

に楢林をして牛痘小考を著して種痘の普及を圖らしめた。日本で自家の實驗に基いて種痘の事を書いたものは此の牛痘小考が嚆矢である。

鍋島公の外にも種痘に熱心な人は少くなかつたが、就中種痘普及に與つて力の有るのは福井藩主松平春嶽公である。鍋島公と共に夙に幕府へ痘苗輸入の議を建白した程で、痘苗の長崎から傳はるや直ちに之を其の領内に弘めた。此等の熱心な奨勵者と醫家との力によつて、數年を出でずして種痘は全國に傳播した。當時種痘の中心となつたのは、九州では佐賀、關西では京都、關東では江戸、北西の日本では福井であつた。

モーニツクの日本に痘苗を輸入した年は丁度幕府が蘭法醫學を修めることを禁じた年である。蘭書の翻譯出版なども亦官權の壓迫を受けた。蓋し文化・文政以來蘭法醫中英篤の士が輩出して和蘭學は益々隆盛に赴いた。然るに保守的の漢法醫は蘭法を嫉んで妖法魔術なりと稱し極力之を排斥した。幕府も亦其の説に惑はされて泰西醫學を以て尙奇惑俗の害ありと認め、蘭學撲滅の政策を執つたのである。此の蘭學禁止の年に恰も種痘法が傳來したと云ふことは不思議な運命であるが、其の效果の確實著明なことは如何なる反對者と雖も之を誣ふことが出來ず、従つて種痘

だけは官でも之を許可して居た。それで蘭學に従事するの士は種痘を唯一の楯として反對者の攻撃を防ぎ、蘭學廢絶の命脉を繋いで居た。若し種痘法が傳來せず又當時の蘭法醫家の不撓不屈の熱心がなかつたならば、或は一時蘭學が全く日本の地から驅逐されて、日本の文化は大に遅れたであらう。

種痘は蘭法醫家の唯一の綱であるから、諸所に種痘館が設けられた。嘉永年間には京都に江間榴園・楢林宗建・赤澤寛助・小石中藏等の設立した有信堂があり、大阪には緒方洪庵・日野葛民等によつて除痘館が建てられた。又江戸には安政四年に種痘館が伊東玄朴・戸塚静海・竹内玄同・林潤海・箕作元甫・三宅良齊等八十餘名によつて新に設けられた。此等の種痘所は一方には種痘を普及し、又一面には同志相會して泰西の科學を研究する機關であつた。江戸の種痘館は翌年下谷に移り新築の建物を造る程隆盛を極めた。此の種痘館は萬延元年官の所屬に歸し名も種痘所と改められたが、後に西洋醫學所と改稱された。これ即ち東京帝國大學醫科大學の前身である。當時の蘭學者の苦心空しからず種痘は普及された。幕府も大に悟る所があつて蘭學禁止の令も何時しか緩み、却て後には採用する所となつた。故に種痘法は近代日本文明の導火線であつたと云ふべき

である。

明治四年に至り従来の種痘館は廢されて、種痘局が帝國大學内に設けられ種痘醫の免許及び痘苗の頒布等を司つて居たが、其の後文部省の醫務局に其の事業が移された。當時民間にも有志の人々が結社（積善社）を設けて種痘の普及に力めた。

第一期に衛生局長であつた長與專齋氏が官命を帯びて歐洲を巡視し、彼の地に行はれて居た牛痘苗製造法を輸入して牛痘種繼所を設立した。時に明治七年五月である。翌明治八年には醫務局が文部省から内務省に移り名も衛生局と改まつて種痘の事も其の所管に歸した。同年一月八日には天然痘豫防規則も發布されて、初生児は必ず一年以内に種痘し、且つ初種後五年乃至七年目に再び種痘することとなり、種痘を怠るものに罰金を課することとなつた。従つて牛痘種繼所に於ける痘苗も改良され普く供給される様になつた。然るに此の牛痘種繼所は明治二十一年に大日本私立衛生會に下附されて衛生局長監督の下に其の事業を經營することとなり、明治二十九年迄痘苗を製造して之を全國に供給した。其の間に製造法も益々改良された。從來の人化痘漿では黴毒・丹毒の如き傳染病を媒介する危険もあり、又多量の痘苗を一時に供給し能はざる缺點もあるので

再歸痘苗に改められた。然るに痘苗の供給が一たび政府の手を離れた爲に、其の後民間には營利的の痘苗製造者が輩出し、中には發痘力の弱い不純な痘苗もあらはれた。そこで國民の衛生上に最も大切な痘苗製造を民間事業として放任すべきでない、宜しく國家が之を製造供給すべきであるとの議が第九帝國議會に提出されて、其の結果東京と大阪とに官立の痘苗製造所が設立された。爾來明治三十二年迄痘苗は此の兩製造所から全國に供給された。然し此の時代の痘苗も再歸痘苗であつたが、此の再歸痘苗は膿から膿に移し植ゑる時は漸次其の力が弱くなり、四・五代の後には全く發痘力がなくなる。故に膿に接種する原因としては人體からとつた痘漿を用ひなければならぬ。之は歐米の痘苗製造所でも最も苦心する點で、一朝天然痘の大流行があつても豊富な痘苗を短時日の間に製造供給することが出来ない。そこで東京の痘苗製造所に於て北里醫學博士指導の下に技師梅野信吉氏が研究に研究を重ねて痘苗製造上の一大缺點を除き、幾代でも牛から牛に傳へて力の弱らぬ痘苗を製造し得た、これ即ち膿體繼續法の發見である。此の發見によつて痘苗の製造が非常に簡單になり、再歸痘苗の様に原苗を常に人體から採ると云ふ様な面倒がなくなつた。其の結果大阪の痘苗製造所は廢されて、東京の一痘苗製造所だけで日本全國に痘苗を供給す

ることになつた。其の後明治三十八年に至り官制改革の結果痘苗製造所は廢されて、其の事業は傳染病研究所に移り今日に及んでゐるのである。(此の項醫學博士宮島幹之助氏説に據る)

一九 神宮の話

神宮奉齋の由來 皇祖天照大神が八咫鏡に天叢劍・八坂瓊曲玉を添へて天孫瓊々杵尊に御賜ひになり、同レ床共殿て奉仕せよとの御言葉があつたから、天孫以來歴代の天皇は其の神勅の通り宮中に親しく奉齋したのであるが、其の中長い歳月を経て益々皇祖に遠ざかる様になると、祖神に對し奉る畏敬の念が愈々長ずるから、神勅とは申せ同殿で神器に親むのは却て畏れ多く感ぜさせ給ふ様になつた。そこで皇宮外に別に奉祀することになるが、此の三種の神器中でも特に八咫鏡は、天照大神が「吾兒視ニ此寶鏡ニ當レ猶レ親レ吾」と仰せられたもので、實に鏡造部の祖神の石凝姥命が之を謹製し、大神は常に御姿を御寫し遊ばされたのであるから、天孫に賜ふには最も大切な御記念物である。故にこれが三種の神器中の中心となつて、大神の神靈を祀り奉るには是非御靈代とならねばならぬ。それ故崇神天皇の六年に此の八咫鏡に天叢雲劍を添へて、皇女豐楸入姫に托され一旦大和の磯城郡笠縫邑に祀り奉らしめたが、更に垂仁天皇二十五年に至て皇女

倭姫命が豊鍬入姫に代つて奉仕することになつたので、神器を奉じて大和・近江・美濃・伊勢等の諸國を廻つて、大神を鎮めます靈地を諸所におたづねになつた末、翌二十六年九月大神が嘗て天降られた靈地との古傳の存して居る伊勢の度會郡宇治五十鈴川上（今の山田市館町）に奉齋したのが、即ち五十鈴ノ宮で今の皇大神宮である。處が其の後五百年もたつて雄略天皇の御代に、伊弉諾尊の御子和久産巢日神の御子である保食神即ち豊受大神が、遠き神代に於て五穀の神として天照大神の農事の御奨勵に與かつて御功績の高かつた御關係から、天孫降臨以來丹波（今の丹後）の與謝ノ宮に鎮座せられてあつたのを、天皇の二十二年九月に皇大神宮の御饌都神として、遂に此の神靈を與謝宮から山田原（今の山田市豊川町）に迎へ奉つて、此の宮に御饌殿を建て、こゝで皇大神宮の朝夕の御饌を供進することゝなつたのが、即ち今の豊受大神宮である。これより兩宮並び立たるゝことゝなり、降て朱雀天皇の天慶頃から、始めて宇治の皇大神宮を内宮、山田の豊受大神宮を外宮と對稱することゝなつたのである。

神宮は神代ながらの建築法 神宮は神代ながらの建築法で、宮殿の様式を白木造・神明造と稱し奉る。白木造とは黒木即ち樹木の皮を去らざるものに對し、樹皮を去つて方圓に作れるも

のを稱し、遂には清淨なる檜材等を以てした結構を指す一稱となつた。

宮殿の制式は「古事記」大國主命國避の條に「於三底津石根一宮柱布斗斯理、於高天原一氷木多迦斯理而治賜云々」とあるが史に見えたる初めて、唯一神明造より變化した神明造の屋根は萱を以て葺き、千木（氷木・知疑・鎮木・知木とも書く）、鯉木（葛緒木とも書く）とを以て屋蓋を支え、柱は堀立柱として階と高欄とを附した。

正殿には瑞垣・蕃垣・内玉垣・外玉垣・板垣等を廻らし、瑞垣及び内玉垣の南北、蕃垣の南、外玉垣及び板垣の四方に各々御門を建てられてあるが、皆白木の神明造で莊嚴である。熱田神宮は神宮と其の制式を等しくしてゐるが、他の官國幣社にあつては大社造・住吉造・春日造・八棟造・權現造・相殿造等種々に變化して、太古の遺風を存せざるものが多いやうである。廣池博士著「伊勢神宮」に兩宮神殿の御建築法と題して、

日本民族の本性は純真正直なり。故に其の風俗は素朴にして清潔を尙ぶ。是れ内外相應自然の結果なり。神宮の建築法は正に我日本國有の民族性を發揮して、固有の風俗を表彰せるものなり。故に其の建築法は之を以て宏壯華麗輪奐の美を極むるものと謂ふべからず。併しながら素

子供の喜ぶお話の泉

朴の間自ら高尚清潔凛乎として犯すべからざるの尊嚴を保つ事は、内外國人の齊しく仰ぎ信ずる所なり。

我國中古支那の制度を摸するに及びて、百事悉く之を改革せしと雖も、獨り神宮の建築法は之を改めざりし所以のものは、是れ不知不識の間に國民性の發揮せられて、其の固有の美風を存するに出でたるものにして、明治年間に至り歐洲の

圖 八 十 第



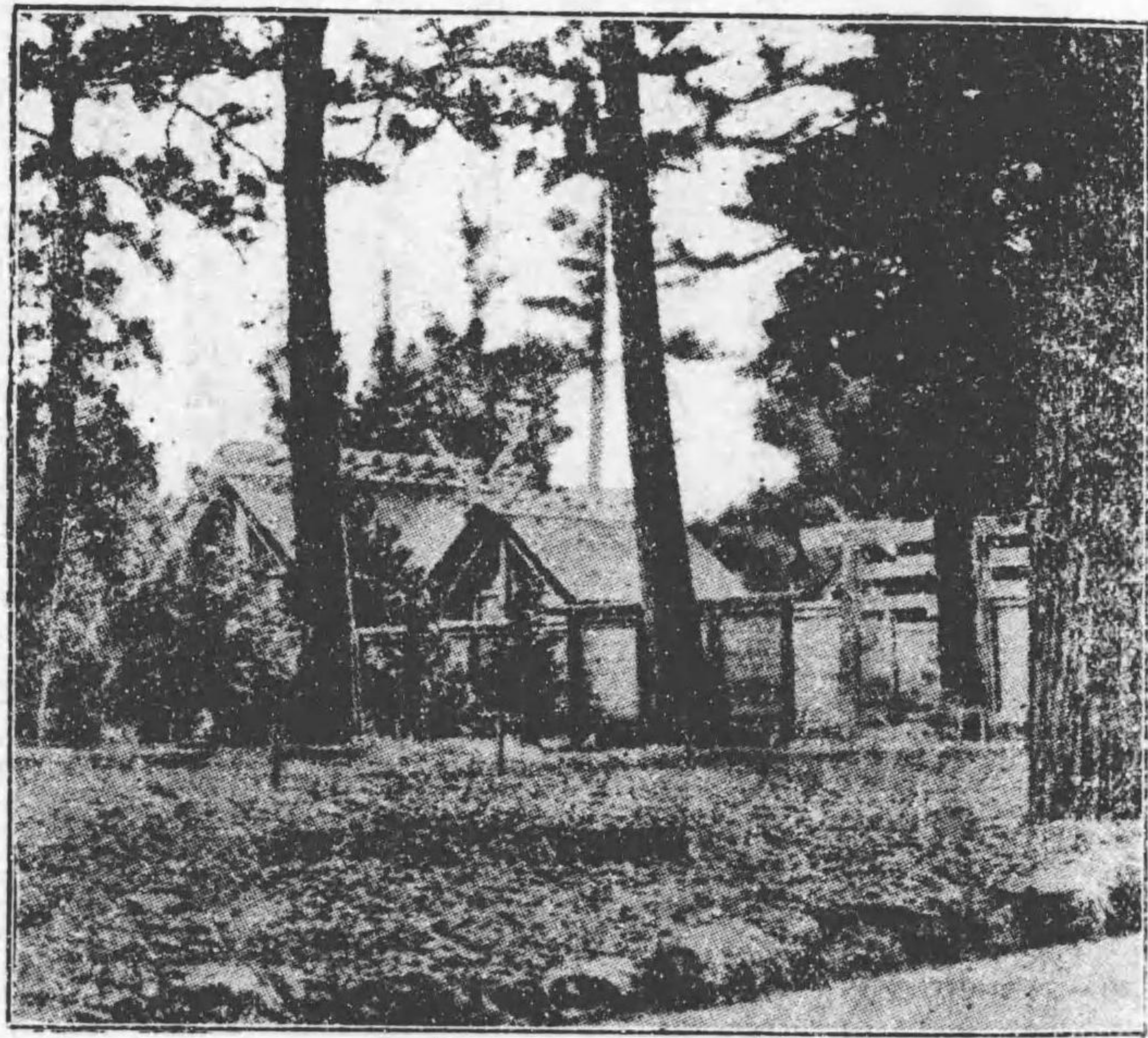
宮 内

風俗上下を浸染すと雖も、神宮の御造營に至りては何人も之を歐風に改むべしと云ふものなき如きも、殆ど不思議の現象にして、抑も遠大なる神意に由るものとせずんばあるべからざるなり。

と説かれたるは、簡明に神宮建築法を批判したものと見る事が出来る。

神宮の殿舎は兩宮大差なく同一制式の神明造であるが、其の構造中異なる點を擧ぐれば、皇

圖 九 十 第



宮 外

大神宮は千木の上端を内方に切ぎ、豊受大神宮は之を外方に切ぎたる外、鯉木の數より粧飾の形狀、殿舎の位置大小等に亘り御體制の別あることは外觀よりも能く拜察し奉ることが出来る。

兩大神宮に次ぐ十三所の別宮も亦神明造として、萱葺の屋根に千木・鯉木を構へ、攝末社以下百餘社は悉く神明造の板葺であるが、兩大神宮及び別宮の所管社中には神明造の萱葺がある。何れも内切・外切の千木と奇數・偶數の鯉木と

を以て兩大神宮所攝管の區別を明かにせられてゐる。而して兩大神宮の御結構を拜するに、

皇大神宮（内宮）

正殿は、行三丈六尺九寸、妻一丈八尺、高二丈一尺三寸七分と註せられ、之に廻すに延長五十五丈七尺五寸、高一丈の袖繰板打の瑞垣。延長十二丈七尺三寸、高一丈の袖繰板打蕃垣。延長六十七丈七尺五寸、高八尺の連子板打内玉垣。延長九十三丈七尺、高一丈の丸柱大垣附の外玉垣。延長百十三丈一尺、高一丈の横板箒組の板垣を以てしてある。

豐受大神宮（外宮）

正殿は、行三丈三尺六寸、妻一丈九尺、高二丈一尺一寸一分と註せられ、之に廻らすに、延長五十一丈七尺、高九尺五寸の瑞垣。延長六十丈二寸、高八尺の内玉垣。延長八十九丈七尺、高一丈の外玉垣。延長百十丈四尺五寸、高一丈の板垣を以てする。

御垣各四重、四方の御門各十三間ありて、瑞垣・玉垣の南御門は萱葺、蕃垣御門及び瑞垣・内玉垣の北御門は猿頭門。外玉垣東西北門は雨覆冠木形。板垣御門は四方冠木鳥居形である。

以上の如く何れも一點の裝飾なく萬端素朴であるが、雄大壯麗の結構は自ら尊嚴を發揮せらる

るのである。

神宮の御袖山

古昔は皇大神宮の御袖は神路山、豐受大神宮の御袖は何時の程よりか阿曾山（度會郡野後村大字阿曾の地で、宮川の上）と定まつた。然るに神路山は鎌倉時代の中に良材が乏

しくなつたので、第三十三回内宮御遷宮の時に勅許を得て江馬山（多氣郡荻原村江馬一帯の地）に改められた。尋

で南北朝の頃國內紛亂のため江馬山の材を探ることが出来なかつたので、參河國設樂山を御袖とし給ひしこともあつたが、遂に康暦二年の外宮御遷宮に至り美濃山（今日の木曾山）を御袖と定められた。

此の後時により或は木曾山或は江馬山を用ひらるることゝなつたが、第五十二回の兩宮御遷宮より引継ぎ今日に至る迄木曾山を用ひらるゝやうになつた。木曾山にて伐採せられた御料材は尾張國錦織繩場より海路を運輸して、宮川尻なる大湊の貯木場に貯へ置かれ、内宮の分は五十鈴川を溯つて四郷村鹿海に、外宮の分は宮川を溯つて宇治山田市中島町に至るのである。土俗之を御木分と稱へる。

神宮の式年遷宮

神宮の年期を定めて造替をなさるゝ起原は、天智天皇の十年に天皇が大友皇子を皇太子に御定めになつて崩御なさると、天皇の御弟大海人皇子即ち後の天武天皇が御不

満であらせれて、其の間に穩かならぬ形勢がわだかまつて居た由は、正史の記すところで略ぼ推察が出来る。此の時天武天皇が皇大神宮に御運の開かるゝことを御禱りになつたから、後ち天武天皇の皇后持統天皇の四年に天皇が即位式を擧げられて、其の九月十六日に始めて先帝天武天皇の御宿願を果すために、内宮を新造して遷宮式を行はれ、其から中一年を距て、同六年九月十五日に外宮を新造して遷宮式を擧げられた。此の造替が天武天皇の御宿願を果すためとの事は「二所大神宮例文」に見えて居る。處が此の持統天皇四年は天智天皇十年から恰度二十年目に當るので、此が偶々此の後永く二十年毎に造替する制度の基となつたのである。それより此が例となつて内宮は持統天皇の四年から二十年目に當る元明天皇の和銅二年の遷宮、外宮は持統天皇の六年から二十年目の和銅四年に遷宮があつて、爾來内外兩宮共に二十年毎に一度造替の制規となり、外宮は内宮よりいつも二年後れて造る例となつて居たが、降つて吉野朝の後村上天皇の興國四年に内宮遷宮、同興國六年に外宮遷宮が共に前の遷宮から二十一年目に當つたので、此からは多く二十一年毎に造替の例とかはつた。

處が吉野朝の頃より漸く遷宮の典例が嚴密に行はれぬ様になつた。全體此の造替の費用は昔は

神宮に附屬して居た神戸から出す調庸や田租で辨じ、又其の工事にも神戸の人夫を役して果したのであるが、後には斯かる制規も絶えてしまひ、當時は幕府に於て費用を朝廷に献上すべききまりであるが、幕府窮乏のため役夫・工米を海内から徴發したり、或は京都の七口に新に關所を設けて通行人から關稅を取立てたりして、造替費を差出す有様であるから中々思ふ様に献資も出來ず、遂に永年の典例も廢絶するの己むを得ざるに至つた。即ち外宮の造替は足利義教將軍の頃後花園天皇の永享六年を最後とし、内宮は足利義政將軍の頃後花園天皇の寛正三年を最後として、其の後全く造替の制が中絶してしまつた。此から後は假殿を新築したり、又は神宮内の他の社殿を流用して假殿となし之に御遷宮があるばかりとなつた。

其の内に所謂戰國時代となつたので、神宮は愈々荒廢に荒廢を重ねるばかりである。後奈良天皇の御世は其の時代でも最も朝堂の衰微した時で、賢所の御燈は三條橋上から見える程の皇宮の御廢頽、畏れ多くも天皇は宸筆を下して供御の御不足を補はれた程の御困難であらせられるが、虔敬におはす天皇は毎朝未明に神宮を御遙拜なまつて、天下の靜謐を御祈りあらせられたる程であるから、神宮の廢頽に就ては何より御歎きがあつた。偶々天文六年十二月神宮禰宜から奉つた

解状によつて、宮殿が朽ち果て、昇る事も出来ぬ實狀を御聞き遊ばすと、天皇は愈々驚き給ふて幕府に造營の御相談をなさつたが到底叶はぬので、せめては奉幣使を出して皇祖に御断り申上げようとしたが、此も一萬一千疋の費用を要する例で容易に出来ない、度々幕府と交渉の末儀式を省略して千五百疋で辨ずる事として交渉が纏まり、翌年十月になつて始めて陳謝の奉幣使が伊勢に参向する様になつたのである。それで斯様に御敬神の深い御心が下々の奉體するところとなつて、これから神宮の爲に力を致すものが輩出するやうになつた。即ち天文八・九年に亘つて、近江の六角定頼からは錢七百貫を内宮に寄せ、尾張の織田信秀からは前後に金十八枚に材木等を外宮に寄進し、其の外にも段々諸豪の力を致すものがあつて、漸く兩宮共假殿の工事を起す事が出来たのである。又今宇治町の祭主の宮の官舎となつて居る建物は舊と慶光院といふ禪宗の尼寺であつたが、其の院主の清順尼といふ人が後奈良天皇の勅許を得て、天文年間自ら諸國を勸化し、淺井・朝倉・武田・北條・齋藤・尼子等の諸豪族から出資を得て、始めて正親町天皇の永祿六年に久しく絶えて居た外宮の正遷宮を果した。實に永享の正遷宮を去ること恰度百三十年目である。これから間もなく織田信長の入京となつた。信長は父信秀の遺志をついで敬神の念が深いから神宮の

復興に志し、愈々三千貫を寄進して兩宮の遷宮を行はうとし、天文十年平井久右衛門を奉行として兩宮の造營に取掛らされたが、惜いかな其の六月本能寺の變があつて遂に果さなかつた。豊臣秀吉が信長に代るに及んで其の遺業を繼續し、天正十二年に金子五百枚・米千石を兩宮の正遷宮として寄進し、翌天正十三年十月十三日を以て内宮の遷宮、同十月十五日を以て外宮の遷宮を行つた。内宮は寛正の正遷宮を去ること百二十四年目、外宮は永祿の正遷宮を去ること二十三年目で始めて内外宮同時に遷宮式を行ふたのである。これより兩宮同年に式を擧げる例となつて後世に及んだ。

爾來徳川幕府の太平の時代に入ると、幕府から米三萬石を献進して造替遷宮の諸費を辨じ、山田奉行を造神宮奉行として一切の工事を管掌せしめ、正遷宮の行はるゝや將軍名代を参宮せしめて太刀其の他の幣物を奉り、無異大典を勤行せし祝意を表する例であつたが、嘉永二年九月兩宮の正遷宮を終へたのが最後で、次期の正遷宮は文久年中山口祭や木作始の式も濟んだが、工事のまだ完成せぬ中、世は明治の大御代と代つた。

是れより古制に復して毎二十年恒に式年遷宮を行はせらるゝこととなり、明治二年九月四日内

宮、同年同月七日の外宮の正遷宮を行はせられた。此の時宮殿造替の古儀を復興せらるゝことに決し、永享三年以來廢絶せる外玉垣及び同南御門の御扉並に金物を再興し、又寛正以來中絶の坂垣及び同南東北の鳥居を再興し、又永享以後廢絶の齋王候殿(今の四丈殿)を假に再興せられた。是れより五十六回(西)は明治二十二年十月二日(内宮)及び五日(外宮)、明治四十二年十月二日(内宮)及び五日(外宮)を以て第五十七回(東)の正遷宮を行はせられたのである。宮地は東西の別あり代るゝ西の地より東に、東の地より西に遷しまるゝする定めで、今は東の地にあらせ給ひ來る大正十八年に行はせ給ふべき第五十八回の正遷宮には西の宮地に遷らせ給ふことゝなるのである。

式年遷宮の際は新殿御建築中と雖も一向他の御殿に御移りなさらずして、舊殿から新殿に滞りなく御遷座の出来る譯は同面積の宮地が東相相並んでゐて、一方の空地に新に造營せられ、それが出來ると新殿に御移りになり、今迄の御殿は直ちに取除けて其の跡は又空地として存して置くので、何時も此の隣地の新宮に交番に御移りになるからである。そして従前は舊殿の用材は悉く焼き清めて居たが、今は特に由緒ある神社の材料として御下け渡しになる。又式年の造替は單

に此の本宮ばかりでなく、別宮及び攝社又は神橋・鳥居等皆同様である。猶神寶類も皆式年毎に造り替へるので、式年にはすべてが新しく神々しく輝くのである。此のもとの神寶も以前は悉皆焼き清めて居たが、今は撤下御物として多く伊勢の徴古館に御下けになるのである。

さて式年正遷宮の日取は以前はちゃんと式日が定まつて居て、内宮は九月の十五日に宮殿の裝飾を終へて翌日奉遷、外宮は同じく十四日に宮殿を裝飾して翌日奉遷と規定して居たが、寛正以後は別に日時を定めず豫め卜定することになった。

二十年毎とは満二十年目を云ふので、實際に就いて云へば現在の神宮は明治四十二年に御造營竣功正遷宮を行はれたのであるが、次の造營正遷宮は其の翌年即ち明治四十三年より數へて二十年目即ち大正十八年に行はるのである。此の二十年毎の定期を式年と稱し、又正遷宮の月日も定期があつて之を式月式日と云ひ、現今では内宮は十月二日、外宮は同五日を用ひられてゐる。正遷宮とは臨時遷宮に對する名稱で、式年以外に於て變災等の爲に臨時に御造營遷宮を行はるゝを正遷宮に對して臨時遷宮と稱するのである。

神宮造替の工事

現在工事に従ふ多數の小工(大工職)並に屋根職は白衣・白袴を、人夫

に属する者は白袴に「大」と記されたる法被を着、何れも工作場内二ヶ所の大潔齋場で毎早朝入浴して齋戒した上仕事に掛るのである。明治四十二年の御造營工事には、製材其他に一切機械力を用ひなかつたが、時勢の發達に伴ふ科學の進歩によつて、大正十八年の御遷宮の工事は大いに此の機械力を應用し、製材でも従來檜材の小口切に木挽二人が向ひ合つて一時間もかゝつた斷裁方を、只監視調節する一人の技工と助手とがあるだけで、檜の大丸太直徑約一尺八寸の用材の小口が殆ど一分間で迅速に美しく裁ち切られる。之はほんの一例だが時間と經費との點に得る處の能率と利益は莫大なものであらう。尤も機械力を應用するにしても固より神宮の工事であるから、古式を重んじて御殿内に属する用材は舊來の手挽に依る事としてある。尙ほ機械も總て國産品を用ひて舶來品を避けてゐる處にも細かい注意を窺はれる。(此の項造神宮技師鹽野庄四郎氏談に據る)

神宮に御親調の始 天皇陛下が伊勢に行幸あつて皇祖の御前に御參拜遊ばすのをば參宮とは申さぬ。必ず親調と申す。天皇陛下の親調と申すことは崇神天皇の御時に神皇殿を分ち給ひし以來、長い間一度も擧げられた事がない。一往考へるとどうも代々の皇室の御尊崇が至らなかつ

た様にも見えるが、それは決してさうでは無く、これは理の有ることであるが、それは暫く措いて、之を御始めになつたのは實に明治天皇であらせられたのである。

明治天皇は、まことに敬神の念の御厚い聖帝に亘らせられた事は今更申すまでもないことであるが、わけても此の新例を御聞きになつたについては有難い御逸事がある。それは慶應二年十二月孝明天皇が崩御遊ばされたによつて、明治天皇が翌年正月御踐祚、明治元年八月二十七日御即位の大典を御擧げになつた其の夜、御年十七に渡らせらるゝ陛下には掛けまくも畏き皇祖の神靈に冥接遊ばされ、皇祖の威靈は必ず厚き擁護を陛下並に國家の上に御垂れ遊ばす由を御感じなされたと洩れ承る。是に於て陛下には是非神宮に參つて親しく調を賜はり、感謝の至誠を捧げ、尙將來の擁護を仰ぎたいと思召し、其の旨有司に仰出されたが、維新の際とて支障多く、漸く翌二年三月に行幸といふことになつたのである。さて此の親調は實に開闢以來の事であるから、朝廷に於ても神宮に於ても儀式の取調へには大に迷うた。殊に大切な問題は陛下が皇大神宮の正殿に於て御拜遊ばす御位置を何處に定めようかといふ議であつた。何にしても先例の無い事であるから、種々古例を參酌して漸くに正殿外陣内に於て御拜遊ばす様にと決定し、其の旨を奏上に及ぶ

と、陛下には「それは甚だ畏多い、朕は此の階段の下に於て最敬禮を以て親調を賜はる事にした
い」と仰せあつて、親ら圖を指し給ひ、奏上の議は御許し遊ばさなんだと申す。陛下は御齡わづ
かに御十七、常人の上で考へればまだ思慮も定まらぬ年頃で、年長者の指圖には是非の判別など
出さうもないのが普通であるのに、陛下には儀禮に通じた公卿・神官の奏上をも退け給ひ、眞に
敬虔なる大御心を以て裁然と御決行遊ばしたと申すことは、何と稱へ申すべき辭も知らぬ次第で
ある。

此の時は三月七日に京都御發轍、十一日山田御着、外宮文殿なる行在所に入御、十二日豊受大
神宮御參拜、尋で皇大神宮御參拜、同日行在所に御一泊、十三日御發轍東京に還幸あらせられた
のである。當時陛下には御結髪にて衣冠束帯を着けさせられたが、一般人民は鳳輦通御の砌り今
日の如く御道筋に佇立拜觀することは出来ず、軒下に荒蕪を敷いて端座し、警蹕の聲かゝるや一
同平伏して頭を擡ぐることが出来ない。従つて龍顏を拜するなどは出来なかつたのである。其
の時の供奉は徳大寺大納言・中御門大納言・松平中納言・池田中納言・有馬中將・阿野中納言・千種中
將・高辻三位・長谷少納言・萬里小路權中將・柳原中將・東園侍從・飛鳥井前大納言・四辻中將・正親町

中將其の他供奉員四百二十二名、供奉員の從者二萬六千人で岩倉具視・木戸孝允・小松帶刀等も亦
供奉員の中にあつた。御參宮の時は井伊彦根藩主が先驅を、前田金澤藩主が後驅をいづれも衣冠
束帯で奉仕したのである。

伊勢參り 參宮の始めは何時頃かと云ふに、それは明かでない。平安朝の始め頃までは庶民
の參宮は禁じられて居たもの、様に見える。然るに鎌倉時代になると僧徒の參宮したものとさへあ
るから、庶民の參宮したのもあつた事と察せられる。足利將軍に至つては度々參宮をして居り、
徳川時代になつては臣庶盛んに參宮する風が生じて來た。甚だしきは拔參とて家人の許しをも嫉
たずに參宮するもの、又は御蔭參とて路金も持たず途中で錢食を施さるゝ故御蔭で參宮相かなふ
といふ奇風さへ生じた。此の御蔭參は大抵六十一一年目に庶民の參宮する風習で、不完全ながらも
統計の示す所によれば、寶永二年には閏四月上旬より五月下旬に至る五十日間に三百六十餘萬人、
明和八年には四月上旬以降二百七萬人、文政三年には四百八十餘萬人の多きに上つたといふこと
であるが、兎に角に御伊勢様は有難い一生に一度は必ず參りたいと云ふのが人々の願望であつた。
外国人參宮の始 明治五年十一月頃であつた。關門海峡に燈明臺を設けることになつてそ

れが出来上つたため、大隈重信が其の見分かつた、多くの外国人（技師や公使館員）などを同伴して、船で方々を廻つた事がある。其の途上の話であるが、船の伊勢灣に來た時に外国人連中が是非神宮に参拜したいと申出た。所が當時は明治の初年でまだ、攘夷論者も残つて居るし、彼是とやかましい時代であつたので、「神聖な靈域に外国人共の足を入れることなどは斷じて罷りならぬ」と敦固くものもあつたが、大隈氏は「總て我々の命するがまゝを實行するならば、特に参拜觀を取計つてやらう」といふ條件附で、先づ清淨なる白衣を着ける事、必ず跪つて拍手をする事、神前で決して非禮な振舞を致さぬ事等を堅く申渡し、一寸其の稽古までしてから参宮をしたといふことであるが、外人がフロックコートの上から神宮の白衣を着けた格好は殊に珍であつたといふ。是れか外人参宮の始めであると傳へられてゐる。

二〇 眞珠の話

眞珠を産する貝

我が國で眞珠を探る貝は専ら珠母（あこやがひ）であるが、二枚貝たると巻貝たるとを問はず、苟も殻の内面に光澤美しき眞珠質を具ふるものは、皆眞珠を産するといつて差支はない。否な光澤敢て美ならざるも眞珠を産するものは澤山ある。石決明・淡菜（いがひ）・玉珧（たいらき）・蜆等より出る眞珠は美しいが、淺理・帆立貝・牡蠣・文蛤等より出るものは、其の色唯白く不透明であつて一向に美麗でない。世に貴重せらるゝ眞珠を産するものは珠母・厚貝・マベ・カハシンジユガヒ及びカラスガヒの五種である。

珠母

珠母を一名眞珠貝といふのは説明を要せぬことであるが、之をアコヤガヒとを稱するのは眞珠をアコヤノタマといふからである。元來阿古屋は尾張國知多郡にある地名で、昔は眞珠の名産地であつた所より其の名を得たといふことである。然るに西行の山家集に「あこやとるいがひのからを積み置きて賣の跡を見するなりけり。」とあるより、尾張眞珠なるアコヤノタマは今

の眞珠貝ではなく、全く淡菜であつたらうといふ説もある。

珠母は殻は扁圓で殻頂は前方に偏り、蝶番は水平で齒が無く長い内靱帯で結合せられてゐる。前後の兩耳は廣く突き出て前耳の本に足の糸を突出すべき缺刻を具へてゐる。殻の表面は暗褐色で蒼色を帯び、黒色の太い射線紋がある。表皮は薄片が相重なつて成り、殻の縁に至れば覆瓦状を成し、内面は所謂眞珠色で閃光燦爛としてゐる。長さは二寸許りあつて高さも之に適つてゐる。肥前・志摩・伊勢等一般に西南の暖海に多く、東北地方の海には絶えて産しない。其の肉は食用となるのみならず、殻は青貝の材料・釦鈕の製造等に供せられ、殊に眞珠の優等品を産するを以て著明である。

眞珠を珍重する風習

眞珠を珍重する習は何時の世に始まつたものか詳でないが、極めて古いことは確かである。且つ東西兩邦共に差別はないやうである。併し西洋では普通婦人の裝飾品とし、耳環・指環・頸飾等に用ふるのが一般の風であるが、東洋では男子も裝飾として用ひたやうである。秦の始皇帝が覇權を天下に振ひ驕奢を極めた當時、衣冠・馬具・車駕等を飾るに眞珠を用ひ、甚だしきに至つては眞珠を道路に敷き詰めて、車駕を其の上に軋らしめた。従つて當時屬

邦の使節にして朝覲するものは眞珠を貢物とするを恒例としたなどの歴史談もある。然るに我が國では古來王侯貴人にして眞珠を裝飾に用ひたといふことは歴史にも見えないやうであり、又上古にあつて彼の頸飾・衣冠・刀劍等の飾りとした勾玉は、古墳より種々の古器物と共に發掘せらるゝことあるが、悉く玉で造られ一として貝殻質の物は無いやうである。

夫れから西洋には往古眞珠を溶かして飲むといふ奇態な風習があつた。羅馬の大博物學者プリニウスの著書に、當時の饗宴にはよく酢に溶かした眞珠を客に供し、一とのみ百萬セステルチウムを飲み込んだなど自慢した事が書いてある。彼の有名なる埃及女王クレオパトラは非常に眞珠を愛し、左右の耳に掛けたる眞珠は歴史あつて以來の最大なるものと傳へられる。一日女王はマイク・アントニーの奢を極めたる宴會に臨み、己の富貴の一層大なるを誇示せんがため、賓客の前で一方の耳より千萬セステルチウムの大眞珠を取り外し、之を酢を盛れる器中に投じて溶かして飲み干した。女王は再び他方の耳より眞珠を取らんとした時に、ルシヤスプランカスが出て女王の手を押へ漸く止めさせたと傳へられる。此の風習は常に贅澤を競つた俳優仲間等に往々行はれたやうである。

子供の喜ぶお話の泉

御木本氏の養殖真珠

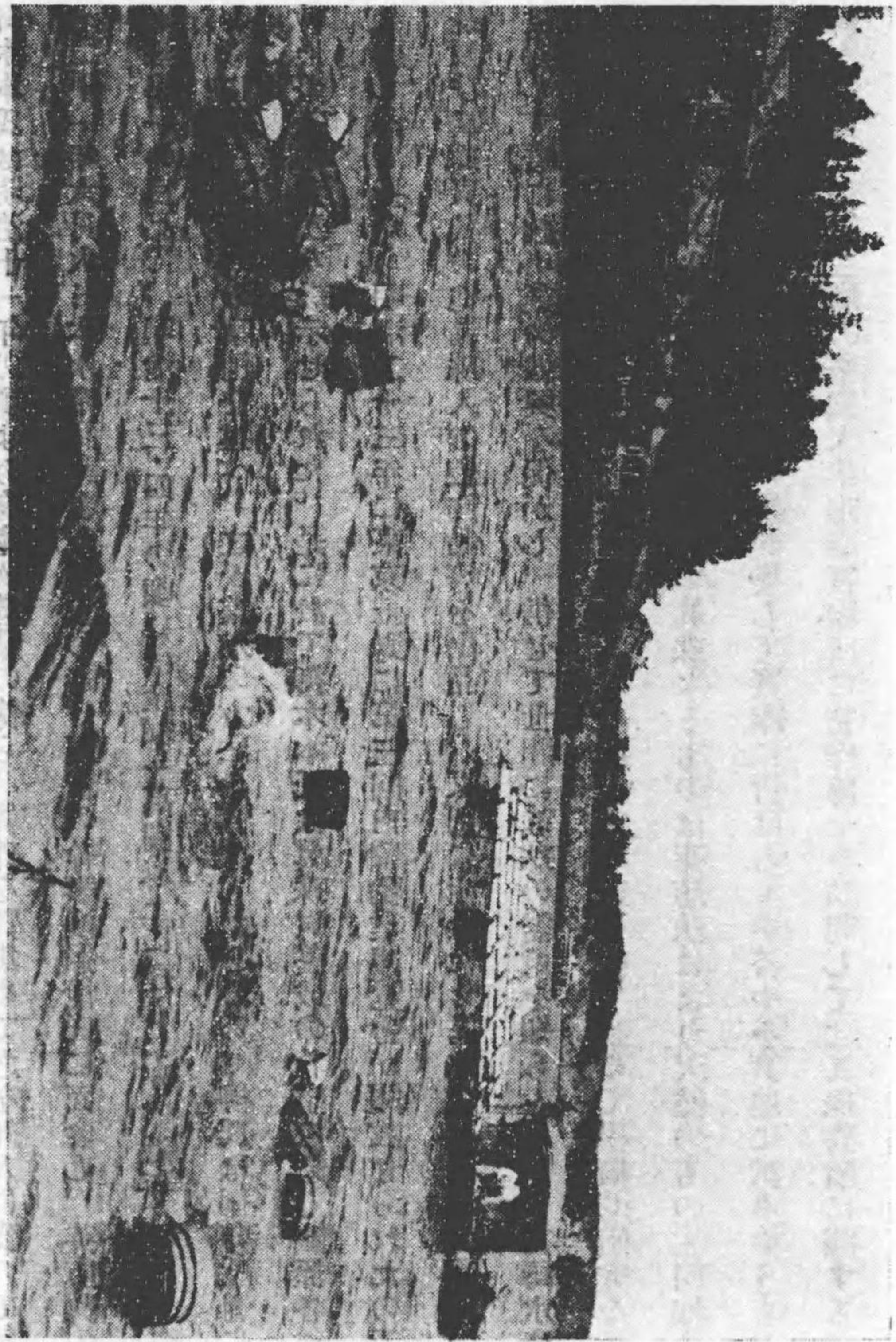
我が國に於ける真珠の養殖は明治二十六年御木本幸吉氏の創業で、

今は志摩國英虞灣・伊勢國五ヶ所灣・同迫間灣内に沿岸七十海里に亘る廣大なる養殖海面を有し、其の養殖真珠は一應東京の貴金屬工場で技工を施したる上、東京・大阪及び倫敦・巴里・紐育・上海等に設けてある販賣店に依り廣く世界に供給せられて居る。明治三十八年十一月十七日明治天皇宇治山田に鳳駕を駐めさせられたる時、氏は召されて行在所に至り、宮内大臣より事業勸奨の歡旨を傳達せられ、翌三十九年六月二十八日には勅定の綠綬褒章を授けられた。

三重縣志摩郡烏羽町 御木本 幸吉

夙ニ心ヲ海産業ニ傾ケ真珠販賣ノ業ヲ開クヤ從來他産ヲ凌駕セル志摩國英虞灣産出ノ真珠濫獲ニヨリ産額減少セルヲ慨シ真珠介ノ蕃殖ヲ計リ學者ノ説ニ徴シ灣内ニ養殖場ヲ設ケ始メテ養殖ヲナシ實驗數年蹉跎困亡ストモ屈撓セス更ニ多徳島ヲトシ一族ヲ擧ケテココニ移住シ刻苦經營ヨクソノ業ヲ持シ規模ヲ擴張シ良法ヲ按出シテマス／＼蕃殖ヲ圖リ今ヤ産額年々多キヲ加ヘ品質光澤天然真珠に譲ラス聲價大イニ揚リ廣ク海外ニ輸出スルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス仍リテ明治十四年二月七日勅定綠綬褒章ヲ賜ヒソノ善行ヲ表彰ス。

國 十 二 三



真珠の話

御木本氏は明治十一年の頃より海産物營業の傍ら、眞珠を買集めて之を外人に賣つて居たが、明治二十一年六月大日本水産品評會の開設の時、同會の幹事柳猶悅氏に面會し、英虞灣の眞珠は我が國第一の良品で、明治十三・四年の頃には産額一萬圓以上に達したが、近年では僅か二・三千圓の額に過ぎない等の事情を述べ、之が繁殖の方法を協議したところ、柳氏は同年七月に實地調査の上繁殖の方法を教示せられた。是に於て御木本氏は眞珠貝養成の希望を起し關係各村の有志に勧誘した。折から明治二十三年に東京上野に第三回内國勸業博覽會が開設せられたので、氏は眞珠及び眞珠貝其他眞珠入の裝飾品等を出品し、又別に生きたる眞珠貝を博覽會附屬の水族館に放養して暗に該事業の振興を促がし、併せて世間に眞珠の需用を知らしめた。當時水産部の審査員は理學博士箕作佳吉・同岸上録吉の兩氏で、此の時眞珠に就て始めて學術的研究を試み、生眞珠を精査して其の雌雄を判明し、且つ眞珠なるものは養殖法により天然のものと同様の品を得べきことを説明した。それで其の説が果して實際に行はるゝや否やを實地に試みやうと、同年八月御木本氏は相州三崎の帝國大學臨海實驗所に箕作博士を訪問して、眞珠養殖に關する詳細の學理を聞き、且つ携へ居たる眞珠を破碎して内部の組織を檢査し、茲に愈々養殖試験の決心を固め、

九月三崎より歸るや一切の故障を排し、直ちに入夫を雇ひ數百間の棕梠繩を作り、之に木・瓦及び石等結び付け、英虞灣内神明浦辨天島（鳥羽を距る約八里）の海岸に沈めて試験に着手し、又生きたる眞珠貝を諸方より買ひ集めて附近の海中に沈めて精密に視察し益々研究に努めた。明治二十五年七月理學博士佐々木忠次郎氏が眞珠貝發育の模様を視察されたので、御木本氏は隨行して眞珠貝の生育と海底の深淺との關係に就て大に得る所があつた。然るに十月に至り圖らずも眞珠貝に取つて最も大敵なる赤潮が英虞灣に來襲したために、辨天島に於て試験しつゝあつた貝は殆ど死滅するの不運に遭つたが、少しも屈せず之が試験を怠らなかつた。然るに明治二十六年七月十一日始めて鳥羽の海中に於て試験しつゝあつた眞珠貝に、眞珠の附着せるもの數個を發見した。これは實に御木本氏が豫て施し置いた方法に依て發生したもので、決して偶然のものではなかつたのである。試験の方法既に良結果を得たので、十月英虞灣内神明浦の多徳島をトして養殖場を新設し、又先に試験場とした鳥羽の先でも養殖を繼續した。斯くて養殖眞珠試験の結果が良好である見込が立つたので、明治二十七年十一月農商務省へ專賣特許を出願し、同二十九年一月其の特許を受けた。そこで御木本氏は愈々學生の事業として一意之に従事することゝなつた。

蕃殖眞珠の實質は天然眞珠のそれと全然同一である。人爲的の蕃殖ではあるけれども、兩者の關係は人造金と天然金と、人造金剛石と天然金剛石との如き關係では無い、是れが蕃殖眞珠の貴重なる所以である。元來眞珠は眞珠貝の分泌物に依りて生成するものであるが、若しこれを全然自然のままに任せておいたならば、一萬の眞珠貝の中に只一つの眞珠すらも見出すことは困難である。然るに人間が眞珠貝の作用を助け眞珠を成生し得る様に仕向けてやれば、四年・七年の後には一萬の眞珠貝の中に六千に近い多數の眞珠を得ることが出来る。斯くして得た眞珠は眞珠貝の自然的分泌物が化生したものであるから、質に於て天然眞珠と同一で有る可きは當然である。

蕃殖せられた眞珠貝は四歳の時に一應採收し、始めて之に氏の特許たる眞珠素質被着法を施して更に海底に沈めるのである。此の特許と云ふものは或る球形の小物質(核)を眞珠貝中に挿入し、之に眞珠素質を被着せしむる方法である。核に如何なる物質を選ぶ可きかは多年苦心の問題であつて、或は砂を用ひ、或は硝子を用ひ、或は陶磁器を用ひたが、比重其の他の關係上今日では鳥貝の貝殻を以て製したる小粒を用ひて居る。此の小粒面を能く磨き暫く濃厚なる食鹽水中に浸し置き、然る後之を生ける眞珠貝中に挿入し、更に四ヶ年間一定區劃内の海底に投じて蕃殖を

行ふ、さうすれば四年の後には貝殻の分泌する眞珠素質に依り相當の大きさの眞珠が出来るのである。

斯く言へば方法は甚だ簡單の様だが事實はさうではない。就中核を貝殻中の如何なる部分に挿入す可きか、最も困難なる問題であつた。核の存在位置如何に依り成生さるゝ眞珠の光澤を異にし、形狀を異にし且つ成育状態を異にするものである。最初の特許は貝殻と外套膜の間に挿入することになつて居たが、是れは比較的安全の方法(眞珠貝を殺さぬこと、核が貝殻外に流出せぬこと等の點に於て)であるけれども、成生せる眞珠の一部は切斷面即ち貝殻に接せし部面を残して居る缺點がある。普通に蕃殖眞珠と稱して歐米にまでも賣出されて居るものは此の方法に依り蕃殖されたものである。

明治三十八年に猛烈なる赤潮の來襲があつて、蕃殖眞珠貝の殆ど全部が死んで仕舞つた。是等無數の死貝を引上げ其の包擁せる眞珠を採收してゐた時、其の内から偶然一個の完全なる圓形眞珠を發見した。こは珍らしいとして此の偶然の獲物に就き、成生の位置・包被の状態等を精細に研究した結果、全圓眞珠の成生につき大に會得する所があつた。是れが世界に比類なき全圓眞珠養

殖法發明の端緒である。然しながら之を完成せしむるには幾多の障害が續發して來た。完全なる圓形の眞珠を獲るには核を貝殻面に觸れしむることなく、核の全部を貝肉に包擁せしむることが必要であるといふだけは分つたが、妄りに貝肉内に挿入すれば貝其の物を殺す恐れがあり、さればとて容易に挿入し得る所は容易に流失する缺點がある。加之良好なる眞珠の成育に適する箇所は貝肉中の或部分のみに限られて居るため困難は益々増加して來た。尙今一つの大障害は核の全部を貝肉に包擁せしむれば、核の一部を貝殻面に觸れしめた場合（最初の發明）に比し、眞珠の發育が甚だ遅緩であることであつた。通常眞珠貝の壽命は八年内外であるが、内四ケ年は介殼其のものゝ發育に必要な期間であるから、眞珠の養殖に利用し得る期間は後の四ケ年に過ぎぬ。在來のものは四ケ年間の養殖に依り所要の大きさの眞珠を獲ることが出来るけれども、全圓眞珠は四ケ年の養殖だけでは何程の大きさにもならない。此の點は御木本氏の最も當惑した障害であつた。是に於て御木本氏は更に研究を進め、眞珠貝の壽命を延長する方法の研究に取りかゝつた。而して若き貝と年老ひたる貝とを比較して老衰の原因を調査したる結果、七・八年を経過したる老貝は貝殼の表皮層が著しく破損し、其のため海水の浸入を受け生活機能の減退を來すことを發

見した。依て試に破損せる貝殼の表皮に或る種の塗料を施し、人爲的に其の貝殼の防衛力を恢復せしめたところが、其の成績は極めて良好で通常八ケ年の壽命を優に十一・二ケ年まで延長し得るの好結果を奏した。此の成功が全圓眞珠の養殖法を完成せしめたる有力の一原因である。

眞珠の養殖と云ふことは必ずしも御木本氏獨得の思ひつきではない。獨逸の有名なるヘスリングなどは疾くの昔から其の研究に従事してゐた一人である。さりながら養殖の方法に於て事實上の成功をなし世界の學者及び寶玉商を驚かしたのは即ち御木本氏である。由來日本人は摸倣人種なりとて歐米人に侮蔑されてゐるが、日本人御木本氏の發明が却つてあへこべに獨逸人・亞米利加人に依り模造されてゐる有様である。嘗て高峰博士が養殖眞珠成功の世界的價値を説き、歐米大學者すら成功し得なかつた全圓眞珠が御木本氏に依り竟に成功されたことを頻りに推賞せられたことがあつた。

二二 關所の話

徳川時代の關所 關は古くよりあり警固の爲に要路又は國境に設けた門で、通行者を檢する所である。中世通行税を收むる爲に之を設けたのは特例である。江戸時代の關所は悉く幕府の設くる所で、一に警備の爲であつた。これの廢止せられたのは明治元年五月十七日である。場所は時代によつて増減があつたが、徳川時代末期の者を列擧すれば大略左の如くである。

- 箱根 足柄下郡箱根町。(東海道)
- 根府川 足柄下郡根府川村。(小田原と熱海)
- 仙石原 足柄下郡仙石原村。(東海、別)
- 矢倉澤 足柄上郡北足柄村大字矢倉澤。(足柄)
- 川村 足柄上郡川村大字川村岸。(足柄北)
- 谷ヶ村 足柄上郡谷ヶ村。(足柄北)

遠江

- 今切 濱名郡新居町。(東海道)
- 氣賀 引佐郡氣賀町。(本坂越)
- 實正(生) 群馬郡。(利根川)

奎橋 同

福島 佐波郡玉村大字福島。(前橋)

大渡 同郡元總社村大字大渡。(利根川)

南牧 同郡金島村大坂南牧。(澁川と長野原)

五料 同郡名和村大字芝町。(利根川)

川俣 邑樂郡佐貫村大字川俣。(俣利根川館林)

上野

大戸 吾妻郡坂上村大字大戸。(高崎と長野原)

大笹 同郡嬭戀村大字大笹。(長野原と田代)

猿ヶ原 利根郡久賀村大字猿ヶ原。(三國峠)

狩宿 吾妻郡。

戸倉 利根郡片品村大字戸倉。(尾瀬峠)

關所の話

子供の喜ぶお話の泉

- 碓氷 碓氷郡坂本村大字峠町。(信州)
- 横川 同郡白井町大字横川。(信州)
- 前橋 前橋市。
- 小佛 南多摩郡甲州の境。
- 小岩 南葛飾郡小岩村。(千葉佐倉)
- 市川 東葛飾郡市川町。(佐倉)
- 金町 南葛飾郡金町村。(水戸)
- 松戸 東葛飾郡松戸町。(水戸)
- 房川 同 (。)
- 渡シ 同 (。)
- 中田(栗橋) 猿島郡新郷村大字中田町。(日光)
- 關宿 東葛飾郡關宿町。(結城下妻)
- 浪合 下伊那郡渡合村。(飯田と三河)
- 心川 同郡。

信濃

- 帶川 同郡和知川の南岸。
- 小野川 同郡。
- 清内地 同郡清内地村。(飯田と岐蘇)
- 福島 西筑摩郡福島町。(木曾)
- 熱川(贊川) 同郡贊川村。(木曾)
- 關川 中頸城郡關川村。(高田と長野)
- 鉢崎 同郡鉢崎村。(新潟と直江津)
- 市振 西頸城郡市振村。(越中)
- 虫川 同郡今井村大谷内ノ南。(松本)
- 山口 同郡上根知村大字山口。(松本)
- 山中 高島郡劍熊村大字山中。(西近江と敦賀)
- 柳ヶ瀬 伊香郡柳ヶ瀬村。(北國)
- 劍熊 高島郡劍熊村大字野口。(西近江と敦賀)

之等關所の守備は關所所在地又は附近の大名、交代寄合、代官等をして之に當らしめした。中

關所の話

にも箱根と今切は東海道の要衝に當れるので最も重要視せられ、通行人の検査も亦非常に精細であつたが、其の他の關所に於ては左程でもなかつた。當時の法として暴力又は詐偽を以て關所を通過し、或は間道より私に迂回することは嚴禁せられ、之を破る者は嚴刑に處せられた。即ち

一、關所通り難き類、山越等致し候者其の所に於て磔。

但し男に誘引され山越致し候女は奴。

一、同じく案内致し候者、其の所に於て磔。

一、同じく忍び通り候者、重追放。

但し女は奴。

の如き定めは有るが、當時の人の旅行日記の今に残存せるものを見ると、關所を避けて間道を通つた類例が少なくないのは、關所改めの煩を厭つての事なる可く、幕府に於ても犯罪者でない以上は深く糾尋しなかつた様である。

箱根の關所 箱根關は元和四年徳川秀忠將軍の時代に設けられたやうであるが、其以前にも

百くから山道の處々に關所を置いた様である。鎌倉時代にも康曆二年六月箱根蘆川宿の邊に關所

を設け、通過料を取つて鎌倉圓覺寺の普請料に充てた事が吾妻鏡に載つてゐる。元和以後は小田原領主が預り警衛して嚴重に通行人を取調べ、殊に江戸から上方に行く者の中でも婦人は殊更に嚴密であつた。之は大名の妻子が江戸から逃げて行くのを恐れた故であらう。かうして明治元年に至るまで凡そ二百五十年間、幾多の悲劇喜劇を演じた日本第一の嚴重な關門も、今は昔の物語りとなつたのである。

關所の前には路の兩側に茶屋が軒を並べ、旅人は宿引に誘はれて之に入り、手形の内見をなさしめ、關所に居る髪改めの姥に與ふべき祝儀を用意し、茶屋の世話料を拂つて其の亭主に案内せられて關所の大門に行く、門は頗る宏大で之を入ると千人溜とて關所通過の同勢を揃へる所がある。中に居る役人は湖側の館に番頭一人、横目付一人、定番五人、兵士五人居り、山側には足輕小頭二十五人居る。關所の閉閉は明暮共に六ツ刻（午前・午後六時）と定められ一分後るゝも通過せしめない。通行人は先づ手形を定番衆の前に差出す、すると役人等は細かに之を調べ、僅かの汚れがあつても之か吟味は極めて嚴重である。夫れより姥は女の髪を改め始めて通過を許さるのである。だが懷妊婦人が途中で出産し一人増したるため手形面と異なるとして通行を拒まるゝ

子供の喜ぶお話の泉

ことがあり、或は新領主の印鑑が未だ關所に届かない内に來て印鑑の異なるがために通過を許されざることがあり、或は年齢の相違、人相書の間違の爲に非常な困難に遭遇することが少なくなくかつた。勿論關所にも臨機應變の内規があつて「手形なきものは能く其の職を改め其の行先と用

向を取調べ相違無くば通せ」とあるが、無手形の者を通して事故が起ると關の監督大久保家の御咎となるから、特殊の者を除くの外一般に手形を要する事にしたのである。手形の様子は男ならば、

此者壹人御關所被差通可被下候以上

子七月十七日

松平肥前守内

志波 左輔太

第二十一圖



徳川時代の關所手形

の如く簡單だが、女は頗る面倒である。

女九人内髪切一人尼一人小女二人頭に出來物有之小女一人髪の中鈎あけ並焼疵跡有之女一人乗物四挺從江戸三州岡崎迄箱根關所無相違可被通候本多平八郎殿斷付如斯候以上。

明和元年辰九月十七日

内記

和泉

土佐

奥州

箱根人改中

次に最も面倒なのは大小名の通過である。五萬石以上の大名に對しては番士は肩衣を着けて御番所の前に土下座し、夫れ以下の大名に對しては床の上に蹲踞して平伏する。之に對して各大名は會釋して駕籠の戸を開くの为例とする。此の場合に最も困難なのは所謂關所破りを發見する事である。彼等は夫れ前日大名が小田原泊の時足輕等に饗應し、其の藩の服装を着けて群中に紛れ込むのであるから、之を見分けることがなく、困難であるが、多くは發見され大名通過の後より之を追捕するのが普通となつてゐる。

斯く關所の通過は極めて面倒なるに、所謂手形御免として手形なく通過し得るものがある。夫は

關所の話

役者・相撲取・興行師などの輩である。蓋し相撲取は體格が之を證明し、義太夫・大神樂・獨樂廻しの如きは皆獨特の藝を以て證明し得るからである。是れ一面より見れば關所役人の一種の睡氣さ

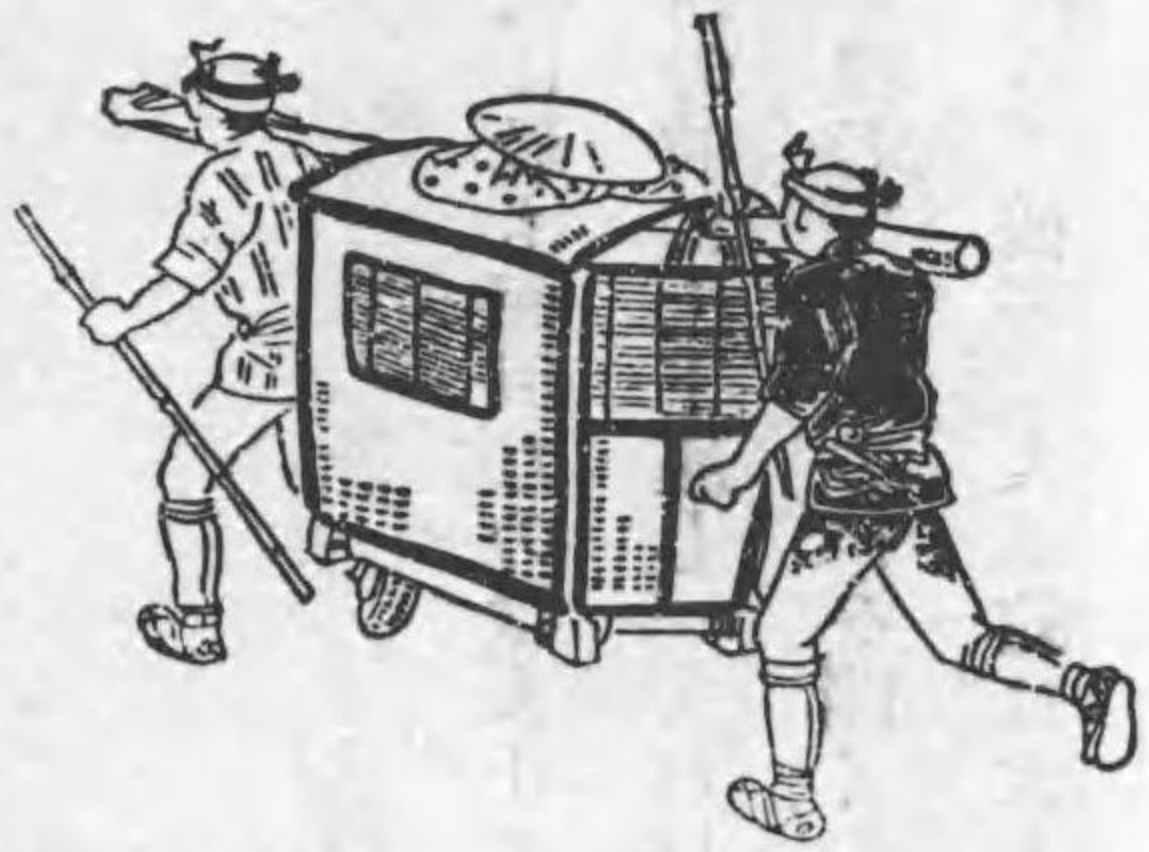
ましである。天下の險の守りも亦緩なる所があるといはねばならぬ。

正徳元年の關所の掟書を左に示さう。

掟書

- 一、關所を出入る輩、笠頭巾をとらせて通すべき事。
- 一、乗物にて出入る輩、戸を開かせて通すべき事。
- 一、關より外に出る女は、つぶさに證文に引き合せて通すべき事。

第二十二圖



駕籠を昇つて行く圖

附、乗物にて出る女は、番所の女を指出して相改むべき事。

一、手負死人並不審成ものは、證文なくして通すべからざる事。

一、堂上の人々諸大名の往來かねてより其聞へあるは沙汰に及ばず、若不審の事あるに於ては

誰人によらず改むべき事。

右條々嚴重に可相守者也、仍執達如件。

正徳元年二月

奉行

一一一 煙草の話

タバコの語源 西曆一四九二年の十一月にコロンブスは玖馬島に於て、土人が燃えさしの木の棒の様なものを口にしてゐたのを見たと言ふ。これは大方喫煙の土俗を指したものであらう。喫煙の風習はこゝいらの西印度諸島のみならず、北米にも南米にも中米にも一般アメリカインディアンを通じて往古から存した土俗であつた。従つてこの西印度諸島の中のタバコ島といふ島の名からタバコといふ名が出たのであるとは舊來行はれた語源説であるが、當否は未だにわからない。此の外に中米はメキシコの東北角ユカタンの州名だといふ説もあるが、是亦確説とはいへない。地名説以外にタバコをハイチ島の方言で煙草の植物名だといふ説もある。又或る地方の亞米利加土人の用ひるパイプのことをタバコといつたのだといふ説もあり、いや葉卷のことをいふのだといふ説もある。諸説紛々として決定し得ないが、タバコといふ名は西班牙語から段々歐洲に入つて來た。葡萄牙語も同じで獨・佛・英等の語も略同形の語を使つてゐる。日本のタバコも無論

この葡萄牙語か西班牙語かを採用したものである。(此の項新村文學博士の説に據る)

煙草の傳來

コロンブスが亞米利加發見の際土人の喫煙の風習を見て之を歐洲に報告した。之が歐洲に於て喫煙の事を知つた始めである。此の物の歐洲に傳はつたのは、西紀一五五八年にフィリッポ二世が墨西哥探見のために派遣した醫師フランシスコ・フアンデスの歸路之を持ち歸つたのと、其の翌年ヘルデナンド・デトレードがサンドミンゴ島より之を西班牙に携帶したのにある。次で一五六〇年葡萄牙國駐在佛國公使ジャン・ニコが種子を巴里に送致し、一五八六年に至つてサーオーター・ラーレー卿は之を英國に齎らし、爾來歐洲全土に傳播するやうになつた。支那では傳來の年度詳かでないが、恐らくは萬延年間に之を呂宋に得て閩に植ゑたのが起源であらう。

本邦に喫煙の風が傳へられたのは天正の初年頃で、南蠻船の商人・船員・マドロス等が喫煙するのを見て眞似をしたのに違ひない。豊臣氏の時文祿年中しばしば喫煙を禁じたのを見れば、既に嗜好するものゝ多きを知ることが出来る。當時の落首に、

きかぬものたばこ法度に錢はつと

王のみこえにけんたくのいしや。

とある。併しそれは皆輸入品で、之を培養したのは慶長十年に外國船より其の種子を得て長崎に傳へたのが始めのやうである。望一千句の中に、

たばこやも君の恵や思ふらん

治まれる世の末も長さき。

とあるによつて知られる。

煙草の禁制 慶長十二年喫煙の風流行したので、幕府は令して之を禁じ、同十三年にも再び禁じた。慶長見聞書に據れば、「此二三年來貴賤上下となく、たばこ云ふものを翫弄し、諸病平癒の爲とは云へども、却て之を吸ひしものは悶絶して頓死するものあり、依て再禁せらる」云々。同十四年四月江戸の城内に於て煙草を喫用することを嚴禁し、同十七年八月には左の禁制が出た。

條々

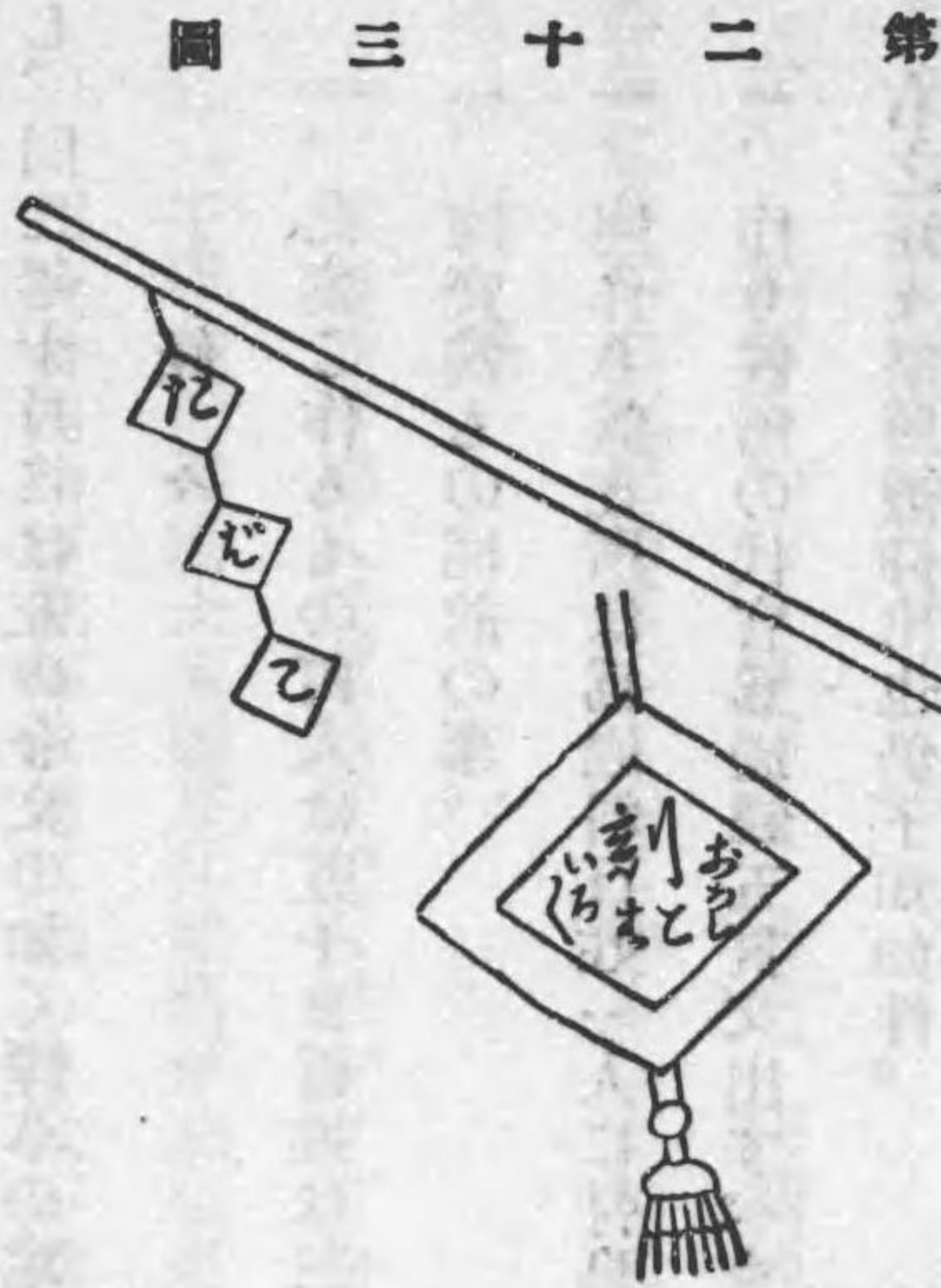
- 一、たばこ吸事被禁斷畢然る上は賣買者迄も見付る輩は雙方家財可被下也若又於路次見付候は
- いたばこ並に賣主を所に押置可言上則付たる馬荷物以下見出す者に可被下事。

但何地にても煙草作るべからず。

右之趣御領内へ急度可被相觸此旨仰出候也仍て執達如件。

慶長十七年八月六日

元祿前後煙草の招牌



然るに提醒紀談に據れば、「臺徳院様(秀忠)御代に煙草作り申すまじき旨諸國へ仰付けられ、向後御城内に於てたばこのみ候事御法度に仰付けられ候節、御番衆湯飲所へ各々寄合煙草をのみ居候ところへ、土井大炊頭ふと參られければ、何れも仰天して手々に煙草道具をかくせしを、大炊頭之を見て御番衆に向ひ、只今何れものまれ候を我等にもふるまはれ候へと申さる。何れ

も迷惑し、とかくの挨拶も無くて赤面に及びたり、再三申さる、故是非なく袖より煙草入・煙管を差出せば、大炊頭二三服のまれ、存じよらぬ珍しきものを下され過分なりとて座を立たれしが、

煙草の話

又立歸り今日の義は各々も同前にて候、重ねては無用に候。御上にて殊の外御嫌ひあそばされ候と申されしとなり。」とあるが如き有様であつた。元和元年六月またく天下に令して喫煙を嚴禁し、同二年十月には左の令文の如く煙草の培養を禁じた。

條々

- 一、た葉こ作るもの町人は五十日百姓は三十日自分兵糧にて籠舎たるべき事。
 - 一、同賣候もの同前の事。
 - 一、同作り候在所は爲過料百姓一人に付鳥目百匁宛可出候事。
 - 一、作り候所の代官爲過錢五貫文出すべき事。
- 右之條々堅所被仰出也仍下知如件。

元和二年辰十月三日

安藤對馬守
土井大炊頭
酒井備後守
本多上野守

此の禁制の時の事とか、「或る商人橋の上を行きけるに、橋の下に乞食が密かに煙草を喫ふを見て、人情の向ふ所なれば此の禁制は必ず破るゝならんと見込をつけて、煙管・煙草盆などの禁ぜられて廢物となりしを買ひ集め、程なく其の禁令もゆるみたる時に賣出して富限者となりたる者ありと。」退閑雜話に見えてゐる。

かゝる禁制もいつとはなしに弛み、諸國何れの地にも培養したことが、寛永十九年六月廿九日諸侯に命じた左記條文によつて知ることが出来る。

覺

- 一、當年者諸國人民草臥候間百姓少々可令用捨此上若當作毛於損毛者來年可爲飢饉儉約之儀兼て雖被仰出諸士も彌存其旨萬事相慎可減少々町人以下者食までも其覺悟いたし不及飢饉時相計者勿論百姓等は常に猥りに米不給様に可申付事。
- 一、五穀之類つゝに不成様可申付事。
- 一、來年よりは本田畑にたばこ作るべからざる事。

煙草の語

子供の喜ぶお話の泉

右條々被仰出候間被得其意家中の者並に領内寺社之輩町人百姓堅可申付者也
ところが夫よりも降つて承應・明暦の頃には、大阪の高麗橋際で唐人の装束した商人の煙草の立賣が、何の御咎めもなしに珍らしがられ重寶がられたさうである。

朝鮮人と煙草

朝鮮人は男女共に煙草を愛喫することは實に驚く可き程である。男子は室の内外を問はず常に長さ三尺許りの煙管を携へ、やむを得ざるにあらざれば之を離さない。勞働者など仕事をする時でも矢張り長煙管をくはへてやつて居る。家に客が來ても日本内地のやうに茶を出すといふことは無く、款待は只煙草である。故に相當の家には必ず客室に灰落し・煙管・啖吐などがずらりと並べてあつて、これで家の貧富を現はすといふ有様、いはゞ一種の家の裝飾になつて居る。會て朝鮮政府で煙管の長さを制限した事があつたが、朝鮮の煙草は粗末できついから短い煙管では喫めないものと見えて、又追々長くなつてしまつたとのことである。

煙草のニコチン含有量

植物學者リンネはニコーの名に因んで、此の植物にニコチアナ・タバクムの學名を附し、一八二八年ポツセルト・ライマンの二氏が煙草の主成分を製出して之にニコチンと名づけた。ニコチンは頗る猛烈な毒性がある。伯爵ボカルメはパイプに煙草を詰めて矢

繼早に喫み十七本目に自殺の目的を達した。又コーベルト博士の實驗に依れば、乾燥せる煙草の葉を三百乃至五百グラム（約八十乃至九十三匁）與ふれば馬牛は斃れ、羊や山羊は五乃至二十五グラムで死し、人は煙草二グラムを直腸内に入れるか、又は〇・八グラムを食すれば斃死することである。何人も始めて喫煙する時は頭痛・眩暈・嘔吐・流涎等を來すを例とする。之は既にニコチンに中毒せる症狀である。而して喫煙度を過ぐる時は腦・眼・心臓・呼吸器・消化器等に大害を與へ、往々是等諸臓器の病を生ずるに至ることがある。ニコチンは無色油狀の物質で強い刺激性の特長を有し、水・アルコール・エーテルに溶解する。左に我が國の煙草のニコチン含有量を表して参考に供する。

刻煙草	口付紙卷煙草	兩切紙卷煙草
福壽草 〇、八五六	敷島 〇、九四一	オリエント 〇、二五一
白梅 〇、八三四	大和 〇、九二八	チエリー 〇、一四五
さつき 〇、五九一	朝日 〇、七九九	リリー 〇、一〇九
はぎ 〇、五一〇	カメリヤ 〇、七八五	ゴールデン バツト 〇、九九二

煙草の話

三三 地震の話

世界の地震帯 世界の地震帯の中で一番主なるものは、太平洋沿岸に沿つて走つてゐる環状のものと、地中海に沿つて歐洲大陸の南端を流れてゐるものと二つである。先づ日本の近處から云ふと、本州から千島、千島から北亞米利加のアラスカ、それから英領カナダ及び亞米利加合衆國の兩海岸を経てメキシコに出で、南亞米利加をアンデス山脉に沿つて南走し、太平洋に一時姿を没するが、やがてニュージールランドに現はれて、南洋諸島からフキリツピン群島・臺灣と北上して遂に再び本州に歸へる大地震帯があり、更に南洋諸島の邊から分岐した一帯はヒマラヤ山脉に沿つて西進し、高架索地方・小亞細亞を貫き、地中海に出で、希臘・伊太利とアルプス山脉の南麓を通つて大西洋に續いてゐる。其の他に支那の黄河の流域にも小地震帯があると云はれてゐる。

日本の地震帯 先づ表日本沿岸にある所謂外側大地震帯は太平洋環狀地震帯の一部である

から、之が我が國に於ける一番大きい地震帯である。他に内側地震帯と云はれる二番目のものが裏日本を日本海に沿つて通つてゐる。此の内側の兩地震帯を除くとそれほど大きいものはないが、信濃川地震帯、美濃・伊勢・伊賀地震帯、淀川地震帯、瀬戸内海地震帯、豊後水道地震帯などの支脈が散在してゐる。尙東京附近には鬼怒川・江戸川・東京灣を貫いた地震帯があり、又富士火山脉に沿つて伊豆七島に及ぶ火山性地震帯がある。

大地震は此の地震帯上何處にも起るかと思ふと、さうではない、大體に於ては以前に一度大地震を起した地點からは再び大地震は起らないと思はれてゐる。此の事は昔から今に至る迄の地震の歴史を調べて實際にさう極められるばかりでなく、理論から考へても一度大地震を起してしまつた勢力と云ふものが、再び大地震を起す迄には相當の長年月を要するであらうと考へられるのである。

天氣と地震と關係 俗に蒸し暑い日には地震があると云ふが、東京等の地方で一日中地震回数が最も多いのは、氣壓の高い時期に當るのを見れば、地震は寧ろ晴天即ち高氣壓の時期に多くて、蒸し暑いとき即ち低氣壓の時期に少ないと思はれる。英國の文豪カーライル氏は其の著書

の佛國革命史中に「快晴なる天氣が地震に先だつ如く……」と記してある。何に依りてさる引證をなしたるやを知らないが、之が却て實際に近いものである。

震災豫防調査會編纂の大日本地震史料に依るに、顯著なる大地震の起つた日の天氣は左の如くである。

慶長元年閏七月十三日天晴(京都)午前一時頃山城・攝津・和泉等の諸國大地震。伏見城天守崩壊。翌十四日より十七日迄天晴、翌十八日は兩風。

元祿十六年十一月二十三日午前三時頃江戸及び相模・安房・上總等大地震。當日江戸にては晴天、京都にては快晴風靜かなり。

寶永四年十月四日午後一時頃大地震。九州より東海道に及ぶ。古來本邦第一の大震なり。京都にては天氣快晴、風靜かなり。土佐國にては天氣晴朗朝より風も吹かず一天晴渡りて雲見え、暖にして夏の如く諸人單衣・帷子を着す。

弘化四年三月二十五日信州善光寺大地震。二十四日は晝夜快晴暖氣にして至極穩なる日なりしが、夜十時頃大地震となる。

安政元年十一月四日晴東海道大地震。同五日晴(京都)西海道・南海道大地震。

安政二年十月二日江戸大地震。當日天曇り小雨あり。夜に入りて晴れしが午後十時頃地震となる。

明治二十四年十月二十八日濃尾大地震。岐阜にては十月中の降雨は平年に比して極めて少なく、同月一日より二十二日に至る間は一滴の降雨なく、二十三日より時々小雨あり。大震の當日即ち十月二十八日の午前六時四十分頃雨は全く歇みたれども滿天尙ほ雲に覆はれたり。同八時十五分頃より漸次晴天となる。大地震の發したるは午前六時三十七分頃にして氣壓力著しく下降しつゝありし途中なりき。

上記せる八回と他の大地震十回合計十八回の破壊的地震に就き天氣を區別すれば左の如し。

晴天 十二回。 雨又は雪 三回。 曇天 二回。 雨風 一回。(越後高田)

此の如く大地震が發するは晴天の日に最も多くて全數の三分の二に及び、雨降り風烈しかりし日に起れる地震は僅に一回でこれは越後國高田の地震であるが、同地方は元來冬期には西北風が強いからさる場合に遭遇するも素より異とせざる所である。又右地震の舊記中に蒸し暑き趣を書

添へたのは皆無で、多数が晴天に起れるのを見れば俗説の蒸し暑い時に地震ありと稱するのは毫も根據のないことと思はれる。要するに大地震は極端に險惡なる天候の時には起らないものである。

寶永四年の大地震、弘化四年の善光寺地震、享和二年の佐渡地震は舊曆十月乃至三月に起つたが、何れも當日は天候が晴朗無風で暖かく、殊に寶永地震の時の如きは異常に暑かつたと云ふ、これは東京で冬期降雪の翌日は温暖で裸體で洗濯すると云ふと同しく、低氣壓の通過後天候が回復して氣壓が上昇し風が吹かなければ自然に好天氣の暖かさに浴するものなるべく、日本全國が高氣壓に覆はれたるときに大地震が發したのであらう。(此の頃大森理學博士の説に據る)

地震と迷信 現今の科學者は地震の原因を科學的に説明するが、昔の人は大抵之を神秘的に説明した。即ち地震を神の力に歸して居る。科學知識の乏しく迷信の盛んであつた時代では尤もこの事である。科學知識の進んで居る今日でも、尙ほ且つ迷信家が多い様であるから、一概に昔の人を笑ふ事は出来ない。

吉野朝や室町時代の記録を見るに、地震を天王の爲す所とするもの、水神の爲す所とするもの、

龍神の爲す所とするもの、帝釋の爲す所とするもの、火神の爲す所とするもの等がある。一國太曆「愚管記」・「滿濟准后日記」・「看聞御記」等を繕けば、容易に之を見出すことが出来る。

神様が人間の正しからざる行爲を憎んで、地震を起すと迷信したのものもある。例へば、貞觀六年七月十七日富士山噴火に伴ふ地震に就いて、淺間名神の禰宜祝等齋敬を勤めない結果であるとし、治承元年十月二十七日奈良に地震あつて大佛損じ大鐘落ちたが、「百練抄」の著者は之を以て敏覺なる者の逆罪に依るとした。慶長元年閏七月十二日の伏見の大地震に就いて、西教史は之を天帝の所爲として居る。曰く、伏見は驕奢の地なり、因て此の地に凶變を降せしは、天帝其の怒を示せしなりと、寛永十年一月二十一日相模・駿河・伊豆地震したが、「元寬日記」は其の原因を三島明神の祟として居る。曰く、伊豆三島大明神社外、稻葉丹後守領分の内口、號三島神木有大木杉、其廻り尋と云々、丹後守被切之、皆曰是神木也、稻葉申云、此木非社中、有吾領分、何ぞ爲神木、則切之、自木血流、遁出小蛇、小田原中の輩、見之者多し、有如何と皆人怪之、切之後、不過三日、有大地震と。寶曆元年二月二十九日の京都の地震は、加茂山の神木を社司等猥に伐り拂ひ、社用と稱して私用せるが故なりと解釋した人がある(兼胤公記)。以上は少數の例に過ぎな

いが、以て昔の人の考へを窺ふ事が出来る。

昔の人は地震を以て神様の所爲とした。そして古考によつて其の吉凶を知らんと努め、凶なれば神や佛に祈願して災禍を攘はんとした。例へば、天慶元年四月二十五日京都大地震の時、陰陽寮之を占つて居り、其の時は東西可有兵亂と出て居る。文治元年七月九日山城・近江・美濃・伯耆に大地震起つたが、之を占考した處其慎不輕と。建保元年五月二十一日鎌倉に大地震あり、陰陽道之を考へて二十五日内可有兵動と申した。面白いのは正嘉元年五月十八日の鎌倉地震の占考である、或者は惡動と考ひ或者は吉動と云ふて居る。

吉野朝時代・室町時代になつても地震占考は止まなかつた。正平二十二年八月十二日の京都地震は惡動と出て居る。同二十四年七月二十七日の京都地震は、兵革、又臣下謀上、國主失地等也との事であつた。應永三十二年六月十七日の京都地震の記録には是凶動也、古文種々凶事也とある。

凶であれば神や佛に祈願して其の災を攘はんとした。推古天皇七年四月二十七日の大和の地震には、勅して地震の神を祭らしめられた。天平十七年四月二十七日の美濃・攝津の大地震には、

最勝王經・大王集經・大般若經を讀ましめられた。天慶元年四月十五日京都大地震の際には、最勝王經・仁王經を轉讀し、或は諸社に使を立て、祈られた。鎌倉時代文治元年七月九日の山城等の大地震の時は、孔雀經法・大般若經を行はれ、地震祭をなし、神社に奉幣使、山陵に山陵使を遣はされた。此の時代の記録である「吾妻鏡」には、天地災變祭・天曹地府祭・泰山府君祭等疊見する。降つて正平五年五月二十三日京都地震餘震月を踰えた時、七佛藥師法を行はれ、五壇法を修められた。同十六年七月四日の京都地震の時は、宮中で尊星王法等を修めて地震の厄を攘はせ給ひ、觀心寺では一七日間七星如意輪法を修した。永正九年六月九日京都地震の折は、神宮に於てお祈りがあつた。江戸時代に於ても神佛祈願は続けられた。

皇紀千三百五年大化と建元以來吉凶によつて屢改元せられたが、地震に因るものを擧ぐれば、承平八年五月二十二日改元されて、天延元年となつたのは天變地震によるのである。元暦二年八月十四日文治と改元された、九日の大地震によるのである。此の地震は随分大きなもので、京都の地或は折け或は陥り、閑院の皇居・得長壽院・法勝寺の九重塔・阿彌陀堂・金堂・法成寺の廻廊等頽落し、又宇治橋墜落し、近江の湖水大いに減じ、近傍の田陥落して深淵となつたと云ふ程であ

るから改元されたのである。元徳三年八月九日改元されて元弘と云ふ、七月七日駿河國に地震があつた時、占考に國王位を易ひ大臣災に遭ふと出たので改元したのである。文祿五年十二月二十七日改元されて慶長元年とした、これも地震の大凶によるのである。此の年閏七月十二日山城・攝津・和泉等諸國に大地震起り餘震年を越えた。京都に潰家多く死人も少からず、下京のみで死者三百八十人あつたと云はれ、或は全市の死人数百人と傳へられ、甚だしきは京・大阪の死者數萬人と記されてゐる。餘震仲々止まない上に流言蜚語有り人心恟々であつた。數日間は人家に入らず夜は道路に臥した。天皇も庭上に假屋を造つて御座遊ばされた。伏見では天守閣崩壊し壓死者非常に多かつた。女房の壓死者三百餘人と云はれ、或は上臈女房七十三人、中居下女五百餘人と云はれ、侍女七百人と傳へられて居る。伏見の死者千人あつたと云ふ話である。元祿十七年三月十三日寶永元年と改元され、文政十三年十二月十日天保元年と改元されたのも皆地震のためであつた。

地震と土地陷落の傳説 孝靈天皇五年に一夜江州の地が陷落してこゝに水を湛へて琵琶湖が出来、同時に富士山が湧出たといふが、固より附會の説であつて、富士山も琵琶湖ももつとも

つと古い時代から存在してゐたものらしい。試みに兩者の容積を比較して見ると、琵琶湖の面積は四十四・五方里あるが、其の平均水深は僅に百三十尺七寸位のものであるから、湖水全體の水量は〇・四五立方里に過ぎない。富士山の容積はといふに、一六、七立方里であつて、琵琶湖の全水量よりも殆ど四十倍の大きさである。して見ると琵琶湖の陷落と富士山の隆起とは其の大小の差に於て全く對を失して居るといはねばならぬ。

又天武天皇十二年土佐大地震の時に田苑五十餘萬頃陷落して海となつたといふので、土佐國の東端室戸崎から西端蹊蹠崎まで長さ約三十里・幅約十二里半に亘る全面積が陷落して、現今の土佐灣が出来たのだと合點するやうであるが、夫は大變な間違である。原文にも唯田苑とあるのみであるところから考へても、決して廣大な郡縣が全部陷落したのでない事は明白である。

一體頃といふことはシロ(代)と訓じ、一頃は五歩に相當するのであるから、五十餘萬頃は方一里内外の廣さに過ぎないのである。

二四月の話

月は如何なるものか 一體月はどんなものであるか。どうして缺けたり満ちたりするか。此の譯をとくに、先づ月の距離を話さう。今川向に一本の木がある。其の木と川の此方にある棒との距離をはからうと思ふには、川の此方にもう一つ棒を立て、二つの棒の間の距離を計り、且つ此の兩方から向の木と他の棒とを望んだ角を計る。さうすると其の距離を勘定することが出来るものである。之と同じやうに月も地球上の隔つた二點から月を望んだ角を計つて見る。すると二點の距離と、望んだ角から月の距離を勘定することが出来る。斯く計つたところに依ると、月は凡そ九萬八千里離れて居る。而して天體中吾等に最も近いものである。其の大きさは地球の大きさの約五十分の一に相當し、太陽に比べると六千七百七十四分の一に過ぎない。

月の形はどうであるかと云へば、吾等が眼に見ゆる如く、何時でも満月なら丸くなり、三日月のやうな形でも兎に角丸いもの、一部であることを示して居る。されば月は球であると云ふことが

分る。然して其の目方は地球自身の目方を計ると同じやうな方法で計算すると、凡そ地球の目方の八十分の一位あることになる。月の距離は地球から年中殆ど變らない、さうして地球が絶えず自轉しながら太陽のぐるりをまはるものであるとした以上は、月は地球の周圍を廻つて歩くものと思はなければならぬ。蓋し月の出没毎夜ちがふが、大凡一月ばかりたつと又もと、同じ時間に出没するやうになる、故に大凡一月ばかりで月は地球をめぐるものであることがわかる。若し太陽と地球との間に月が挟まる時分には、其の陰を地球の方へ見せる譯であるから新月を生じ、之に反して地球が太陽と月との間に來る時分には、光つた半面が地球の方へ見え満月となる譯である。其の中間の位置に於て弦月に見えるは言ふまでもない。併し地球が太陽と月と一直線になつた時分には、太陽の送る光線を何れか一つが妨げることになるから、新月の時は日蝕が起り満月の時には月蝕が起る譯である。只地球のまはる道と月のまはる道とが、互に傾いて居るから蝕が起る場合が少ないのである。併し時として重なるから起る。起るとすれば屹度月蝕は満月の時で日蝕は新月の時であることは前述の通りである。月の光は満月の時でも太陽の光の六十萬分の一しかなく、さうして地球に達する熱の量は太陽の十萬分の一位であらうと考へられてゐる。

月の表面は地球表面の凡そ百分の七に過ぎないが、一體どう云ふ表面を持つて居るものであるか。月は割合に近いから望遠鏡で好く見ることが出来る。明るい横には非常な深い影が處々にあることから推すと、凹凸が大きく山が割合に高くなけりやならぬ。而も噴火口のやうなものが澤山ある。けれども決して煙が出て居ると云ふ證據は見えない。煙が見えないどころか水蒸気さへも殆ど無く、空気さへも無いと云ふ證據がある。して見ると月の表面は火山もちつとも噴出しないで、水さへもない乾燥無味の土地で、内部までも冷たくなつた一つの天體と見るより外ないのである。

月の暈の天氣豫報

太陽又は太陰の周圍にかゝる環を日の暈・月の暈と云ふ。之は日又は月をめぐつて生ずる光の圓周及び弧の複雑な列である。普通に見るものは一つの暈か、或は同心の大小二つの暈の重複したものである。更にそれを正切し又は交切する大圓又は大弧の明瞭に現はるゝこともある。其の時には其の切點又は交點が特別に強い光線を放つ、之を「假日」若くは「假月」と云ふのである。其の日或は月を中心としない大圓弧は、日或は月が地平線に近くある場合に最もよく現はれる現象で、それは殆ど天心を中心とするかの如く見えるのである。併し

ながら又假日點のみあつて、そこに正切し若くは交切する大圓弧の全く見えない事も屢々である。日月暈の生ずるのは視半徑二十二度の場合が最も多く、四十六度・九十度等が之に亞ぐ。其の場合には地上の人は大抵之を見ることが出来ない。

日月の暈は高空に氣象學者の所謂卷層雲と呼んでゐる一種の雲床の存在する場合にのみ生ずる。此の雲床を形成する浮遊水分分子は水の結晶である。其の高度の最も大きなものは地上五哩乃至六哩にあるのである。日或は月が斯る雲床を通じて觀測せられる時、其の光の一部は雲床中の水晶によつて屈折し反射して、そこに色彩を帯びた分光環を生じ、常に赤色を其の弧の内側とする。

廣く俗間に知られてゐる様に、日月暈はよく天氣を豫報するものである。其の降雨との關係を統計的に研究した結果、夏の暈は五十乃至六十パーセントまで、三十六時間以内に雨の降る事を語るものであり、冬の暈は七十乃至七十五パーセントまで、同様の事を豫示するものであることが明かになつた。

八月十五夜（中秋の月見） 陰曆八月十五夜の月を中秋の月或は明月といふて、月毎の月な

がらも秋は金氣の盛なるが故に、特に月が清明であるから、「月月に月みる月はおほけれど月みる月はこの月の月」(月の字數が八つ假名の數が十五)と賞したものである。

此の月を賞する會を桂開會と名づけ、庭上或は露臺に卓を設けて萩・尾花等の秋草、團子・西瓜・梨子・柿等の圓き果物又芋・枝豆の類をも供へて、一家團欒或は朋友を招き、酒食を供して月を賞し詩歌を詠じなどして遊び興ずることは、今も都鄙共に行はれて居るが實に雅趣多き遊びである。此の時新芋・莢豆等を煮て供するから芋明月・豆明月(或は芋名月・豆名月とも書く)ともいふが、之も支那傳來のものを國風化したものである。彼の國では李唐の頃より始まつたものといふ。我が國では堀河天皇の寛治八年八月十五夜御船に御して御遊びあつたのに始まつたものであると傳へられてゐる。

諺に月に叢雲花に嵐といふことがあるが、此の十五夜の明月には兎角疊とか雨とかありがちで、支那でも同じ事のやうに見える。消閑雜記に八月十五夜の月を賞すること、もろこしにては李唐より専ら起りたることなり、婁宿に當りて必ず清明なるべきに、必ず曇るなり。されば擊壤集に邵康節の中秋の吟に、一年一度中秋夜、十度中秋九度陰、と作せられぬとあり。又小窓閒語

に宮家の女中は八月十五夜に芋を箸につらぬき、其の穴より月を見て「月月に月みる月はおほけれど月みる月はこの月の月」といふ歌を吟ぜらるゝとなり。とある。

村上天皇御製

月ごとに見る月なれど此の月の

こよひの月に似る月ぞなき。

九月十三夜 (後の月見) 之も陰曆九月の十三夜で繼華會と名づけ、中秋の月見の如く月を賞する。此の起りは寛平法皇即ち宇多天皇の御代にはじまるとも、又鳥羽天皇の保安二年關白藤原忠通の十三夜の月を翫ばれたのに始まるともいふが、此の後の月を支那でも明時代より賞することゝなつたやうである。さすれば我的朝より彼の國に及んだものである。中右記に保延元年九月十三夜、今宵淨月明、是夜寛平法皇、今夜明月無雙の由、仰出され云々、仍て我朝九月十三日夜を以て明月の夜と爲すなり。とある。

二五 燕 の 話

燕の種類 通常燕、腰赤燕、岩燕、シャウドウ燕、雨燕、針尾燕の六種がある。此の中眞の燕科に属するものは上の四種で、雨燕と針尾燕は形は似通うて居るけれども、實は雨燕科に属し全く別種の燕である。通常燕は額と喉は栗茶色、喉と胸との間に暗色帯があり、胸から腹にかけて純白で、背は一面に青紫色を帯びた黒色、尾は深く二股に分叉し無光澤の黒色に白點がある。腰赤燕は腰が赤いから名づけられたもので、又其の巢の形の徳利狀をなす所から徳利燕とも呼ばれる。併し此の種の日本に來る数は餘り多くはない。岩燕は通常燕よりも尾羽が短く、且つ尾の分叉が最も浅い。深山には無數に居るが普通目につかぬ。シャウドウ燕も所によつては群をなして飛翔し、海濱又は砂地の崖などに穴を穿つて産卵する、故に砂潜り燕の別稱がある。雨燕科の雨燕や針尾燕は本當の燕科に属する者よりも寧ろ夜鷹の類に近い。又眞の燕科の燕は尾羽の数が十二枚あるが、雨燕科のものには十枚しかない。それに針尾燕の如きは尾が二股でなく、尾の先

は針のやうに尖つてゐるのである。雨燕は空を高く飛ぶもので、以前は針尾燕と共に日光邊には澤山居た。殊に華嚴瀑の斷崖には其の半圓形の巢の懸つて居るのを能く見たが今は餘程少くなつた。

燕の飛翔速力 候鳥の速力は從來測られた所に據れば、燕は一時間に百八十哩、鴨は九十哩、鶉は三十八哩、鳩は三十二哩の速力を有する。候鳥が實際此の速力で飛翔するものとすれば、鴨の如きは日本全國を北から南まで僅か一日もかゝらずに飛んで了ふ譯である。

併し一般に言ふと多くの鳥は本當の全速力では飛ばない。歐米での實驗でも信天翁は十二日間に三千百五十哩（一日平均二百六十二哩）、傳書鳩は十五日半に千八百八十三哩、（一日平均七十六哩）其の他小鳥五十八種は一日の平均速力二十三哩であつたといふ。然し燕や鴨の如き遠距離を飛翔する渡鳥は全速力では飛ばない。燕の全速力は一時間百八十哩であるのに、實際一日僅か五十五哩位のものである。何故そんなに遅いかといふに、之は温度に支配せらるゝからである。曾て匈牙利で試験した所によると、歐羅巴の燕は恰度攝氏九度といふ温度を追ふて來ることが分つた。即ち行程に就いて言へば緯度一度を増す毎に一日七を増すので、平均一日の行程は二十二里餘り

五十五哩許りになるのである。米國でロビンといふ鳥の渡りを調べた所によると、是は攝氏の二度を追ふて行くのであつた。日本の燕に就ての調べは矢張り溫度を追ふて來るので、一日の行程は平均三十六里である。例へば九州より四國まで渡るのに二日、中國までが二日三、近畿までが三日半、中部までが四日三、關東までが六日半、東北までが八日三だけ遅れるのであつた。是等の各地(觀測地)まで九州からの距離はそれぐ七五里・八一里・一二七里・一六一里・二二三里・二九二里である。之に依て見ても何れも一日約三十六里位の速力で飛行することが證される。

燕に関する俗説

(一)明るい家に燕が來る。(二)燕が巢を造る家は身代が上る。(三)燕の巢造る家には幸福が有ると言ふことがある。(四)は或る程度迄事實と一致するが(二)と(三)とは燕を靈鳥視しての構巢を悦ぶ風習に基づく説であらう。實際に於て燕は生活に餘裕あり日常戸口・窓等を解放し、採光十分な屋内のよく整頓した所謂衛生的家屋に巢を作るものであるから、此の俗説は原因・結果を顛倒せる感はあるが、或る意味に於ては全然無稽の説ではなからう。(四)逆巢は不吉と言ふが、逆巢は構巢個所の變化に過ぎない、之は戸外の構巢には稀でない。(五)巢を引くは不吉の前兆、秋田地方で巢を引くと言ふのは通常途中廢巢の意味であるが、往々休閑巢とな

る場合にも適用される。そして廢巢の原因は多く猫・鼠等の被害或は人の好意的干涉の結果であるから、燕が其の家の不吉を豫想し得るか否かは疑はしい。(六)不吉の有つた古巢は再び利用されない。(七)一度不吉の有つた家には再び來ない。此の兩説は地方人の深く信する所であるが、燕の壽命はそんな長いものではないから、數年又は十數年も同じ鳥が來る筈がない。故に其の原因は所謂不吉の起り易い缺點が其の家屋に有ることが明かで、又實際にも不吉のあつた次の年に再び構巢した例もある。但し古巢の中に多くの殘留卵が有る時は其の巢を使用することが稀であるらしい。(八)巢を指させば指(又は卵)が腐る。(九)卵に手を觸るれば手(又は卵)が腐る。此の二説は何れも兒童が巢を玩ることを誡めた極端な俚諺であらう。然し卵に屢手を觸れることは親鳥を恐怖せしめるのみならず、孵化率を不良にすることは當然である。(一〇)燕の枕卵。(一一)燕の枕仔。此の説明によると燕の巢には必ず一顆の小形で孵化力の無い卵があつて、之を枕卵と云ふ。若し枕卵が稀に孵化することがあつても、其の雛は體質が虚弱で巢立ちの時に取り殘される、之を枕仔といふ。此等の卵や雛は燕が其の家屋を借りて蕃殖したお禮として、家族に代つて犠牲を神に捧げ、以て難病・災難の豫防を祈るものだと言はれてゐる。然し枕卵(無精卵)及び枕仔

(發育不良雛)は卵形及び數の點實際と一致しない。(一四)雛は吉日を選んで巢立する。ト占的の吉日の意味であるが素より信じ難い。但し強風の日を避け靜穩な日に一齊に巢立することは事實らしい。(此の項東京朝日新聞所載仁部富之助氏説に據る)

二六 鐵道の話

外國の鐵道 鐵道とは道路の上に鐵製の軌道を敷き、其の上に車輛を運轉せしむる設備を云ふのである。其の動力によつて馬車鐵道・人車鐵道・蒸氣鐵道・電氣鐵道等の別がある。而し今日單に鐵道といへば蒸氣鐵道のみを稱するのである。

蒸氣機關車は西曆一七六九年佛蘭西人クノーが蒸氣力によつて街路上を運轉し得る一種の車輛を發明したのが嚆矢であらう。一八〇二年に英吉利人リチャード・トレビスツクが蒸氣機關を應用して軌道上に車輛を運轉する特許を受け、越えて一八〇四年に一種の機關車を案出し、之を南ウエールズのマーシルチドヴィル鐵道に運轉して鐵道の運搬に當つた。之が蒸氣機關車の實用に供せらるゝ始めて、該鐵道はまた世界最初の鐵道である。其の機關車は十噸(一噸は二百七十貫九百五十匁)の重さを引いて、一時間五哩(一哩は十四町四十五間二三)の速力で走ることが出來たといふことである。其の後機關車の改良を企てるものが續々出て來るやうになつた。一八二五年

になつて英吉利のストックトンとダーリングトンとの間に出来た鐵道が、同國人デョージ・スチーブンソンの考案した機關車を使つて公衆に對し營業を開始した。之が實に世界最初の鐵道となつたのである。其の後間もなく（一八三〇年）イギリスのリバプールとマンチエスターとの間に出来た鐵道で、機關車を懸賞で考案させたところ、同じくスチーブンソンの考案したロケットといふ機關車が總ての試験に合格して一等に當選した。そこで初めて鐵道の効用が世人に認められ、米國は同年に、佛國は一八三二年七月に、白耳義は一八三五年五月に、獨逸は同年十二月に、奧地利は一八三七年十一月に、露西亞は一八三八年四月に、伊太利は一八三九年十月に、和蘭は一八四三年十二月に何れも鐵道を敷設した。

英國で營業を開始した當時多くの人々は、此の珍しい車が黒煙を吐き騒々しい音をたて、驚りに走る變つた有様に怖れを懐いた。中には土地が毀されるとか、作物が出来ぬとか、羊の毛が汚れるとか色々な事をいつて反對する者もあつたが、追々慣れるにつれて其の便利なることを有難く思ひ、前には鐵道の通るのを厭つた地方の人々も、後には無理にも土地に鐵道を敷くことを願ひ出るといふやうになつたとのことである。

我が國の鐵道

我が國で汽車の運轉を開始したのは明治五年である。英國より遅るゝこと四十三年目である。健脚を唯一の交通機關を待んだ時代から、今日に至るまでの陸上交通輸送の變遷推移を振り返つて見ると寔に隔世の感が深い。遠い昔は扱措き徳川幕府の交通政策を見ると、先づ主要の街道には數里を距て、宿驛を設け各驛に人馬繼立所があつて傳馬・脚夫を養つてゐた。其の後東海道・中仙道等交通の頻繁の地方に、沿道附近の村々を加助郷と稱して人馬を無料で徵發し、大名行列其の他諸官人の交通に驅使した、所謂助郷法といふ有名なる壓政で、農民は其の負擔に絶えず生業の時間を奪はるゝため、其の苦役を免れるべく代銀を納めるもあつて、結局助郷法は自然消滅となつた代りに、右の代銀で人夫を雇つて常役に使つた。然るに此の人夫が悉く無賴の徒の集團で、當時の不良青年は競つて此の群に投じ、遂には道中雲助は胡麻の蠅など、云つた惡黨に變つて行人を酷く苦しめたものである。

駕籠・馬・轎臺位の他には何等の交通機關のなかつた當時では、江戸幕府と京都朝廷との間を往來する飛脚便が最大急行のものであつた。例の元祿十四年赤穂の藩士某が主君淺野内匠頭の變事を國表に急報す可く、江戸・赤穂間を四晝夜で突破したのが、空前にして且つ絶後のレコードであ

つた。普通人の行程としては江戸・大阪間東海道五十三次の宿々に泊りの敷を重ねて十九日が普通としてあつた。當時此の間で最も行路の難處とせられたのは無論箱根八里の棧道であつたが「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と無名の平民詩人が感心してゐる處を以て見ると、大井川の渡渉は餘程の難物であつたらしい。妙齡の婦人を素裸體の男が肩車にして、ざぶざぶ渡渉するやうな珍圖が毎日演ぜられたのである。しかも一朝出水の場合には果敢なき人間の力は、大自然の暴威に全然壓倒されて手も足も出ず、何日でも減水するのを空しく待たされたものである。降て明治維新後となると舊來の交通機關を全廢して陸運會社規則を制定し、旅客も貨物も民間の會社に經營さすこととなつた。貨物運輸としては大八車が明治初年に、人力車が二年に發明されて社會を驚倒したが、同四年には乗合馬車が出來て一層便利になつたと思ふ間もあらず翌五年には愈々陸蒸汽が駛つて人々の肝をつぶさせたのである。

抑々汽車といふものゝ實在が日本人の頭に入つたのは、嘉永六年例のペルリが蒸汽車の模型を黒船に乗せて來て、將軍家に献上し幕府の重臣を陪席させて其の運輸方法を説明したのに始まる。其の後慶應三年十二月亞米利加合衆國の駐日公使が、幕府の役人に膝詰談判で東京・横濱間に鐵道

敷設のことを締結させたが、不幸にして徳川幕府の瓦解と共に右契約は不履行となつた。しかし時の大藏大輔大隈重信や大藏少輔伊藤博文などが熱心に鐵道敷設の急務であることを主張したために、明治二年始めて敷設することが決定された。

所が我が國には當時鐵道建設の専門家も無ければ、其の資金も間に合はないから、大藏卿伊達宗城等の盡力で英國から鐵道技師のエドモンド・モレルを始め多くの技師や職工を傭ひ入れ、又百萬磅(當時四百八十八萬圓)の金をも借入れて、翌三年三月から東京・横濱間の工事に着手した。當時之に反對するものが少なくなかつた。外國から金を借りるのは國辱だとか、之は無用の仕事であるとか、又は沿道の宿屋や雲助等の仕事を奪ふものであるとか、色々なことを唱へる者があつた。甚だしいのになると竊に工事の妨害をするものすらあつたといふことである。

線路は横濱・神奈川間は海面を埋立て其處を通した。此の埋立は高島嘉右衛門氏がやられたので今の高島町がそれである。神奈川から品川迄は賠償價格一反歩五・六十兩の金を拂つて土地を買入れたのであるが、品川から東京間は測量とか人家の取拂ひといふやうなことは、人民が皆反對で物議騒然たる有様であつた。獨り反對が民間のみならず兵部省に於ても痛く反對し、其の所轄に

屬して居つた品川の土地を測量することに對し峻拒したのである。夫で止むなく海を埋め立てることとし、高輪より芝口迄の線路を海を埋め立て、造つた。芝口・新橋間は官有地であつたので餘り六ヶ敷はなかつたのである。新橋停車場は元の脇坂・仙臺・會津の三屋敷を以て之に充てたので、今日汐止驛として貨物を取扱つて居るのが即ちこれである。(遠藤剛太郎氏述)

此の様に於て明治五年五月七日には横濱・品川間十四哩二分一の工事が成り、汽車の運轉を假に開始した。

尋で同年八月中に品川・新橋間の工事が竣り新橋・横濱間十七哩四分三が全通したから、其の九月九日に新橋・横濱の兩停車場に先帝陛下の行幸を仰ぎ開通式を擧ぐるのであつたが、當日暴風雨のため延引されて十二日に行はれた。而して翌九月十三日より午前四回午後五回運轉することゝなつた。賃錢は上等一兩二朱・中等三分・下等一分二朱であつた。切符賣りも當時は切手御賣下所として袴の役人が儼然と差控へ剩錢を要するものなどは毎度撃退される有様であつた。車室なども今日から見れば實に不完全極まるもので、貨車同様の穢しいものであつた。又發車の際は入口の扉に一々錠を卸し途中便通を催すものがあつても横濱或は新橋まで忍ばなければならぬ有様で

あつた。のみならず仕事の主なる事は殆ど外人の手で行はれたのである。例へば線路の工事も外人の指圖を受け、列車の運轉も機關手は皆外人であつた。所が日本人も漸次經驗を積み、明治十一年に京都・大津間の長い隧道の線路を作る時には、初めて日本人の手ばかりで工事をすることが出来たるやうになり、機關手の仕事も亦翌十二年頃から漸く邦人の手に移ることゝなつた。爾來年を逐うて官・私設の鐵道が各地方に敷設せられ、鐵道開業一千哩祝賀會を催したのは明治二十三年であつた。同三十九年三月三十一日鐵道國有法が公布せられ、同年五月には鐵道の全延長五千哩に達し其の祝賀會を名古屋に於て開催した。

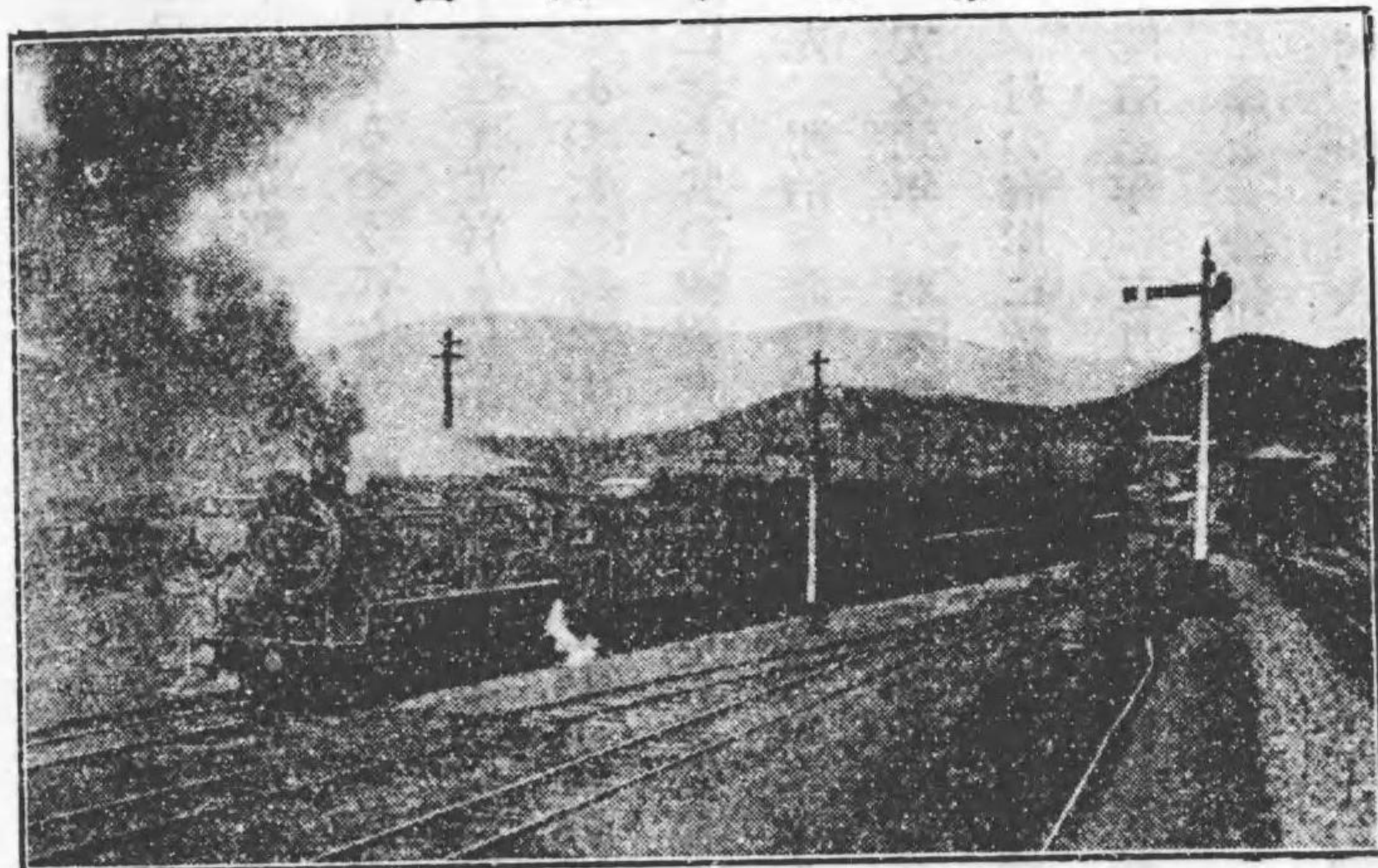
左に明治年間に於ける我が鐵道の主なる史實を掲げることとする。

安政元年 亞米利加合衆國水師提督ペリリより幕府へ獻納した蒸汽車の軌道を二月十六日横濱村の海岸に敷設して、二十三日其の運轉を試みた。

明治三年 三月二十五日英國人建築技師長エドモンド・モレルが來任した。四月三日横濱野毛海岸より線路の測量に着手した。

同 四年 六月十六日京都・大阪間の測量を始めた。

第二十四圖



現在の列車

- 同 五年 九月十二日新橋・横濱兩停車場で開通式を挙げた。(以上太陰曆に依る)
- 同 六年 十二月二十六日京都・大阪間の工事を起した。
- 同 七年 五月十一日大阪・神戸間の線路が竣工した。
- 同 十年 二月五日明治天皇京都・大阪・神戸三停車場に舉行の開業式に臨御あらせられた。
- 同 十一年 八月二十一日京都・大津間起工。
- 同 十五年 六月十日長濱・關ヶ原間起工。
- 同 十六年 七月二十八日日本鐵道上野・熊谷間の開通。
- 同 十七年 四月十六日柿ヶ瀬隧道の工事が完成

し長濱・金ヶ崎間全通。五月二十五日日本鐵道上野・高崎間開通式舉行明治天皇臨御あらせられた。同日關ヶ原・大垣間も開通。八月二十日前橋・上野間の全通。

- 同 十八年 三月一日品川・赤羽間開通。七月十六日大宮・宇都宮間開通。
- 同 十九年 八月十五日直江津・關山間開通。
- 同 二十年 七月十一日横濱・國府津間開通。十二月十五日上野・鹽釜間全通。
- 同 廿一年 九月一日大府・濱松間開通。十二月廿三日兵庫・姫路間開通。
- 同 廿二年 二月一日國府津・靜岡間全通。四月十一日新宿・立川間開通。四月十六日靜岡・濱松間開通。六月十六日横須賀全通。八月十一日甲武鐵道八王子に達した。
- 同 廿三年 八月一日日光線全通。十二月廿七日天王寺・奈良間開通。
- 同 廿四年 四月十九日久留米・門司間開通。九月一日上野・青森間全通。
- 同 廿六年 四月一日横川・輕井澤間開通のため高崎・直江津間全通。
- 同 廿八年 四月三日甲武線が飯田町に達した。
- 同 廿九年 十月十五日北陸線敦賀・福井間開通。十一月二十一日九鐵線が八代に達した。同月

關西鐵道で客車の等級を赤・青・白に塗装した是れが客車等級色別の濫觴である。

同 卅年 一月十九日成田鐵道成田・佐倉間開通。六月一日總武線本所・銚子間全通。六月十五日豐川鐵道豐橋・豐川間全通。

同 卅一年 一月二十日佐世保線全通。四月一日北陸線金澤に達した。

同 卅二年 三月二十日北陸線全通。

同 卅四年 五月廿七日神戸・下ノ關間全通。渡船を以て九鐵と連絡。十二月廿一日東海道線急行車に食堂車を聯結することゝなつた。

同 卅五年 七月六日中央本線の管子隧道が貫通した。十月廿一日奥羽北線秋田に達す。十二月十五日篠ノ井・鹽尻間開通。

同 卅六年 六月廿一日中央線甲府に達す。

同 卅八年 八月十四日奥羽線全通。

同 卅九年 六月十一日飯田町・長野間全通。

同 四十年 九月八日旭川・釧路間全通。

同 四十一年 九月廿三日横濱鐵道神奈川・八王子間全通。

同 四十二年 十一月廿一日矢嶽隧道の竣成に依り門司・鹿兒島間直通の運轉開始。

同 四十三年 十月十日山陰線出雲今市に達した。

我が國最初の鐵道開通式 明治五年九月十二日の鐵道開通式は何様日本未曾有の事として、

全市鼎の涌くが如く、午前九時 明治天皇には鞠塵の御袍に金巾子の長冠を戴かせ、黄金作りの御太刀を佩き給ひ、鹵簿肅々として臨御あり、三條太政大臣・大隈參議・伊藤工部大輔・井上鐵道頭其他文武百官菊綴の直衣に威儀を正し中啓を構へて奉迎した。斯くて明治天皇には歩廊の中央に設けたる玉座に昇らせ給ふや、眞紅の大禮服を纏へる外國設計技師が祝文を朗讀し、次で功勞者高島嘉右衛門に拜謁を賜ひて式を了り、御乗車一同も陪乘の榮を賜はつて横濱に赴き、廳て新橋に還御あらせられたが、御乗車の時刻には近衛砲隊は日比谷操練場で百一發、品川碇泊の龍驤艦は二十一發の祝砲を發し、樂兵は國樂を奏し、新橋内空地には棧棚を設けて官吏・豪商・雇外人の家族等に拜觀せしめ、濱離宮には諸藝人を集めて餘興を公開し、二萬人に赤飯の折を賜はり、夜は鐵道館（當時新橋驛の稱呼）・濱離宮及び構内棧棚等に賀燈を掲げ酸漿提灯を以て鐵道開行式

の五大字を模列するなど非常の盛況であつた。尙左に當時の太政官日誌(明治五年七十五號)を抄録して其の盛儀を知るの資料とする。

鐵道開業に付新橋・横濱兩所鐵道館へ臨幸あらせらる其の式左の如し。

本日期第九字御出門馬車に御して新橋鐵道館に臨幸。(途上兩傍に近衛歩兵三大隊布列警衛す。着御の節鐵道館の近衛兵横隊に布列し捧銃式を行ひ、喇叭チャーシヤンの曲を吹かしむ。横濱も亦同じ)工部省長官・鐵道頭其の奏任官を率ひ欄廊に奉迎し、直に長官・頭先驅して館内に入御。此に於て勅任官竝に各國公使拜迎す。各國公使へ御會釋あり外務卿之を傳ふ。鐵道頭鐵道圖一卷を奉獻す。畢て長官・頭等又前驅して進御あらせらる。奏任官南廊の側らに拜禮す。此より勅任官及び工部省の奏任官・外國公使等供奉列に加はり列を正して乗車場に御進行列車に入御。

(此の際近衛砲隊日比谷操練場に於て祝砲を發すること百一發、且品海碇泊の軍艦より二十一發且新橋にある樂隊樂を奏す)一同乗車、第十字十輛の列車にて御發行。(鐵道館へ着御より此の時に至るの間國旗を擧げ國樂萬歲樂を奏す)(御發車の時樂隊樂を奏す)第十一字横濱鐵道館へ着御。(此の際東京鎮臺砲隊横濱に於て祝砲を發する百一發且同港碇泊軍艦より二十一發)御出

車。(此の時又國旗を擧げ國樂慶雲樂を奏す)工部省長官・鐵道頭先驅乗車場より進御、神奈川縣令及び同所居合奏任官・同所鐵道掛奏任官・御雇外國人職長等館外の兩傍にて拜禮す。便殿御椅子に着御。供奉列を始め縣令・各國領事等立列す。此の時中外衆庶へ勅語、

今般我國鐵道ノ首線工竣ルヲ告ク 朕親ラ開行シ其便利ヲ欣フ 呼呼汝百官此盛業ヲ百事維新ノ初ニ起シ此鴻利を萬民永亨ノ後ニ惠ントス其精勵勉力實ニ嘉尙スヘシ 朕我國ノ富盛ヲ期シ百官萬民ノ爲に之ヲ祝ス 朕更ニ此業ヲ擴張シ此線ヲシテ全國ニ蔓布セシメンコトヲ庶幾ス。

右百官へ

東京横濱ノ鐵道 朕親ラ開行ス自今此便利ニヨリ貿易愈繁昌庶民益富盛ニ至ランコトヲ望ム。

右人民へ

次に各國公使等祝詞を奉る。各國公使等へ勅語、

我國鐵道ノ首線ヲ竣リ 朕親ラ開行スルノ日ニガリテ列國公使等齊ク來リテ祝意ヲ表セラル 朕欣喜ノ至リニ堪ヘサルナリ 朕更ニ庶幾クハ自今中外人民共ニ鴻利ヲ享ケ永ク幸福ヲ保チ公使等ノ祝詞ニ負カサランコトヲ祈ル。

子供の喜ぶお話の泉

畢つて外國商人頭取等便殿の階上に昇り祝詞を申上ぐ。

外務卿 御答を傳宣す。

次に横濱の我が商人頭取祝詞を上つる。

神奈川縣令 御答辭を傳宣す。

畢つて館内樓上の一室に御休憩、第十二字同所より御發車、諸式前に同じ。(奏樂陵王)第一字新橋鐵道館へ還御。(樂隊樂を奏す)御着車の時國旗音樂(還城樂)式前に同じ。直に同所便殿の御椅子に着御。供奉の列盡く立列す。奏任官亦之に列す。勅語あり(横濱に於て百官への文と同じ)太政大臣百官の總代として祝詞を上つる。畢つて衆庶へ勅語あり、(横濱に於て人民への文と同じ)東京商人頭取祝詞を上つる。

東京府知事御答辭を傳宣す。後工部省長官・次官・大少丞並局長・鐵道頭及び同寮の奏任官・御雇外國人の職長等へ御賞詞あり。

工部省長官同省官吏總代として祝詞を上つる。

次に各國公使へ御會釋あり、了りて御歸營。

夫より外國公使・大臣・參議・勅任官・工部省奏任官延遜館に至り天皇陛下の幸福、鐵道盛大の祝宴あり。此の日や鐵道館内に棧棚を架し内外紳士豪家及び其の姑娘の印票(印票は兼て鐵道寮より差出し置くもの)を持參するもの右棧棚に登るを許す。且途中鐵道技師毎に障礙なき場所或は其の近傍又は鐵道線の兩傍に於て男女衆庶の縱覽を許す。此の他濱離宮の園庭に諸藝人を集め官員衆庶の觀樂に供す。横濱行幸の間新橋鐵道館内にて煙火を設く、夜に到り鐵道館及び濱離宮に架燈を點し且濱離宮の前海面に煙花の戯れあり、横濱に於ても棧棚架燈煙火等總て新橋に同じ。此の日東京・横濱商人中へ酒肴を賜ふ。

二七 電気燈の話

電気燈の發明 孤光燈は西曆一八〇八年に英國の化學者ハムフリー・デーヴィー氏によつて其の原理を發明されたもので、此の人は木炭片を結びて相接觸せしめ、之れに電流を通じて孤光を生ずるの實驗を成し遂げたのであるが、此の實驗に用ふる木炭の片は暫時にして消耗し易く、加ふるに強力の電流を使用する缺點があるので、結局實用に供せらるゝに及ばずして終つた。そこで一八四四年にフリーコーといふ人が木炭片の代りに瓦斯カーボンをを用ふることを工夫して良結果を得、更にライトといふ人が炭素棒を調整する方法を發見したので、初めて實用に供し得ることとなり、今日の如き孤光電気燈を見るに至つたのである。

白熱燈の發明の端緒は一八三八年に白耳囊人ヨバート氏に依て開かれた。ヨバート氏は真空中に小さい炭素片を封入して、之に電流を通じたならば二種の電気燈が出來ると論じた。之が今日使用して居る白熱燈の原理となつてゐる。此の原理を應用する考案が續出した中にも、一八〇四

年にグローブと云ふ人は白金線を水上に立て之をコップにて被ひ、之に強い電流を通じて白光を生ぜしめた。次で一八四五年米人スター氏はトリチエリーの真空中に炭素棒を立てたものなど發明したが、種々な困難が伴つて之を實用に供する運びとならなかつたのである。

其の後米人エヂソン氏が白熱燈の發明を決心し、日夜之に心を痛めてあらゆる物を手當り次第に炭化しては實驗した。第一着手には細長い紙を焼いて炭を作り、それが白く光るまで電流を通じて見たら直に燃えて失くなつた。そこで真空中で此の實驗をしたら八分間許り燃えて失くなつたので、炭素の燃えるのを防ぐ方法として硝子粉を炭素に混じて見たりしたが、どうしても思ふ様に出來なかつた。尋で硝子中に真空を作つて其の中で、髪の毛の様な白金とイリヂウムとの合金を入れて實驗した所が、今度は都合よく完全なものが出来た。之が白熱燈の元祖である。然し高價の白金を用ふるのであるから實用にならなかつた。エヂソン氏は一般の實用に供するため更に炭素にもどつて研究をつゞけた結果、植物の纖維が最も適してゐる事に思ひつき、其の中でも綿糸の纖維を炭化させたものが最も良いことを實驗し得た。

一八七九年^{明治十}二月 十月十八日より二十二日迄の五日間はエヂソン氏に取つて又電気發明史上に

取つて忘るべからざる日である。此の五日間の苦心にエジソン氏は炭素線の電球を發明し得たのである。十八日エジソン氏と助手のバッチェラー氏との二人は、綿糸の炭素線に電氣を通じた所直に破壊して失敗に終つた。二人は失敗の原因を研究して二十日に再び綿糸の纖維の炭素線を作り實驗したが是亦失敗に歸してしまつた。二十二日に至り綿糸炭素線を馬蹄狀となし、之を真空硝子球中に入れて電流を通じたところが、よく光を發して初めの理想とする白熱電氣燈の製作に完成し、其の工場に點火した七百燈を見ん爲に、學者・技師・實業家其の他の人々こゝに押寄せたために臨時列車を運轉すると云ふ有様であつた。間もなく汽船コロンピヤ號には百二十燈ばかりを點ける事になつた。然し此の綿糸炭素線の壽命は僅かに四十八時間位のものであつたから、一般の實用に供する事は出来なかつた。そこで竹を焼いて燈心を作れば其の壽命が千乃至千五百時間に亘ることが研究され、初めて一般の實用に供せらるゝものとなつたのである。エジソン氏が白熱燈心に竹を思ひついたのは、ふと机上にあつた日本製の扇子を見て、其の竹の骨を撈いで纖維を取り、之を實驗した結果其の炭素線の長時間電流の熱に耐へる事を發明し得たのである。氏は材料を精選するため世界各国の竹を集むべく人を四方に派した。日本へ來たのはウィリアム・エ



ツチ・ムーアと云ふ人で、支那にも立寄り澤山の種類の竹を集めて亞米利加へ歸つて行つた。時は丁度一八八〇年即ち明治十三年の夏の頃であつた。エジソン氏自身各國の竹について試験した結果、日本の京都附近の物最も優良なるを知り此の邊より澤山の竹を買入れた。當時誰も電燈の心になるとは知らなかつたので安價に賣つたと云ふ事である。

したものを用ひた電氣燈を發明

之等は何れも炭素線であるが、明せられた。即ち一八九七年に



して一八八〇年一月特許を得た、金屬の纖維を用ふるものも次で發はネルンスト氏がマグネシヤの細

い棒を用ひて作つたネルンスト燈、ウエルスバツハ氏のオスミウムと稱する稀有元素の纖維を用ひたオスミウム燈、一九〇三年に獨逸のフォン・ホルトン氏がタンタリウムを用ひて作つたタンタリウム燈、ウエルバツハ氏等がタンゲステンを纖維として用ひたオスラム燈などが發明されたのである。



我が國の電氣燈の始

我が國に於て始めて電氣燈を點じたのは明治十一年三月廿五日で、

此の日東京橋區木挽町に新設せる中央電信局の開業式祝宴を工部大學に開くに當り、同夜晚餐會の燈火用として工部大學教授エーヤトン氏指揮の下に、工部大學生藤岡市助及び中野初子兩氏はグローヴ電池を使用して孤光燈を點火したのである。勿論當時我が新造の軍艦には既に電燈を採用して居たのであるが、點火を見る事は極めて稀であつたとの事である。明治十八年には東京の内閣官報局印刷所に白熱電氣燈を點火し、同十九年七月五日には東京京橋區靈岸島町の東京電燈會社で、同町と日本橋區南茅場町へ假に小機械を据付け、點燈して之を衆人に縦覽させ效用書を四方に配つて他の點火に勝るものたる事を知らしめ、同二十年一月二十二日より送電點燈を開始して良成績を擧げたと云ふ事である。

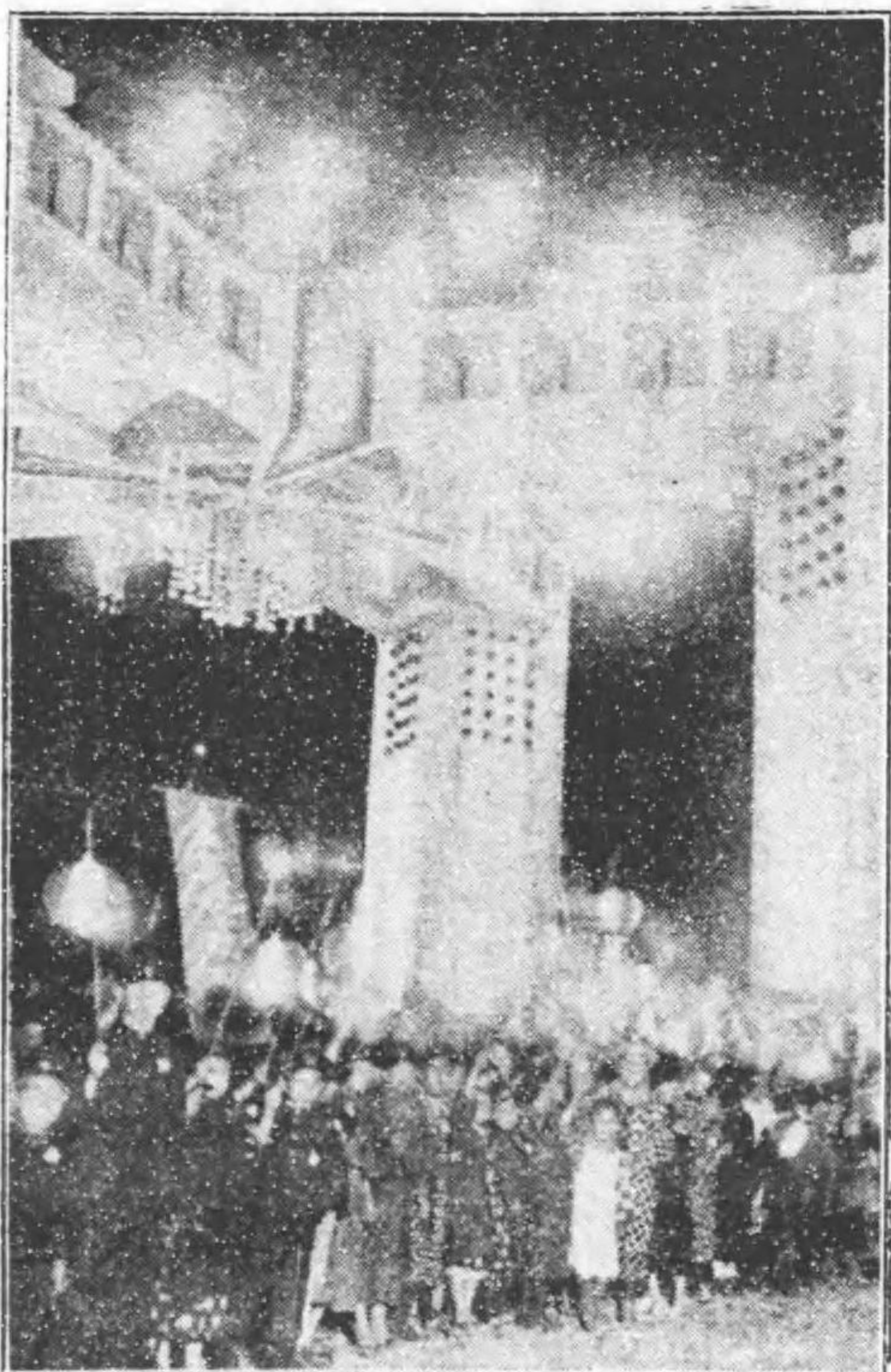
我が國に於けるイルミネーションの始

イルミネーションは明治三十三年四月三十日神

戸沖で觀艦式のあつた時、夜間各艦に發光して海面を照し一大偉觀を添へたのが始めである。

其の後大阪に於ける第五回勸業博覽會に於て點火したイルミネーションの電燈數は六千七百餘燈で其の壯觀を賞せられたが、明治四十年三月二十日東京上野に開ける東京勸業博覽會で、日曜・大祭日の夜毎に場内建物等に點火した數は三萬五千八十四燈に上り、其の點火料一夜一千三百圓であつたと云ふ。

圖五十二第



御成婚式當時の大アーチ

電線の危險に對す

る注意 電線は一寸

考へると皆危險なもの
のみの様に思はれるが
左右とばかりは限らな
い。中には低壓の電氣
と云つて直流ならば六
百ヴォルト、交流なら
ば三百ヴォルト以下の

電壓の低い電線もある。普通電燈へ來る交流は多く百ヴォルトの低壓で、唯稀に二百ヴォルトとか五百ヴォルトの電壓を使ふ位なもの、又電車軌道の上に張つてある裸線の如きも、直流電氣で

五百乃至六百ヴォルトの電圧きり使つて居ない。凭う言ふ電線は若し他に何か電圧の高い電流が紛れ込だとか云ふ故障の有る場合を除けば、決して手が一寸電線に觸れても危険なものではない。然し夫れ以上三千五百ヴォルトまでの高圧電氣とか、三千五百ヴォルトを超過する特別高圧の電氣と云ふ様なものになれば全く危険である。電柱に赤い腕木や赤い碍子を用ひてあるのは二千乃至三千五百ヴォルトの高圧線で、是れは室内の電燈へ来る電線の様な安全なものでは無くて、火災の時などに恁那電線が道路の上へ垂下つて居たりして、過つて一寸身體が觸れても危険である。尤も恁う言ふ危険な電線は火事の時などには要所々々で、早速電流を止めて仕舞ふやうに爲てあるけれども、夫も急場の時であつて見れば、果して電流を止たか如何か保證が出来ないから用心するのが緊要である。

線路工夫が作業中感電して死したりするのは此の高圧電線に觸れたのである。腕木に何んにも塗つて無いのや白い碍子を用ひてある電柱は、前にも述べた様に低圧電線であるから死ぬなど、云ふ危険が無い。五百乃至六百ヴォルトの電圧を使つて居る電車線などでさへ必ずしも電撃に合ふて怪我をする様な事は先づ無いが、然し故意と觸る事は避けた方が好い。高圧線などには必ず

柱の上を赤く塗つて尙「危険」と注意してあるので一寸見ても怖ろしい様な感じの起る電線は、何萬ヴォルトと云ふ高い電圧の交流電氣が通つて居るのだから必ず觸るゝものでない。時に依ると此の特別高圧線の硝子が破壊れ電氣が漏れて腕木や柱が焼けたり、又木の枝などが電線に觸れて焼けて居る杯は珍らしく無いし、大きな鳥が電柱に止まつて偶然線に觸れて死んだ例などに至つては枚擧に遑なしである。

電燈線や電力線を室内に引いてある爲に夫れから火災を起すことが間々あるのは、其の線路の中に何處か不完全な處があるからである。例へば接續の點が不完全であつた爲に其處に熱を起す、其の熱が高ければ遂に火事が起らぬとも限らぬ。普通電線にはハンダを用ひて線を繼ぎ合はせる事になつて居るのだが、之を忘れた爲に其處から熱を起して火事が起つた例もあつた。

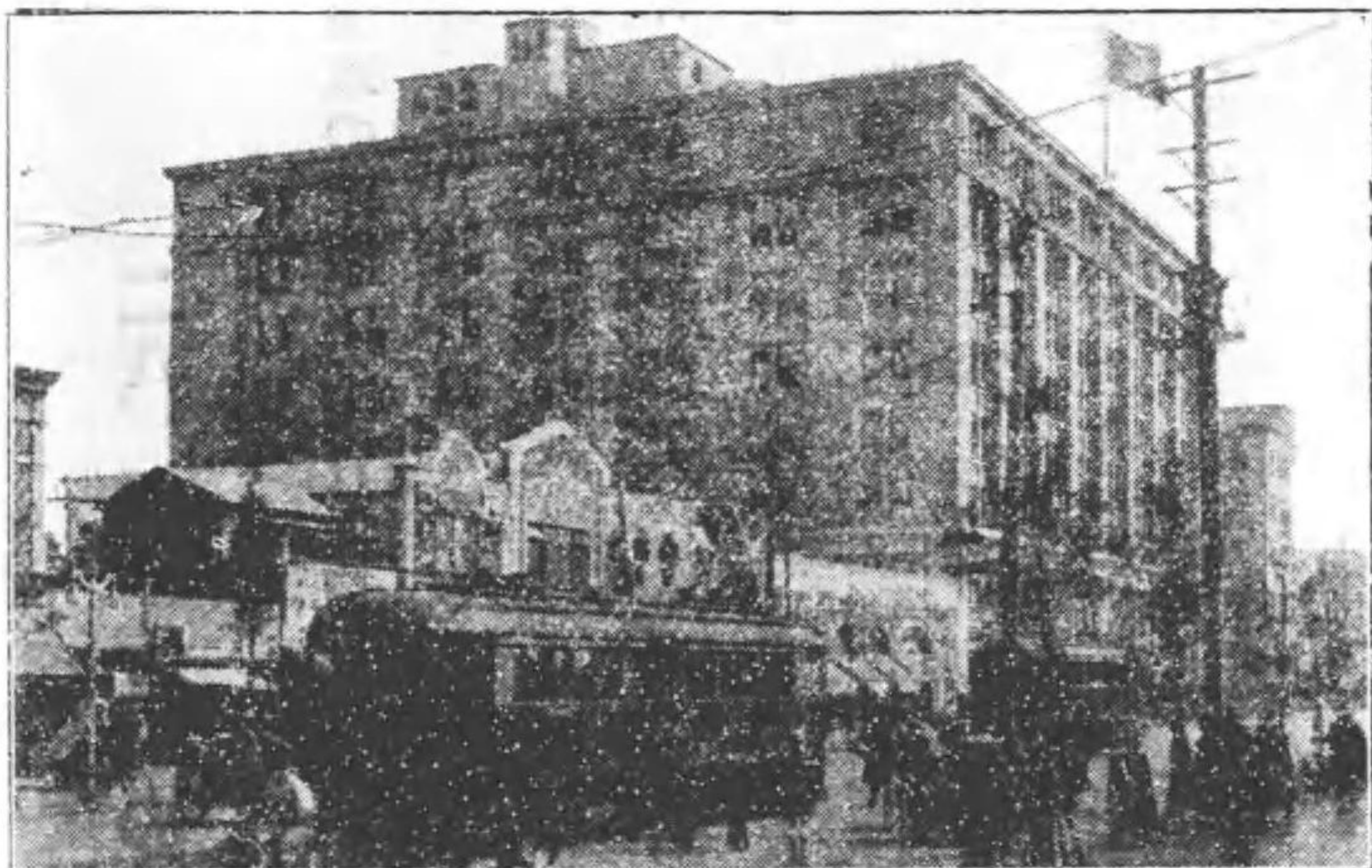
又電柱の上に黒い金屬製の四角い箱が所々にある。彼れは變壓器と云ふもので高圧の電流を低壓に變ずる装置であるが、其の中に故障がある爲に高圧線の方が低圧線に觸れることがある、こんな時には低圧線の電燈や電動機に高圧の電流が流れ込んで居て、電燈線や電力線に一寸人が觸れば電撃の爲に死ぬことなども以前はあつたものだが、今では變壓器に地線と云ふものを装置し

てあつて、其の故障の爲に低壓線に來た高壓の電氣が直に地面の方へ通ふ様になつて居るから電燈や電力線の方には危険が無い様に出來て居る。

二八 電車の話

電車の發明 電車は米國ヴルモント州のトーマス・ダウエンボート氏の創意に成つたものである。彼は元來鍛冶職であつたが、天保七年始めて電車の試験に着手し、天保九年には模型を製作して紐育市に於て一般の展覽に供したが、多く社會の注意を引くに至らなかつた。氏は次で英國スコットランドの人ダヴィッドソンについて研究を繼續し、天保十三年にはエヂンバラとグラスゴー兩市間の鐵道線路の上に蓄電池を應用して電氣機關車を運轉し、一時間四哩の速力で數回駛走したと傳へられて居る。明治十二年に獨逸國ベルリン市に工業博覽會の開催された際、獨逸人シーメンス及びハルステクニ氏は、米國ミチガン州カラマヅー町の機械職工ジョージ・グリーン氏の考案に改良を加へて實用的の電車を出品し、毎日運轉して大喝采を博した。其の後間もなくベルリン市郊外には電氣鐵道として營業を開始され、益々發達して今日の如き完成を見るに至つたのである。

子供の喜ぶお話の泉



第 二 十 六 圖

東 京 市 及 電 車

我が國の電車 我が國の電車は明治二十三年に東京上野公園内に開かれた第三回内國勸業博覽會の當時、東京電燈株式會社は歐米に盛行はれんとする電氣鐵道の效用を一般の人々に知らしめんが爲に、上野公園兩大師前から摺鉢山附近まで僅々百七十間の間に單線軌道を敷設し、片道二錢往復三錢の賃金で一般公衆に乘車させたのが嚆矢である。此の時の電車は米國のスペレー式であつて、特に二臺を購入したのである。車の長さは十七尺で座席は二十二人分、電動機は十五馬力が一臺あつて連日運轉したのである。成績が大變良好なので著しく世人の注目を引く様になり、其の結果明治二十六年に至

り京都電氣鐵道株式會社が、京都七條・南禪寺間九哩の工事を起し、同二十八年一月三十一日開業を見るに至つた。次で名古屋電鐵が同三十一年五月、京濱電鐵が同三十二年一月、東京市内は同三十六年八月、大阪市は同年九月に夫々營業を開始した。

二九 電信の話

電信機の發明 實用上の電信機發明の端緒は西曆一八三二年米人モールス氏（一七九一年四月二十七日米國に生れ、一八七二年四月二日永眠）が歐洲より米國に歸る途中、船で他の乗客と談話中電氣で遠方へ符號を送り得べき事を不圖思ひつき、遂に電磁石の應用による一の電信機を發明して、一八三七年九月ニューヨーク大學で千七百呎の電線を架して實驗し、更に翌年ワシントンに於て議員や學者の面前で十哩の電線を用ひて實驗し大に感嘆せしめた。次でワシントン及びバルチモア三十哩間に電線を架設せん事を議會に建議した。一八四三年米國々會は氏の電線架設に三萬弗補助の支給を可決したので直ちに之に着手し、翌年五月二十四日始めて通信するに至つた。かくて一八四五年四月一日より料金を取て公衆の通信に應じた。

我が國の電信 嘉永五年に米國より歸朝せる漂流人、中濱萬次郎 土佐國幡多郡中の濱浦の人、十四才の天保十二年正月七日 土佐灣沖に出漁中暴風に遭ひて漂流し、同年六月四日米國の捕鯨船に救助せられて米國に赴き、十二年目の嘉永五年十月五日二十五才で家に歸つた。翌年幕府に召出されペルリが來た時其國書などの翻譯などをした。

の口書中に、

路頭に高く張金を引有之、是に書狀を掛け、驛より驛へおのづと達し、飛脚を勞し不申候、中にて行逢ぬ様、往來の差別を仕り御座候、此の機、私は存じ不申候、鐵にて磁石を吸よせ候様に相考申候。

とあつた。然るに其の翌年米國使節コンモドア・ペルリが來朝して徳川幕府に種々の贈物をした。中に二座のエレボツシング・モールス電信機があつて之を横濱で實驗に供した。之が邦人の電信機を見た始めである。其の當時の献上目録には雷電傳信機と譯してあつた。現今では電信の文字を用ふるが明治初年には傳信局・傳信機などの文字を用ひた。之は目録の譯字より出たものであらう。此の機械は當時歐米に於ても最も進歩した機械であつて、米人サミュエル・フィンレー・ブリーズ・モールス氏が發明してから幾年もたぬもので、今逡信博物館に陳列されてある。安政二年には和蘭の長崎總領事ドクトル・ドンクル・キユルチユース氏も亦二座のモールス印字電信機を徳川幕府に献上した。そこで勝麟太郎・小田又藏二氏が研究して、同年七月芝の御濱御殿で將軍家定の上覽に入れたのである。

子供の喜ぶお話の泉

文久年間海軍奉行の榎本釜次郎氏も和蘭に於て軍艦開陽丸製造の監督をなしつつある間に、佛國製モールス電信機二臺を購入して技術を研究した。此の機械も亦通信博物館の有となつて居る。以上の如き状況であつたから徳川幕府も電信架設の必要を認め、江戸と横濱との間に電氣通信を開設すべく慶應の末年に瑞西を経て佛國に二座の電信機を注文した。現品が横濱に到着した頃には明治政府となつて居たため、時の外國事務局判事寺島陶造氏(宗則伯)は政府に建議して、英人ギルベルドといふ人を雇入れ、先づ横濱の燈臺官舎より同港本町通りの裁判所に到る距離七町の間架設した。之が我が國の電信の嚆矢である。公衆一般の通信を許したのは、東京は鐵砲洲運上所右側の傳信局より横濱裁判所東南の傳信局まで八里一町餘の架設が成つて、明治二年十二月二十五日開通したのにある。當時通信料は假名一字につき銀一分づゝの定めであつた。

三〇 天長節の話

天長節の由來 天長節といふ名は支那の唐の代に始まつたもので、玄宗皇帝の開元十七年八月(聖武天皇天平元年)に千秋節といつて誕辰の日を祝はれたが、其の天寶八年(孝謙天皇元年)に至つて天長節と改められた。此の天長節といふ文字の起源は支那の老子といふ書の上卷第七章に天長地久、天地所以能長且久者以其不自生、故能長生。とあるのを採つて聖壽の無窮なるを謂ふに用ひられたのである。我が朝に於ては光仁天皇の御代に始まつたものである。即ち類聚國史卷七十七に「光仁天皇寶龜六年九月壬寅勅十月十三日是朕生日每至此辰感慶兼集云々、内外百官賜醺宴一日仍名此日爲天長節」とあり、同十月の條に「十月癸酉是日天長醺群臣獻翫好酒食宴畢賜祿有差」とある。尙續日本紀寶龜六年九月の條に「壬寅勅十月十三日是朕生日每至此辰感慶兼集宜令諸寺僧尼每年是日轉經行道海内諸國並宜斷屠内外百官醺宴一日仍名此日爲天長節庶使廻斯功德虔奉先慈以此慶情普被天下」とあるにて

子供の喜ぶお話の泉

知らるゝ。寶龜六年は實に唐の天寶を距ること二十七年の後である。おもふに弓削道鏡を流罪に行ふなど種々の政變があり、天變地妖しきりに襲ふたので、さてこそ唐制に従つて此のめでたい儀式を行はれたのであらう。代々の天皇毎年御誕辰日の御祝として群臣に酬を賜はることはあつたであらうが、光仁天皇以後特に天長節として行はれたことは史籍に見えない。然るに明治天皇は維新の施政其の緒につくに及び、天下の衆庶と共に御慶福を俱にせんとの大御心を以て、明治元年八月始めて天長節御執行のことを仰せ出された。此の時太政官は旨を奉じて八月二十六日左の布告を出した。

九月二十二日(舊曆)は聖上御誕辰相當に付毎年此辰を以て群臣に酬宴を賜ひ天長節御執行相成天下の刑戮被差停候偏に衆庶と御慳幅を共に被遊候思召に候間於衆民も一同御嘉節を奉祝候様被仰出候事。

と尋で、また九月二十一日更に、
明二十二日御誕辰に付禁中大宮所御所へ參賀之事但衣冠差貫可有着用無位之輩は直垂之事。
と參賀のことを達し、東京府も旨を奉じて、

九月二十二日天皇御誕辰に付毎年群臣に酬宴を賜ひ天下刑戮を被停庶民と御慶福を共に被遊候思召之旨被仰出候に付同日は工商共其業を相休御嘉節を奉祝候様可致旨各主共支配限不洩様可申聞事。

と各名主及び支配のものに達し、京都府も亦、
毎年九月二十二日聖上御誕辰に付庶民御嘉節を奉祝候様被仰出候就ては戸々職を休み相應之御祝仕り夜中軒燈差出可申候尤當年は未だ奥州邊戰爭も有之全く天下御平定にも不相成事に付騒々敷賑合致間敷事。

と萬民一切に業を休みて御嘉節を奉祝すべきことを達した。
斯くの如く天長節の御儀式は早く明治元年に定めさせられたが、尙ほ山間僻地などにあつては御聖旨の未だ十分に貫徹しないものが少なくなかつた。是に於て太政官は明治三年九月七日を以て、

九月二十二日聖上御誕辰毎歲此日を以て天長節とし群臣に酬宴を賜ひ天下の刑戮を停め衆庶と御慶福を共に被爲遊度旨一昨年御布告に相成候處未だ末々迄御旨意貫徹不致向も有之趣に付府

藩縣共に此旨篤と奉體し衆庶一同御慶辰を奉祝候様可致旨更に被仰出候事。

として、天下隈なく衆庶一同御慶辰を祝し奉るべきを告げた。斯くして聖壽無窮の祝典は上は廟堂の宰相より下は茅屋の黎民に至るまで、等しく至誠の心を以て奉祝するやうになつたのである。

明治初年の佳節

明治元年の天長節は明治天皇九月二十日京都御發轅御東幸の途に上らせられたので、御儀式は京都なる御留守の皇居に於て神祇官の奉告祭と、土山驛（滋賀縣甲賀郡土山村）の行在に於て陪從の文武官から御祝詞を奏し奉つただけで、御聖誕奉賀の盛儀は寧ろ大御心にかけてさせられず、御幸の途上忠臣・孝子・節婦の表彰や下情の御親覽に御力を注がせ給ふの状況であつた。唯斯様の事に慣れた外人の交際社會は日本行政官の布告を知つて、當日を祝するため横濱碓泊の軍艦より祝砲を發したので、神奈川の砲臺も祝發するかといふやうなことであつた。従つて此の年は賀節の酬宴を賜はらず、十月十三日東京御着轅の後「御東幸祝儀」として一町毎に錫一連・土器一片（木臺付）並に名主一人毎に瓶子一對の御酒を下賜せられたから、開城以來人氣銷沈の江戸市中は茲に復活の曙光に浴した心地で、三・四日は山車を引出す、仁和加を演ずるといふ有様であつた。

奠都第一年の佳節

明治元年の御東幸は御駐轅僅か五十餘日にして一旦西の京に還幸十二月十二日東京御發轅二十日京都御着ましく、翌二年三月七日京都御發轅二日京都御着愈々東京を以て帝國の都と定めさせられ、千

代田の城に萬代不易の大宮居を定めさせ給ひ、典禮儀式もやゝ整つて來たので、外國公使に對する受慶の事なども問題に上り、芝離宮（當時延遠館）を取繕ふて茲に外賓を招待し、祝宴を開いて御料の酒饌を賜ふの運びとなつたのであるが、何分内地はやうく統一したといふばかり、封建の名は破れても其の實は未だ舉がらぬ當時であるから、庶民は此の盛典の何事なるを了解せず、國旗を立てる事さへ知らなかつた。のみならず觀兵式の御舉行もなく、祝砲發射の規定さへ不完全であつたため、今から願みると畏れながら實に寂寞を極めたものと謂ふべきである。

天長節觀兵式の始

明治四年の九月に至り天長節の一式例として、天皇親しく兵を觀そなはずといふ事と、百一發の祝砲を發射することが定められた。此の觀兵式と禮砲式とは今日さへ世人の感興を引き、天長節の一入敬虔なる所以となつて居る程であるから、物珍らしき當時に於て如何に深く此の日を記念するやうになつたかは推し量らるゝ次第である。然らば其の時の様子は何うであつたかと言ふと、徵兵法の發布なき當時、東京に居た兵隊は勿論近衛ばかりで、而

子供の喜ぶお話の泉

も未だ御親兵と稱し薩・長・土の三藩の兵士を以て組織してゐた頃の事とて、決して賑かなものではなかつた。其の折兵部省より達せられた次第を見ると、

一番大隊・二番大隊・三番大隊・五番大隊・六番大隊・七番大隊・八番大隊。

右和田倉御門南側堀側より馬場先・日比谷・櫻田・半藏御門外迄の間に順次整列す。

騎兵隊

右半藏御門外に整列す。

九月二十二日 十二字祝砲の間。

隊長捧劍。 隊付士官は劍を肩にす。

歩兵は捧銃。 騎兵は劍を肩にす。

砲兵二十一日日没二十一發、二十二日日出二十一發、二十二日正午百一發、二十二日日没百一發。

右元大手御門外に於て祝發。

とある。一國の君主に對し騎兵が捧刀せず肩刀をするのも今なら非禮の甚だしいものであるが、

將校さへも指揮刀の敬禮法がなく捧劍した當時に於ては是れも止むない事であつたらう。何は兎もあれ此の時の觀兵式は今の閱兵式見たやうなもの、それも規定の隊形で一所に集まるにあらずして、宛も迎送式に於ける堵列の如く、宮城周圍の堀側に長く整列した所を、午前九時御出門鳳駕肅々と御閱兵遊ばされ、今も行はるゝ分列式は一切省略させ給ふたのであるが、前夕からかけて當日朝・晝・夕の三度千代田の城に轟き渡る祝砲の音は、天長節始めての御觀兵に伴ふ盛儀として東京市民に深き印象を與へたのである。

三二 電話の話

電話の發明 電話の發明の端緒は米國マサチューセツト州のページ氏が、西曆一八三七年七月電磁石に通ずる電流を斷續する毎に一種奇妙な音を發する事を發見した。其の理によつて佛國人チャーレス・ボアソイル氏は、一八五四年に薄い板を音聲によつて振動して電路を開閉し、遠距離にある電磁石を發音せしめやうとする方法を發表した。此の考案によつて一八六〇年獨逸の教師ライス氏は實際電氣による通話機を作つたが、通話する事には成功しなかつた。かゝる研究中に米人アブラハム・ベル氏が通話し得る所謂電話機を發明したのである。

人類の生活に計り知れぬ幸福と利便とを與へた電話機發見家のアレキサンダー・グラハム・ベル氏は、一八四七年三月三日英國のスコツトランドのエジンバラ市に生れたのである。彼は成長してからエジンバラ大學及び倫敦大學で教育を受け、一八七〇年に父アレキサンダー・メルヴィル・ベルと共に英領加奈陀に移住し、父はオンタリオ州キングストン市の女王大學の言語學の講師と

なり、己は一八七二年に米國ボストン大學の聲音生理學の教授となつた。蓋しベル氏の祖父は音聲學の大家であり、父は亞米利加へ移住の前にはエジンバラ大學・倫敦大學等で能辯學の教授をして居り、何れも音聲の事には造詣の深いのであつて、ベル氏が後年電話機を發明するに至つたのは實に偶然でないのである。加之ベル氏の夫人は殆ど聾啞に近い位に耳が遠かつたので、ベル氏は何か機械を以て聞えるやうにしたいと云ふ一念も、此の電話機の發明を助長せしめたのである。或日ベル氏はボストンの町を歩いて居ると、磁石と線より成るハーモニカの一種である發聲機械を玩具として賣つて居るのを見た。敏感な氏はそれから三年間それに就て研究を重ねて居る中、懇意な耳鼻咽喉科の醫師が、死人の耳を其の儘切り取つてベル氏の研究材料としてくれた。ベル氏は其の耳の中へ種々の装置をして話して見たりして愈々研究を重ね、助手トーマス・ワトソン氏の助力を得、電磁器を以て通話し得る機械を發明し、隣室からワトソン氏の微小なきれゝな聲が線を傳つて聞えると、彼は躍り上つて喜んだ。

ベル氏が始めて電話機の專賣特許を出願したのは一八七六年二月十四日で、同日に僅か二時間後れてエリシャ・グレーと云ふ人も電話機の專賣特許を出願し、特許争ひが生じたが特許局は慎重

審議の末ベル氏を電話機の發明者と決定し、それに一七四四六五の特許番號を與へた。ベル氏は其の時年齢僅かに二十九才の青年であつた。

斯くしてベル氏は將來世界の交通界に大革命を起すべき大發明を成就したに拘はらず、當時の社會は冷眼を以て是を看過した。ベル氏はこれを折柄開會中なるフィラデルフィアの百年記念博覽會に出品したが、六週間以上経過しても公衆より何等の注意を惹かなかつた。一日ブラジル皇帝ドム・ペドロ・アルカンタラは皇后テレサを伴ひ、博覽會觀覽中ベル氏を認め久潤を述べられたが、蓋し皇帝は嘗てボストン大學の豐啞科を參觀の際よりベル氏を熟知せられて居つたので、是より會話は次第に進行し、終に電話機を審判官・科學者等五十人程の面前で實驗に供する事になつた。最初に皇帝ドム・ペドロが通話を試みられ、次に米國著名の電氣學者ジョーセフ・ヘンリー、次に英國の大物理學者ケルヴィン卿(當時トムソン教授)等通話を試み何れも其の不思議なるに驚歎した。これより俄に一般公衆の注目する所となり、ベル氏電話機は同博覽會の一大明星となつた。此の發明に依てベル氏は電話機會社を創立した。創立より八年間に於ける配當金は八百萬圓に上り、ベル氏は之によりて巨萬の富を得たと云ふ事である。

ベル氏は一八九八年(明治三十年)十月夫人を伴つて本邦へ來られたので、參内謁見を仰付けられ且つ勳章を賜つた。當時「電話は最初英語で話され、次に日本語で話された。それは日本政府から派遣した井澤君が僕の助手をしてゐたからである」と語つたことがあり、芳川週信大臣が氏を築地のメトロポール・ホテルに招待して歓迎の宴を開いた時、席上或人がベル氏に向ひ、「あなたは日本語が話せますか」と問ふた時、「否私は話せませんが、私の子供は能く話して居ります」と答へたと云ふことである。

氏は大正十一年八月二日累進貧血病のため逝かれた。氏には奇癖があつて晝は寝ね、夜九時頃から働いて朝四・五時に至り、それから床に就き正午に至るのを普通としたと云ふことである。

我が國の電話 電話機が我が國に輸入せられたのはベル氏が發明された翌年即ち明治十年であつた。工部省では早速其の模造に着手して十一年六月に至り漸く二個の電話機を造り出した。是れ實に本邦に於ける電話機製造の嚆矢である。爾來諸官廳の間に之を備へ付けて實用に供し、其の後十六年八月に至り、ベル電話機に一層の改良を加へたエヂソン氏の顯微電話機なるものを模造したが、此の頃より電話の工夫は追々進歩し、十七年十二月には汐止電信局と葵町電信局の

間に於て同一の線を以て、電信・電話の兩用を兼ねしむる信話双信法を試み、其の他或は電話線の架設法を研究し、或は新式の電話機を輸入して之を模造し、或は彼此折中の新器を試作するなど其の道の學者が種々苦心の結果、二十一年一月に至り、熱海・東京二十一里の間に往復線を架設して長距離電話を首尾よく成功した。

夫より静岡まで延長して、同年五月には東京・静岡四十八里間の試験を行つて頗る好成績を得たから、又更に之を大阪まで延長することゝなした。其の後二十二年一月一日東京電信局・熱海電信局間に於て公衆一般の電話通信を開始した。同一月三日の時事新報に、

此の電話線は已に一昨年架設して試験を行ひたるも、未だ公衆の通話を許さざりしが、去月廿七日とか榎本遞信大臣は、俄に該線を開くべき旨を志田工務局次長に傳へたるより、同次長は技術者を指揮して晝夜其の準備に着手し、二十九日には全く整頓を告げ試験も故障なくして愈去一日より前陳の運びに至りたるなりと。(中略)五分間の通話料は十五銭なれども、別に彼地より東京の誰々に通話を要する旨を一旦東京の本局に通じ、本局は之を其の本人に通報するに九町以内は五銭、十町より二十町までは十銭と距離の遠ざかるに従ひ多少づゝ増額す。

とあつた。斯くて此の熱海線は其の後日ならずして廢止したが、二十三年十二月十六日には東京及び横濱に電話交換局を開き交換事務を開始した。其の時の加入者数は東京百七十九名、横濱四十五名であつたと云ふ。當時世人が未だ電話の效用を知らないので、當局者は電話交換の實況を示して之を勧誘せんがために、八百餘名の人士に向て招待狀を發したが、參觀したるもの二百餘名に過ぎなかつたさうである。大阪・神戸間の交換開始は二十六年三月二十五日で、其の時の加入者は大阪百四十一名、神戸七十四名であつた。次に三十年五月二十日京都に交換局を創め、東京・大阪間の長距離は三十二年二月一日に至りて通ぜられ、それより今日の擴張に至つたのである。

世界の長距離電話 現今世界に於ける最も長き電話線は、西曆一九一四年の初頭に開通した北米大陸横斷の紐育・桑港線三千四百哩のものであるが、斯かる長距離に通話し得るに至つたのは學術上驚嘆すべき大なる成功である。一八七六年電話機を發明せるアレキサンダー・グラハム・ベル氏は老體を提けて此の長距離電話線の開通式に參列し、紐育より桑港に通話を試みたのである。此の電話線を通じて音聲の達する速度は約十五分の一秒と稱せらる。而して兩者相通話する時經度時差のため紐育の正午は桑港の午前九時に當るのである。

子供の喜ぶお話の泉

本邦に於ては地勢上左までの長距離電話線を要しない。目下東京より九州に至る三百八十里即ち九百五十哩の電話線を最長とする。

三三二 東京奠都の話

東京奠都 慶應三年十月徳川慶喜の大政を奉還するや、國勢茲に一變し殊に新に歐米諸國との交通又漸く頻繁を加へんとする形勢に鑑み、廟堂に遷都の議を生ずるに至つた。當時大久保利通は大阪遷都の急務なることを上奏したが、鳥羽・伏見戦後の形勢は東北諸藩同盟して王師に抗し、江戸は僅に鎮靜に歸したるも關西の地より遠く東北地方を控制して治を圖ることは至難であつたが爲に、明治元年三月江戸城を幕府より收むるや、直ちに關東鎮將府を設けて東國の庶政を司り、恰も命令二途に出づる不利の事情があつた。此の形勢を見て大木喬任・江藤新平等が熱心に江戸奠都論を唱へしより、廟議斷然大阪説を排し江戸を以て奠都の地と決定、遂に同年七月十七日東京奠都の詔を煥發し給ふに至つたのである。

朕今萬機ヲ親裁シ、億兆ヲ綏撫ス、江戸ハ東國第一ノ大鎮、四方輻輳ノ地、宜シク親臨以テ其政ヲ視ルヘシ、因テ自今江戸ヲ稱シテ東京トセン、是朕ノ海内一家東西同視スル所以ナリ、衆

子供の喜ぶお話の泉

庶此意ヲ體セヨ。

又同日の御布告に曰く、

慶長年間幕府を江戸に開きしより、府下日に繁榮に赴候は、全く天下之勢斯に歸し、貨財隨て聚り候事に候。然るに今度幕府を被廢候に付ては、府下億萬之人口頓に活計に苦み候者も可有之哉と不便に被思召候。近來世界各國通信之時態に相成候ては、専ら全國の力を平均し、皇國御保護之目途不被爲立候ては、不相叶事に付き、屢東西御巡幸、萬民之疾苦をも被爲問度、深き叡慮を以て、御詔文の旨被仰出候。孰れも篤と御趣意を奉戴、徒に奢靡の風習に慣れ、再び前日之繁榮に立戻り候を希望し、一家一身の覺悟不致候ては遂に活計を失ひ候事に付、向後銘々相當之職業を營み、諸品精巧物産盛に成り行き、自然永久の繁榮を不失様、格段之心懸可爲肝要事。

江戸の地は後花園天皇の長祿二年太田道灌が此處に城を築き、後ち後陽成天皇の天正十八年豊臣秀吉小田原城に北條氏を亡ぼして徳川家康を關東八州二百五十萬石に封するや、家康江戸城に入りて其の規模を廣壯にし、士民を招致して開拓に努め、城下の繁榮發達を圖りしより入城後僅

に半歳を出でずして一大市街を成すに至つた。家康の征夷大將軍の軍職に就くや、旗下八萬騎の家臣其の居宅を城下に構へ、又十萬石以上二十餘家、十萬石以下六十餘家の大名には各其の邸宅を江戸に設けしめ、又二百六十有餘の大小名に參觀交代の制を實施せしより、諸國の商賈益々此の地に雲集し、市街は四方に發展して東は隅田川を越え、南は品川に接続し、斯くて二百六十五年の間全く我が國の政治並に文化の中心として京都の帝都を凌ぎ、將軍吉宗の時家屋の改築を奨勵せしより大いに市街の體裁を改め、安政二年大震災ありしも幾何もなくして復舊し、更に一層四方に膨脹して益々繁榮を極め、明治維新の當時に於ては戸數二十萬、人口百五十萬と稱する我が國第一の大都市たるに至つた。

明治天皇には東京奠都の詔ありて後ち同年九月二十日京都を發し給ひ、東海道を経て十月十三日新都東京に着御あり、此の日未の刻（午後二時）江戸城西丸に入らせられた。次で同月十七日武藏國の一宮として奉祀せる足立郡大宮驛に鎮座の氷川神社に行幸あつて御親祭あらせられ、詔・崇神祇重祭祀、皇國大典政教基本、然中世以降政道漸衰、祀典不舉、遂馴致綱紀不振、朕深慨之、方今更始之秋新置東京、親臨視政、將先興祀典張綱紀以復祭政一致之道也、乃以武藏

國大宮驛氷川神社、爲當國鎮守、親幸祭之、自今以後、歲遣奉幣使、以爲永例。

と詔せられた。翌十一月には奠都祝賀のため、市中一般に御酒を下し賜ひ一町毎に鰯一連土器一片木臺を添へ、名主には特に一人毎に瓶子一對に酒を入れ御下賜あつたと云ふ。此の時滿都の各町悉く山車を出し恩賜の酒樽を車臺に積み、之を天盃祭と稱して數日間頗る雜踏を極めた。次で新都の宮中に於て十一月十六日より十九日に亘り新嘗の大祭を舉行あらせられた。斯くて十二月八日東京御發輦十二月二十二日京都に御還幸あり、翌明治二年二月五日輿論公議を以て國是の大基礎を建てさせらるべきにつき、大小侯伯及び以下の諸士悉く三月十日を期し東京に參着すべしとの御沙汰ありて、明治天皇にも三月七日卯の刻(午前六時)建禮門を御發輦途上二十一日を経て同二十八日午の刻(正午)東京に御着輦あつた。太政官其の他の諸官廳は其の後漸次に京都より東京に移り千載に亘る帝都の基礎成り以て今日に及んだのである。

宮城の沿革 江戸城は又の名を平川城といひ、康正二年扇谷上杉氏の家宰太田持資(道灌)の創めて築營する所となり、長祿元年四月八日竣工して爰に移り棲み、稱して江戸城といつた。當時の地理を尋ぬるに、城の東北には平川流れ、西は丘陵連亘して遠く武藏野に連り、南は日比谷・

第 二 十 七 圖



東京奠都の話

櫻田の村落に接して居た。而して平川の末流海に注ぐ處港津をなして高橋こゝに在りとは記録に存して居る處である。

二 文明十八年七月二十六日太田持資は相州糟屋の館にて、其の主上杉定正の殺す所となり、爾來江戸城は扇谷上杉家の本據となつた。然るに大永四年北條氏綱は上杉朝興を破つて江戸城を奪ひ、城郭を修理し部下をして之を守らしめ、氏康・氏政・氏直に至るまで四代の間北條家に屬してゐた。然る處豊臣秀吉小田原攻を行ひ、終に天正十八年七月十一日北條氏を滅して、關八州を徳川家康に與へた。家康は同年八月朔吉日をトして江戸城に入城した。

子供の喜ぶお話の泉

斯くて翌天正十九年を以て修理を加ふると共に規模の擴大に力を致し、次で慶長十一年三月より九月に及ぶ大造營を行ひ、元和六年に至つて又も修復に着手し、同年天守閣竣成して雲表に聳え、同八年本城の營築全く竣成した。處が寛永十一年の七月二十三日西丸が火災に罹り、同十六年八月十一日本城が焼失したが、急に着手し翌十七年四月に完成を見るに至つた。慶安三年西城の殿閣を造營し、諸侯競うて其の役を扶けた。明曆三年正月十八日には振袖火事あり、其の翌十九日又も小石川鷹匠町より出火し、本城・二之丸・三之丸・天守を擧げて烏有に歸して了つた。斯くて萬治二年本城の築營を始め九月を以て竣成した。處が延享四年四月十六日二之丸が焼失した。だが直ぐに建築を行つた處、慶應二年に又も焼失し明治の聖代を迎ふるに至つた。

明治元年十月十三日明治天皇こゝに行幸あらせられて東京城と改稱せられ皇居となさられた。所が明治六年五月五日午前一時二十分後宮より失火して悉く烏有に歸したので、一時赤坂離宮を假の皇居と定められた。同六年五月十八日皇居御造營に付太政大臣三條實美へ左の勅語を下された。

朕前日回祿ノ災ニ遭ヒ宮殿之カ爲ニ蕩盡スト雖モ今ヤ國用夥多ノ時ニ際シ造築ノ事固ヨリ之レ

ヲ亟ニスルヲ希ハス 朕カ居室ノ爲ニ民産ヲ損シ黎庶ヲ苦マシムルコト勿ルヘシ汝實美其レ斯意ヲ體セヨ。

斯くて翌七年十二月二十三日御再營のよし仰出され。明治十七年七月を以て御造營に着手前後四十ヶ月の長星霜を経て、明治二十一年十月二十七日其の工を竣り皇居の稱を廢して宮城と改められたのである。其の總建坪は一萬二千七百三坪三合七勺三才(二十二年一月十一日の官報)、御造營の決算費額は三百九十六萬八千二百三十二圓五十六錢五厘(二十二年一月十四日の官報)であると承はる。

赤坂離宮より新宮に遷御あらせられたのは、二十二年一月十一日の吉日である。

皇居御造營落成ニ付自今宮城ト稱セラル。(明治二十一年十月二十七日宮内省告示第六號)

宮城工事裝飾等ノ都合ニヨリ來二十二年一月十一日御移轉ノ旨仰出タサル。(明治二十一年十二月十八日宮内省告示第七號)

東京奠都の意義 「江戸は東國第一の大鎮、四方輻輳の地宜しく親臨以て其政を見るべし、

因て自今江戸を稱して東京とせん、是れ朕の海内一家、東西同視する所以なり」と大詔一下して江戸は東京となつたが、吾人は東京奠都は實に重大の意義があり絶代の歴史的價値を有するもの

なることを知らねばならぬ。明治天皇が即位の剪頭に東京奠都の大詔を煥發し給ひ、東西合一海内一家の實を擧げさせ給ふたので、我が日本帝國は其の生命を新にし、初めて世界的躍進の途に上つたのである。

爾來春秋五十年、躍進的歩武を續行して優に列強の伍班に入つたので、即ち東京奠都は新日本の世界に向つて發展した躍進の第一歩である。此の意義よりして東京奠都は我邦歴史上に絶代の價値ある所以である。謹んで國史を按ずるに、我邦帝都の地は古來三大遷移して居る。第一は神武天皇が西海より大和平野に遷り給へる事である。第二は桓武天皇の大和より山城平野に遷り給へる事である。而して第三は明治天皇が山城より關東平野に遷り給へる事である。中世武士てふ社會の一階級が勃興して、地域の沃饒と物質の豊富なる關東に割據して以來、京都は名義の中心となり、關東は實力の中心となつた。是れより西方の文明と東方の文明との競争となり、言ひ換へれば公家の文明と武家の文明との競争となつたのである。而して東西共に特色があつた。狩衣に指貫を着けたる大官人が、白波ゆるやかに打ち寄する長汀の銀沙を踏んで「ほのく」と明石の浦の朝霧に島かくれ行く船」を惜める風情は、實に西方文明の精髓なりとせば「ものゝ夫の矢並

つくらふ小手の上にあられたばしる那須の篠原」の銳氣潑瀾たる光景は、關東ならでは見られぬ風致である。斯くして武的文明は文的文明を壓迫して七百年の覇政を馴致した。

然しながら由來我帝國の國體は武家の跋扈を許さず、開闢の剪頭に於ける皇祖の神勅は炳として千載を照して居る。是に於て明治維新の大改革あり、都を東京に奠めらるゝに至つて、東國幾多の臣民始めて天子の盛を仰ぐを得、是に因て東西の兩勢力を合一し、公武兩文明の特質を融解し、帝國を打つて一丸となし、世界に向つて躍進するの端緒を開き得たのは、實に我邦に取つて絶代なる意義あるものと謂はねばならぬ。

世人は明治維新の大業を以て王政復古といふが、豈嘗に復古のみならんや。明治維新に因て日本帝國は面目を一新し、茲に新生命を拓いたのである。而して鳳輦一たび東京に幸して日本は振古未曾有の國運を開き、爾來五十年間の進歩は實に驚くべきものがあつて、遂に世界強國の伍班に列するに至つたので、而して此の偉業を完成されたのは明治天皇である。

東國奠都の由來は遠く賀茂眞淵に始まつて居る。國學三大人の一人たる眞淵翁は其の著書、居集言録に收めたる「都、うつし」の一篇に於て既に東國遷都論を唱へた。翁は寶曆・明和の頃に盛り

であつた人で、其の時代に於て既に業に此の議論を爲し、尊王の大義に基き國粹發揚の見地から此の説をなしたので、誠に卓見と謂はねばならぬ。然し翁の「都うつし」は之を世に公けにし天

下に鼓吹したのでなく、唯一家の言として之を筆に留め置きたる迄であるけれども、翁は兎に角東遷論の先鋒と謂はねばならぬ。

次に文化・文政頃佐藤信淵翁の「宇内混同秘策」と「東西兩京定置論」があつた。之が實に第二の東方奠都論である。次に膳所藩士高橋作也の遷都論、明治維新の初



明治大皇帝

頭に於て薩藩士伊地知正治・大久保利通の大阪遷都論、前島密・黒田清綱・館林藩士岡谷繁實の江戸遷都論、大木喬任・江藤新平の兩京併置の建白、水戸の人北島秀朝の東都設置論、木戸孝允の

三京鼎立の建議などあつて、其の間種々なる迂餘曲折を経て遂に東京奠都となつたのである。

次に特に注意すべき事が二つある。第一は明治天皇の東京奠都は決して遷都ではないことである。東京は東方の帝京で西方の京都と相並んで帝國の首都である。東西公武兩文明の合一が東京奠都に由て始めて其の實を挙げ、以て帝國本來の意義を現出したのであつて、東西兩京の設定は實に當時自然の必要から起つたもので、七百年間文武兩文明の駢馳の結果を尊重したものである。乃ち東京奠都は神武帝の大和に、桓武帝の山城に遷都あらせ給ひしとは其の趣を異にするのである。第二に注意すべきは東京奠都の一つには江戸人民の疲弊を救ひ給はんとの大御心に出でしもので、即ち博愛の御精神の籠つたものである。此の時東京に在つては幕府新に倒れて市民は方向に迷ふて四方に離散し、市街は荒暴に歸し、又奥羽越三國の兵戈は未だ熄まない。三國五米の廻漕し來るものは甚だ稀少なので、米價は日に騰貴し、庶民の困厄益々加はり、明治元年の六・七月頃には既に今の丸ノ内あたりは雜草が生ひ茂つて人間と高さを争ふ位であつた。當時の鎮將府は之が救済に力めたけれども、容易に其の實を擧ぐる事が出来ない。此の報京都に達するや、岩倉公等も大に憂慮して、御東幸御發輦の期も迫れるに東京の情態かくの如きものがあつては甚だ

不都合であるとして、會計官・知事・判事等と議し、九州の玄米を東京に輸送し、一は庶民の救助に備へ、一は原價を以て米商に賣與し、其の獲たる所の正貨を御東幸の正貨の中に加へんことを謀つた。そこで熊本・佐賀・福岡・久留米・柳川・中津に令して、玄米六萬二千石を東京に輸送せしめ、東京市民の急を救はれたのである。即ち車駕東幸は一つは疲弊せる東京市民を救はんとせられた大御心が籠つて居るのである。それで愈々東幸となり、關東の民天子の盛を拜して始めて安堵の思ひをなしたのである。東京市民は東京市の出來る劈頭に於ての此の大御心を奉體して今日あるを祝すべきものと思ふのである。(此の項岡部精一氏の述に據る)

三三三 虎 の 話

虎の棲息地 虎は大陸的動物であつて、亞細亞大陸が彼等の生産地である。今主として産する場所は印度である。マレー半島・南支那又南方の島では瓜哇・スマトラ等に棲息して居る。セーロン島やボルネオ等に棲息して居りさうなものであるが何う云ふものか此所には一匹も居ない。北の方では西比利亞・滿洲・朝鮮等に棲息して居る。

南の方のものは毛が強く短く色が薄い。北の方に居るものは毛が長くて柔かく又其の色も濃いといふやうに南方とは反對である。其の譯は詰り南部に居るものは毛が短いけれども皮が厚い、其の厚いといふのは昆虫類の刺撃を自然と防ぐ爲であり、北方のものは寒さを防ぐ爲に毛が長いのである。

彼等の棲息する場所は高い地面の草原か又は叢林の中或は岩や沼澤などである。

昔から牡丹に唐獅子竹に虎といふ言葉があるが、竹に虎が何うして附物であるかといふに、是

れは想像であるが印度から支那にかけて竹林が多い、又南洋の方にも多い。虎が何かに追はれて身を隠すのは重に竹林である。竹林に這入ると一寸虎の姿を見失ふ、重に虎は竹林に逃込むからして夫等の所から虎に竹といふ言葉が出たのではあるまいか。

朝鮮の虎 我が領土内で虎の産するのは朝鮮のみであるが、他の虎よりは體は著しく小さく、毛は長く且つ密生して居る。色彩は帯紅色で黒の線は幅廣く且つ判然して一層鮮であるから、毛皮としては實に優良なものである。然し性質は他の虎よりも餘程兇暴で、村里に出て人畜を襲ふのである。一番多く棲息する地方は咸鏡道の摩天嶺以南から御息嶺に至る迄と、平安道の餓虎飛嶺から江原道の金剛山附近に至る間である。慶尙道では智異山に居り、黄海・京畿の兩道にも居る。

日本に渡りたる最初の虎 文祿元年十二月二十一日名護屋の陣中へ突然虎を献上した武將がある。鐵砲で射貫かれて舌を噛み出して死んでゐるが、全體を具備したまるの虎である。これぞ日本に渡來した最初の虎で、追がの豊臣秀吉も之には驚いた。使者として來た牧彦十郎をして早速京都に上らせ、時の主上後陽成天皇の勅覽に供へ奉つたところ、叡感斜めならず聖意とあつ

て、車に載せて洛井を引廻させて普く庶民に見させた。其の時早速にかけつけて此の虎を寫生したのが、後には虎の名人となつた狩野山樂である。して見ると此の山樂こそは邦人で虎の寫生をした最初の人と謂つて宜しいのである。して此の虎を鐵砲で射貫いた人は當時朝鮮は慶尙道の機陽城に居て、韓人の上下に龜井の赤鬼と怖がられた龜井新十郎茲矩今の龜井伯爵家の祖先 其の人である。此の人は明治四十五年二月二十六日從三位を贈られてゐる。

人と虎 からくにの虎てふ神をとりえつゝ、うつはぎにせりかしはでの臣。(千蔭)巴提使と同じ勇を備へた者は少なく、巴提使に類する災に罹つた者は多い。虎は獸類中で最も氣の荒いもの、若い間は好んで鹿・猪及び諸種の家畜を食とするが、年を取れば人を目指す。人を襲ふ虎は通例氣力の衰へた、齒牙の磨滅したものと事ではあるが、害を受ける段に成つては齒牙の鋭鈍や、氣力の有無の間には何等の差違も認められない。虎の出沒する地に在つては住民暫くも安堵の思ひを爲すこと難く、既に西曆一八八二年には印度某地方の者が擧て離れ島へ移住して仕舞つた。其の後も虎のために災害を蒙むる者が諸所に有るので、印度政府は一八八八年に賞を懸けて此の猛獸の撲滅を謀るに至つた。虎は實に恐るべき動物ではあるが、人は智を以て彼の力を挫き、

利器を以て彼の爪牙に當たる。之に加ふるに剛膽と勇氣とを以てすれば、彼を斃す固より爲し能はざる事ではない。虎の人に對する念はたゞ口腹の欲を充さうと云ふ事のみであらうが、人の虎に對する考へは種々ある。虎狩りの目的は必ずしも災害を避けると云ふ點に有のではない。

ベンガル及びアジヤ南島の虎は其の毛滑かにして短く、斑紋極めて判明、支那北方及びシベリヤの虎は其の毛柔かにして長く、斑紋稍や判明を缺く。彼此異同は有るが、皮として美な事は互に優劣無しと云つて宜しい。ラテン語を以て傳へられた古語には「孔雀が鳥類中で最も美しい通りに虎は獸類中で最も美しい」と云ふ事が有り、東洋流の考へでは虎の皮を以て士の名に比べ死後の譽れと認めて有る。虎の皮の用途も多いが主たるものは勿論敷物で、殊に支那に於て重んじられて居る。此の美麗な皮を得やうと云ふのも隨に虎狩りの一つの目的で有る。此所に附言すべきはヨウロッパに於ては餘り此の皮が用ひられないと云ふ事である。元來少ないと云ふのも原因の一つではあらうが、曾て虎の汗は毒氣を含む、虎の鬣は矢よりも危険で有るなどの俗説の行はれたのも、傾かうとする嗜好をば何分か引き留める力を有して居たであらう。

虎は人の肉を食ふが、人は又虎の肉を食ふ。

薩人の愛讀すると云ふ「虎狩」に曰く「文祿元曆壬辰歲太閤秀吉公我朝の諸將を催し朝鮮國を征し給ふこれによつて島津修理太夫義久の舍弟兵庫頭義弘息又八郎忠恒父子相共に薩隅日三州の銳兵數萬を引率し八重の汐路を渡り彼地に年を経寒暑風雨を厭はず常蛇鶴翼の陣を展て折々の軍忠莫大の功名異國本朝に露顯せり加之同三年の冬秀吉公虎の肉藥方の用あるにより虎狩をして肉を可捧のよし木下大膳太夫淺野彈正少弼の奉書翌年正月到來す云々」。此所に云ふ藥方とは如何なる事を指したのか分からないが、兎に角異常な效驗を有するものと信じられて居た事は明である。シンガポール邊のマレイ人が虎の肉を食ふのも味の爲め許りではない。或動物の肉を食ふと食ふ者に其の動物の性質が移るとは廣く諸地方に行はれて居る迷信で有るが、此の場合に於ても矢張り虎の伶俐なる性質勇猛なる性質が移るものと信じられて居るので有る。

印度の山間にグールカと云ふ種族が居るが、彼等は短刀を以て虎を斃す事が甚だ巧みで有る。巧みとは云ふものゝ命掛けの働きであるから、首尾好く目的を達した時には自身にも記念とし、人にも誇るために、斃した虎の牙や爪を取つて之に孔を穿ち糸を貫いて頸輪とする。是等の牙や爪は半ばは裝飾、半ばは勳章の用を爲して居る。虎の爪は間々開明人の時計の鎖飾りにも用ひら

れる。

支那に於ては虎の頭骨を枕にすると悪い夢を見ないとか、魔を除けるとか云ふ。我邦でも昔皇子御降誕の場合に虎の頭を御傍に置いて悪魔除けと仕た事が有る。一説に後世の犬張子は其の實虎の形で、此の風の餘波でも有らうかと云ふ。

虎は獸中の王で有るとは支那人の云ふ所で有るが、是れは恐らく斑紋の形が王の字に似て居ると云ふ事實と關聯して居るであらう。虎は生れ付きとして氣性が強い上に王の印しが有る。其の顔の形が楯に畫かれ、鈴に鑄出されて居るのも尤もな話。彼の國の小兒の玩具に虎の形を摸したものゝ有るのも矢張り是等に原因して魔除けの意味を含んで居るものと思はれる。

虎は又普通教育上、専門研究上の標本として或は剝製とし或は骨格とするために斃される事も有り、見せ物又は動物園に飼養するために捕獲される事も有る。(此の項坪井理學博士の述に據る)

三四 名古屋城の話

徳川家康諸大名に課して築城せしむ 「尾張名古屋は城で持つ」といふ其の名高い名古屋

屋城は、徳川家康が其の子義直の居城たらしめんが爲に、慶長十四年十一月十六日築城することに決し、之が經營には外様大名二十侯をして當らしむることゝなし、牧助左衛門信次をして繩張をなさしめ、翌十五年正月二日家康來りて其の規模を定め、築城奉行として伏見・江戸二城の築城に經驗ある佐久間河内守政實を始めとし、牧助左衛門・瀧川豊前守忠征・山城宮内少輔忠久・村田權右衛門の五人が命を受けた。役を助けた諸侯の人名及び石高は左の如くである。

金澤城主 前田筑前守利光 百廿萬石餘。

姫路城主 池田三左衛門輝政 八十七萬七千石。

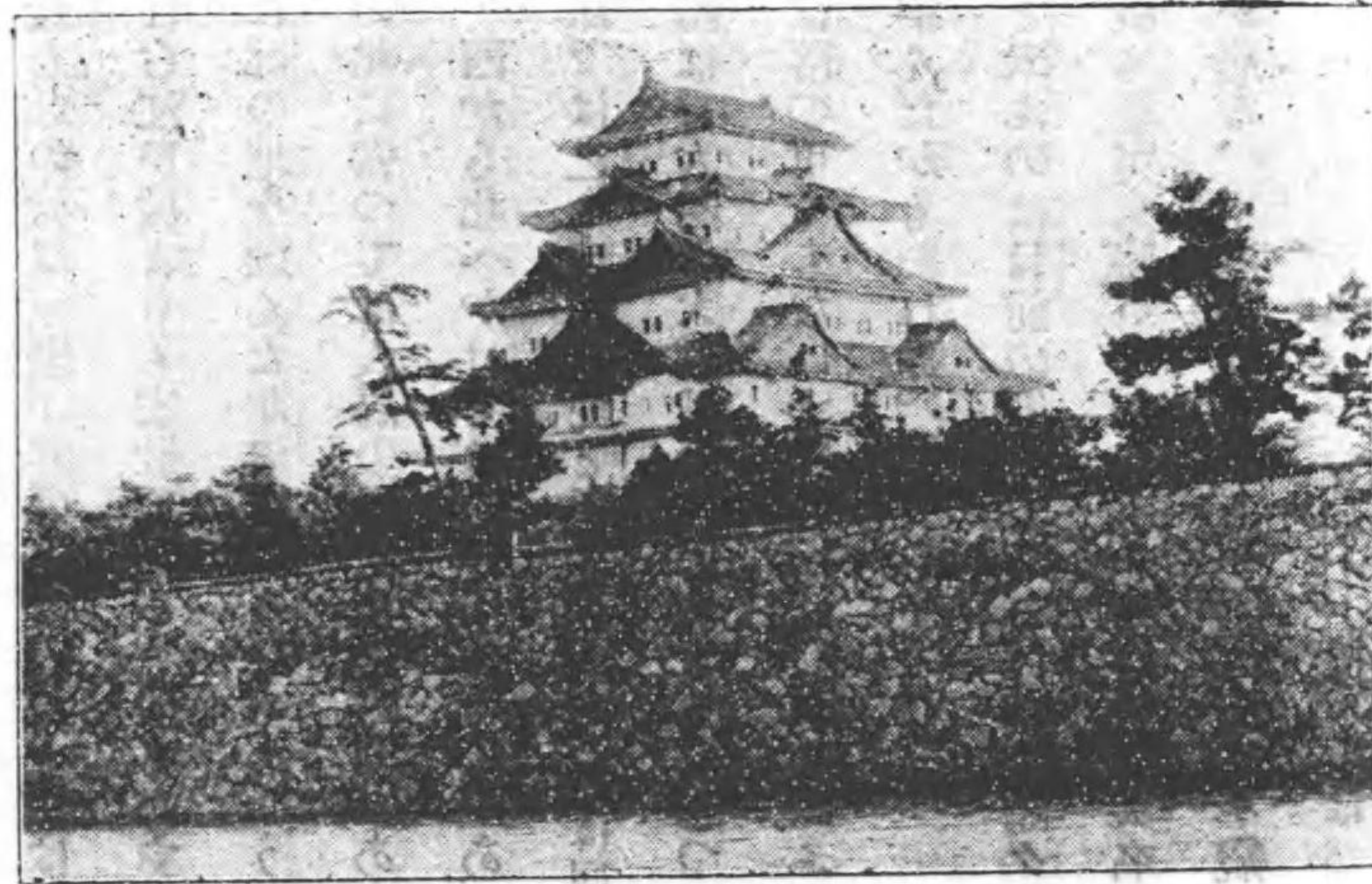
和歌山城主 淺野紀伊守幸長 三十七萬四千石。

廣島城主 福島左衛門太夫正則 三十七萬七千石。

子供の喜ぶお話の泉

佐賀城主	鍋島信濃守勝重	四十九萬八千石。
福岡城主	黒田筑前守長政	五十二萬石。
萩城主	毛利長門守秀就	三十六萬九千石。
小倉城主	細川越中守忠興	卅萬石。
久留米城主	田中筑前守長政	三十一萬二千石。
高知城主	山内土佐守一豊	二十四萬二千石。
松山城主	加藤左馬助嘉明	十九萬六千石。
唐津城主	寺澤志摩守廣高	九萬五千石。
徳島城主	蜂須賀阿波守至鎮	二十五萬七千石。
高松城主	生駒左近太夫親俊	八萬五千石。
日出城主	木下右衛門太夫延俊	二萬五千石。
佐伯城主	毛利伊勢守高政	二萬石。
府内城主	竹中伊豆守重門	二萬石。

第九十二圖



名古屋城の話

名古屋城

白杵城主 稻葉彦六一通 五萬六千石。
 熊本城主 加藤肥後守清正 五十二萬石。
 高山城主 金森出雲守可重 十三萬八千石。
 石高合計 六百卅八萬七千四百五十八石三斗。

斯くて經營の準備も整ひたるにより、同二月八日工を起した。諸侯の勤勞によつて一年にして濠・石垣等外部の基礎が出来上り、翌十六年よりは殿宇の構造に着手した。十七年正月廿八日には家康再び來りて工事を見、十八年には城濠も全く成工し、十九年の末には内外の構造より諸般の裝飾完成を告げ、二十年四月十三日には義直は駿府より此の城に移つたのである。

蓋し此の城は家康が其の兒の義直を住はすにしては規模が大に過ぎる。天下に號令すべく將軍が住む江戸城よりも宏壯である。地も必ずしも要害と云ふ程でない。それなら何の考へがあつて特に此の地を選んだかと審かる者もあらうが、抑も理由がある。今でこそ影も形もなけれ、當時城の北に當つては人馬の足立たぬ大沼があつたと云ふ。南には海を抱いて居る。東北には山がある。西から北へかけては木曾川の巨流がある。北が高く南が低く、水性の地にある時は日本の兵法では之を赤龍の地と呼んで、築城には屈強の相があるさうである。細々した點は勿論異うが、大體は豊太閤の大阪城の地形とよく似通つて居る。海内の軍勢悉く集つて攻寄せたりとて、此の城は落つ可くもないと秀吉が誇つたと云ふが、何れ家康程の大局に明るい人なれば、太閤の故智を學んだかも知れぬ。

と云ふのは目前の批評である。時は關ヶ原の戦後にて、天下の覇權徳川に歸し、慶長八年には家康も征夷大將軍となつて、諸國の諸大名今は郎黨のやうになつたと云ふものゝ、大阪には秀頼が居る、不逞の輩は兎もすれば機會を窺ふ。太閤恩顧の老将には氣が許されぬ。一刻も早く搖ぎなき礎を据ゑねばならぬが、楮て事は然う手早く參らず、其處で思ひついたのが此の城の工事

である。城一つ新たに造る位は大した事でもなささうなれ共、其の工事を諸侯に課すれば夫れだけ諸侯の手許から金が出る。思はぬ金を出すのは苦しくもあるし夫れだけ懐がいたむ。謂はゞ戦はずして疲れる。之が徳川の天下となつてから最初の課役なれば未だしも、慶長十年には伏見の城の修築を命じ、十一年には江戸城を擴築させ、十二年には駿府の城を大きくさして、其の費用は悉く諸侯に出さしてあるだけに、大抵の大名は著しく減つて居る。其處へまた名古屋城の新築と來て居る。殊に人もあらうに一旦事ある曉には、こやつ秀頼の味方となりはすまいかと危ぶまれる諸侯に普請を命じたに至つては、愈々苦肉の策と言はねばならぬ。所詮家康の腹ではおのれ關東に在つて天下を統一せんには、箱根を越して駿河・三河は吾が庭先のやうなものなれ共、夫れから西は向背未だ定かならず、ついでには是非とも此の邊へ一備して置かねばなるまい。少くとも威勢を示すに足るだけの構が要る、眞逆の時には天晴西の方の軍勢を喰止めて以て後詰の到着を待つだけの準備を施す必要が有ると見たからでもあらうが、一面には此の大工事を起して其等大名の財力を窮盡せしめれば、先づ以て天下の事はなし易しとしたのであらう。必竟名古屋城は日本の全權を占める以前の徳川家の軍律から割出したとは云ふものゝ、其の裏には太閤恩顧の老

將の身代を減らせせんが爲に殊更に築かさしたと云ふ計劃が潜んで居たのは明かである。斯くて諸侯の忠義振りも見えやうし、且つまた家康の註文以上の城が出来上つたとすれば、夫れだけ諸侯の懐が損じ、益々家康の手に乗せられたと云ふ勘定になる。

築城を命ぜられたる大名の中三・四を除いては、何れも徳川に取つては油断のならぬ輩である。又一時は家康と同席して位置の高下の争ひも仕兼ねなかつた連中である。夫れが時の大勢とは云ひながら甘んじて徳川家の爲に工事をする、随分癪にさはつたらしいが止むを得ぬ。

儲て此等の諸侯の當時の持高を合はすと六百卅八萬七千四百五十八石三斗となる。此の頃米一石がどの位の相場であつたか解らぬが、取敢へず此の石高に相當するだけの財力を以て普請に取掛つたと見てよからう。殊に人夫も建築材料も悉く自家の領内から運搬し、且つ一切自分賄であつたと云ふから蓋し莫大の費用がかさまつたに相違ない。如何に領内は富裕であり軍用金として永年蓄積したものがあつたとしても、關ヶ原の戦で少なからず使つた後でもある、然ればと云つて不承知を唱へれば、徳川を對手にして戦ふか、家名斷絶するか、孰れかの覺悟をせなければならぬ。

工事は二萬二千三百八十三坪餘、一萬石の代價にて三十八坪餘を造つた計算になり、使役した人夫ばかりでも五百五十八萬人と註せられる。

天主閣の造營 「名古屋は城で持つ」と云ふが、或は寧ろ「天守で持つ」と云つた方が適當かも知れない程名高い天守閣は、加藤清正が自ら請ふて單獨で造營したものである。後世清正の意中を察して、身は尾張の出なれば故郷へ花を飾らんの希望もあり、自家の運命も到底長かるまじきを思ふて、手許にあるだけの金は此の際悉く投出して丁への自暴自棄もあり、又徳川に忠を見する事が纏て關東と大阪を融和する何よりの材料となりはすまいかとの苦心があつたのだらうと云ふが、夫は孰れにもせよ、清正は豫て築城に抱負もあり蘊蓄もあり、別けて朝鮮出征の節に彼の地の築城術を仔細に家來の飯田覺兵衛に究めさせて置いた程あつて、此の天守閣の石垣は在來の日本の疊石法に據らずに、夙に亞細亞大陸で發達した疊築法に則り、下部よりは上部が突出して居て所詮攀ぢ登られぬと云ふ。其の石垣を積む際は幕を張つて決して他人に見せなかつたさうである。而して其等の大石を運搬するには非常に大仕掛なことをしたもので、續撰清正記によると、或時宮より大なる角石を五・六千人の人数にて引給ふに、其の大石を毛氈にて包み、青き大綱

子供の喜ぶお話の泉

にてからけ、石の上に片鎌鎗を立て、何れも齡二八許りなる子小姓の容貌美麗にして、繪に書くとも筆にも及び難き程なるが、綾羅錦繡の粧を身に飾り石の上に並び立ち、自身も石の上に登り、大音聲にてキヤリをなし給ふにより、家來の老若残らず華麗なる出立にて、本綱に手を附け引けり。さるにより名古屋・清州より酒肴・餅・豆腐・菓子其の外種々の品物を持出で、賣るもの數知れず、其の賣物を少しも値切らずして買取り、其の物を道路に抛ちて諸人に奪取にさせ、酒は呑次第に呑ませければ、商人も見物人も浮立ちて綱に取付き、手拍子打ちて愛宕参りの小歌うたひつゝ、えいやら聲にて唯一時程に名古屋に引附けたり云々。

清正の此の計略は太閤が築城の人夫賃を、手に握る程自由に取らせたと云ふ故智に似て居る。又清正が普請場へ見える時はいつも小姓を伴につれて、身は小袖羽織の派手な着物をつけて居たともある。工事の勞を慰するからとて妓女三百人ばかりを集めて日夜の歌舞に外の諸侯を招いたりなどして工事を故障なく進めた。音に聞こえたなごやの城を踏みやならいた肥後の衆が「當時かゝる小謠まであつたほどなれば、清正の舉動が如何に花やかに且つ人目を集中したか、概略察せられる。

斯くして出来上つた天守閣は五層で、(最下層の地中にある藏の間を加へれば六層)土臺の下端より棟上まで高さ十七間四尺五寸七分に達する。(但し此處に書く一間は七尺)東西兩面は破風四、南北兩面は破風七で、屋根は毎層八棟形をなし、始めは五層のみ銅瓦で他は悉く土瓦であつたのを寶曆二年大修理の時皆銅瓦に改めた。其の枚數十六萬九千三百八十六枚。大屋根は棟が南北に通じ、其の南端に三葉葵の紋章が有る。徑二尺八寸で表七個裏七個、其の質は中心より純金であるといふ。窓の數は二百十八で幅三尺・高さ三尺九寸五分、格子三本宛である。今左に各層の大きさを記して見よう。

	(東)	(西)	(南)	(北)
初層	十五間	三尺二寸	十七間	三尺二寸
二層	同	右	同	右
三層	十	一間	十	三
四層	八	間	十	間
五層(最上層)	六	間	八	間

之に依ると初層の廣さは凡そ三百七十餘坪で、中流邸宅の敷地位はある。單に其の面積のみを云へば、一坪六人詰めとして凡そ二千二百三十人位を容れることが出来る。固より實際には室内に種々の設備があるから、到底かゝる多人數を容れることは出来ない。此の五層の大建築なる天守閣は大天守と呼ばれるもので、更に小天守と稱する小なる二重櫓が其の南に建てられてある。此の小天守は大天守の従者とも云ふべきもので、大天守に入るには小天守に入り、其の下層を通り抜けて扉で圍まれた通路を経て大天守に入ることとなるのである。

次に内部の構造は如何と云ふに、大天守の最下層の藏の間には御金藏其の他の倉庫があり、又深い井戸が穿たれて料理場の設備もある。それから初層以上は多く武器其の他重要な物品を保存する所であつた。たゞ最上層のみは全部廣間であつて、四方を展望するの便を計つたのである。尙籠城の爲に深い注意を拂つたことは看過し難いことで、床板を揚げると、そこには無数の木片が保存されてゐる、是れは萬一の際薪其の他の用に供する爲である。又藏の間の入口には一面に鉛の敷瓦を敷いてあるが、其の總數百九十五枚、一枚の大きき七寸五分厚さ一寸、外に三角形のもの三十一枚、其の全量は千二百二十四貫八百五十九匁で、之を以て三匁五分の銃丸三十二萬千三百

八十八匁分を鑄造することが出来るさうである。

清正は實に用意周密で、其の居城の熊本の城が後年細川家の有となり、天明の年に天守修理の擧あつた際仔細に其の構造を調べると、中心の大柱が塔で見るとやうな五層まで貫ぬく巨材であつたのは格別驚くに足らぬとしても、其の柱の頭へ同大の用材は深く何の濠に埋めてある、後年の改造者は宜しく探つて用ふ可しとの文字が刻込んであつた。然らばと指定された濠を探すと果して同じやうな材木が見つかつたに至つて、一藩今更の如く感嘆の聲を發したと云ふ。斯くの如き慮は或は名古屋の天守閣にも施してあるかも知れぬ。

さて此の天守閣は慶長十五年に建築されたる以來、百四十二年を経て寶曆二年に一度修繕されたか、それより百卅九年を経て明治二十四年十二月廿四日の濃尾大地震の際には、下方の石垣に小疵を見たのみで、天守自身には毫も損害がなかつたとは日本の建築史上の誇りの一つである。

天守閣上の金の鱗 金光燦爛として天守閣上に輝いて居る金の鱗の壯觀は、實に他の類例を見ない所で「名古屋は城で持つ」と自慢するのも當然のことと思はれる。其の金の鱗は木材で心を造り、其の上を鉛で被ひ、又其の上を銅にて被ひ、更に其の上を黄金で被ふて三重張とした

ものである。南北に通る棟の両端に据ゑつけられ、南鯨は雄で北鯨は雌である。凡そ建築には完全を厭ふ迷信があつたからであらうか雌は雌より稍々小さい。雌雄の寸法は左の如くである。

南鯨 (雄)

鱗 大 六寸五分乃至七寸五分。

小 二寸五分乃至三寸五分。

蛇腹 十六枚 高二寸乃至五寸。

長七寸乃至三尺二寸。

眼 五寸八分。

齒眼 上八個 二寸五分に四寸。

下八個 五寸五分に三寸。

眉 一尺七寸六分に六寸。

鰭 上部 二尺七寸五分。

下部 三尺六寸。

背部 二尺六寸。

腹部 二尺一寸。

全長(尾先まで) 八尺三寸五分。

北鯨 (雌)

鱗 大 六寸五分乃至七寸。

小 二寸乃至三寸。

蛇腹 十四枚 高二寸五分乃至六寸三分。

長八寸五分乃至三尺三寸。

眼 雌と大差なし。

齒眼 上八個 三寸五分に四寸。

下八個 五寸三分に四寸。

眉 一尺七寸に六寸三分。

鰭 上部 二尺。

下部 二尺八寸五分。

背部 二尺九寸。

腹部 二尺。

全長(尾先まで) 八尺五寸。

此の兩鯨に使用した黄金の總數は一千九百四十枚の多きに達したとある。之を慶長の貨幣に換算すると大判にして一萬七千九百七十五兩、其の慶長判は金質殊に良好一枚の目方四十三匁あるから、一匁五圓の相場としても一枚が二百十五圓、總計四十一萬七千一百圓となり、優に今日の富豪と稱せられる者の身代に匹敵する譯である。尤も之は建築當時の金質に就いてのことで、後ち享保十一年と文政十年の二度に涉つて修理され、其の都度金質も悪くなつた。文政十年鱗を吹き直した際、在來の鱗の重ね目五分を二分に減じたといふから、自然鱗の數も少くなり、且つ銀を多量に混ぜる爲に光澤も昔時に比して大に劣つた。又重ね目を減じたので鳥の喙み引起し易いのを防ぐ爲や、鳥が糞をかけて汚すなどを防ぐために、金網を以て覆ふやうになつた。

屋上に飛魚の形した物を置くのは、火を攘ふ力があると云つて漢の代から傳はり、現に鷗尾な

どもある。清正が此の鷗尾を使はずに殊更に鯨を置いたのは、其の頃伊勢の海で全身に鋭い鱗のある虎魚が現はれ、之が波の上に躍ると、さながら金色の魚でもあるかのやうに美しかつたから、夫れから思付ひたのではあるまいかと云ふ記録もある。

抑も鯨は石玉雜記にも書いてある如く、能く潮水を吹く故に火災を厭ふべき咒器なりと。又土奴魚多識篇に魚と虎は志也知保古。藏器に曰ふ南海に居て頭は虎の如く、背皮鱗の如く刺あり、又變じて虎となる、又波浪を激すれば則ち雨を降らすと。これ其の像形を屋上に上ほす所以にあらざるなきか。と今日民家の瓦に茅屋の破風に「水」と云ふ字の彫刻されてあるのは、これおそらくは鯨になぞらへて、火神を防ぐの爲ではあるまいかと思はれる。

此の金の鯨は明治四年に取り下され一旦宮内省に納められたが、明治六年一尾は奥國ウィーンの萬國博覽會にだされて、外人をして驚歎せしめたが、歸航の途中船が沈没したため海底深く沈んでしまつた。處が幸にも再び引き上げられて無事日本に歸着し、或は明治七年四月の名古屋博覽會へ、或は同年六月石川縣の博覽會へ陳列さるゝ等、永らくの間俗塵に汚されて居たが、明治十一年に至り昔の如く天守閣上に据ゑられて金光を放つことゝなつたのである。

三五 日章旗の話

日章旗の由来 我が國で日の丸の旗が國旗として制定せられたのは明治初年のことであるが、日象を以て我が國の理想的標準としたことは其の由来する所が頗る遠い。

抑々太陽を崇拜して神とすることは我が國古來の習慣である。我が國は太平洋の東邊に位して日の出づる處に近く、所謂朝日の直轄國として旭光の輝々たる壯烈の狀は常によく見馴れて居るので、人々が之を尊崇するのは蓋し當然のことである。天照大神を日の神と仰ぎ奉り天祖に傳統を有する萬世一系の皇位を天津日嗣、天皇を日の神、皇子を日嗣の御子と申し、其の徳正に日光にも譬へられると崇め奉つたものである。神武天皇東遷の時「我等は日の神の御子、日に向ひ戦ふは宜しからず、今より行き廻りて日を背に負ふて撃たん」と宣ひ道をかへ遂に賊を平けられた。其の他我が祖先が深く日輪を尙べられた例が少くない。けれども日の丸が旗章として用ひられ始めたのは何時頃のことか明かでないが、歴史の記録に初めて見えるのは續日本紀に文武天皇の大寶

元年正月に朝賀を受けさせ給ふ時に、大極殿正門の左に日像の幡、右に月像の幡を樹てられたとあることで、爾來朝廷の儀式には此の例に倣はせられるやうになつた。又元弘の亂に後醍醐天皇が笠置に行幸遊ばされた時、日月の象を表はした錦旗を樹てられたと見えて居り、村上義光が奪還した錦旗にも日月を金銀で打着けたものであると傳へられて居る。

武家が次第に頭角をあらはす時代となつて、源義家の持つて居た軍扇は表には雲母地の薄紅に日象を金色で出し、裏には白い雲母地に月象を銀色で描いてあつたといふことである。源義朝や義經の所持した扇は皆紅の扇に日を出したものとある。屋島の合戦に那須與一宗高が射落した平家の船に騎してあつた扇もさうである。降つて元龜・天正の頃になると、武田信玄は白地に日の丸を出した小旗を用ひ、上杉謙信は朱で書いた紺地に日の丸の旗を用ひた。上杉景勝も謙信と同様のものを用ひた。此の他伊達政宗・小西行長・加藤嘉明も日章旗を用ひたといふことである。

徳川時代に至つては家康も徳川の三家も旗さし物其の他の武具に日章を用ひたが、最も注意すべきことは船印としての日章旗の歴史である。寛永十年角倉與一が京都清水寺に献納した扁額角倉船の船尾には日章旗が高く掲げてある。之は海外に渡航して貿易に従事した商船である。寛永

十一年には幕府の三家が協議して日の丸（朱の丸ともいふ）の旗を公儀の徽章即ち幕府の官章とすることに定めたといふことである。寛永十二年に竣工した幕府の大船安宅丸には幟式の日章旗が樹てられた。此の後延寶元年二月幕府では其の運送船即ち官船に日章旗を樹つべきことを布令した。文化七年朝鮮信使來聘の時對馬に出張する幕吏が其の乗船に日章旗を樹てる爲に、從來白地に日の丸の旗を用ひた他の運送官船と區別し、紺花色の地に朱の丸の旗を用ひる積りであつたが、再議の結果矢張り白地に朱の丸の旗を用ひることとした。之が儀式的に日本國を代表した嘴矢である。

次で嘉永六年米艦浦賀に來て通商を求むるや、同年八月島津齊彬は大船製造の禁を解くべきことを幕府に建議した。其の年の九月幕府は一般に船制の禁を解いた。同年十一月齊彬は大船製造を願ひ出で、其の大船が製造された曉に「異國船に不_レ相紛_一ため、白帆毎に朱にて日の丸相印、小旗吹貫等別紙繪圖面の通（中略）此段得_レ御差圖一度候」と伺ひ出た。此の伺書には日の丸の帆となつて日章旗のことは見えないが、其の小旗とあるのがさうであつたらうと察せられる。翌年になつて齊彬は日章旗の雛形を幕府に提出したが、従前幕府の官船の印であつたものを我が國一

般の船章としよとする意見である。幕府は之に對して「帆印等は御國の惣印取極候上追而可_レ被_レ仰出_一候」と指令を與へ、決定を見なかつたけれども御國の惣印即ち國章制定といふことが幕府の議となつたことが知られるのである。當時國旗制定の事に關して最も力あつたのは徳川齊昭であつた。齊昭は再三幕府に向つて、日章旗を以て國旗と爲すべきことを力説し自分の作つた國旗の雛形をも提出した。齊昭が主張した理由は「日本の日を表し候旭の丸幟を御國の總印に御用ひ云々」と云つて居るので、國號日本に因んだものであることが明かである。島津齊彬の意見も亦之と同様であつた。それ等の事情から終に幕議でもさう決定することとなり、安政元年七月十一日老中阿部正弘は、

大船製造に付ては、異國船に不_レ紛様、日本惣船印は日之丸幟相用候様、被_レ仰出_一候、云々。

といふ布令を發した。此處には日本總船印とあるけれども、御國の總印即ち國章を總船印としたもので、しかも其れが對外的に定められたものであるから、此の時を以て日の丸の旗が國旗として制定されたものといふべきである。かくて安政二年二月薩藩が幕府の爲に建造した大小二艘の軍艦昌平丸及び大立丸が、新に調製した大小二艘の日章旗を押立て、品川灣にはいつて來た。尋

で萬延元年勝安房等が咸臨丸に日章旗を翻し太平洋を横断して米國桑港に渡つた。當時米人は其の壯烈なる意匠を羨望したといふことである。又文久元年十二月には外國奉行水野忠徳等が小笠原島巡見の際、同島が古來我が國の領地たることを明かにする爲に、日章旗を父島の高所に樹てたことなどは特に注意すべきことである。

明治の御代となるや各國との關係愈繁くなつたので、明治三年一月二十七日令して國旗を定め、西洋形商船には常に掲げて取り外すことを禁じた。當時大旗（長一丈三尺・幅九尺一寸・日丸徑五尺四寸六分）・中旗（長一丈・幅七尺・日丸徑四尺二寸）・小旗（長六尺・幅四尺二寸・日丸徑二尺五寸二分）の三種を定め、大旗は祝日に、中旗及び小旗は平常日に用ひることにした。同五年十一月二十四日東京府の伺により、同月二十八日太政官は翌六年一月一日太陽改曆を祝する爲に、市街毎戸に日章國旗の雛形を掲揚することを許した。太陽曆實施の日に日章國旗が初めて一般民戸に掲揚されるやうになつたことは極めて良い記念である。次いで各地方でも東京市民の例に倣ひ、祝祭日に國旗掲揚を願ひ出るものが終に全國に風を成すに至つたのである。

國旗に含まれたる意味 畏くも我が天祖は日の神とあふがれたまふ所の天照大神であり、

我が皇室はその系統をうけさせたまふ天津日嗣であらせられる。日を以て國旗とすることは我が國體に取つては最もふさはしいものである。殊に我が國民は天祖天照大神をみると太陽とひとしく、天祖と太陽とを理想して、朝々日光に浴する毎に皇恩の忝けなきを感佩する習慣がある。此の如き民情をあらはすのは日章旗でなければ到底これを表はすことが出来ない。

我が國の世界に於ける位置から觀ても、日章旗は最も適當なものである。我が日本は世界中最も早く太陽に接する。日が東より出で、西に入る以上は、世界の極東たる我が日本は名詮自稱日本たるを失はぬ。敢て我が國のみが「日の本」と號するのではなく、外國人からして我が國をライジングサンの國即ち「日の出」の國と呼んでゐるのである。

我が日章旗は白色と赤色とから成立してゐる。白は清淨潔白を意味し、一點の野心なきことを現はすと同時に、冷靜といふ意味をも標現してゐる。赤は熱心・熱誠・熱情等を現はす色で、昔から「赤心を吐露す」とか「一片の丹心報國の念」とか云ふ風に用ひられてゐるが、西洋でも矢張り同一の意味に解せられてゐる。一步進んで考ふれば、白色は平和、赤色は戦争である。我が國旗は赤色の戦争を含むに白色の平和を以てしてゐる。國家は決して平和のみで立つものでない、或

る場合には戦争をする覚悟がなければならぬ。此の覚悟が無ければ他より侮蔑を受け國家は昌えない。此の點に於ても亦我が國旗の色彩の配合は理想的である。

かゝる例に申上けんは誠に畏れ多いけれども、明治大帝陛下は我が國旗を理想的に體化させ給ひし如く拜せらる。

大帝は博愛の念に満たせ、萬民を赤子の如く慈しませ給ひ、恩は屢々禽獸に及んで、普天率土僉な天恩を拜謝せざるはなかつた。けれども天理に背いて我が邦に仇なすものあるや、嚇怒して直ちに膺懲の師を興させ給ふた。かくて前には清國を討ち後には露國を討ち給ふたが、連戦連捷世界は天日の赫々たるに恐れ慄いた。即ち大帝は必要なれば平和の白色を破つて戦争の赤色を出させ給ふたが、戦一たび終るや元の如く清國ならびに露國と交際させ給ふた。大帝は元々平和に眷々たらせ給ひし御方なれば、清國との戦に勝利を得その報償として遼東半島の我が有に歸せし際、獨・佛・露三國の忠言を容れて平和の裡に事を處理せられた。又露國との戦に當つても米國大統領の忠言に従つて、一點の我意を通させ給ふ所がなかつた。世間では英國先帝エドワード陛下を「平和の製造者」と申したか、我が先帝陛下は之に譲らせ給はぬ程の平和の神であらせられたのである。

たのである。

又人臣を以て譬ふれば、乃木大將は平生頗る柔和で田夫野人と伍して談じ、又學習院の幼年生徒と戯れたりしてゐた。けれども胸中炎々の熱誠あり、發しては西南役の奮戦となり、日清戦争の活動となり、殊に日露戦役に當り難攻不落の旅順要塞を攻撃しては、惡戦苦闘を重ねて勇猛なる性格を現はし、最後に明治大帝の御後を慕うて自刃するに至つた。而かも今や大將は平和に青山原頭に眠つて皇國の守護神となつて居る。我が日章旗を人に譬ふれば實に倅くの如きものである。

日章旗を大正の時代に關聯せしめて云はんに、我が日章旗は如何なる膨脹的國運にも應ずる力がある。白色の眞只中に日の丸あつて無窮を表示し、臺灣を取り、樺太を領し、朝鮮を併合するも何等の改變を施す必要なく、今後益々發展して領土更に擴大するも、一線一畫を尙ふることなく悉く之を包容し得るのである。實に我が國旗の内容は廣大無邊で、英米等の如く機械的に何物かを加へねばならぬものとは大いにその趣を異にして居る。

また之を明治の御代に引き當て、考へるに、我が國旗が平和の中に熱誠を包める如く、明治の

子供の喜ぶお祈の泉

御代は内に鬱勃の元氣を懐いて、外は平安安穩の間に四十五年の星霜を経た。尙ほ「明治」の「明」は日月の合字でアキラカといふ意味を持つてゐるが、それが日章旗の日の丸と暗合してゐる點が面白い。更に大正の年號は「君子大居正」で、赤誠然ゆるが如き日の丸が、清淨雲の如き白色の中央に位して、偏せず歪せず正しく位置を取るに均しい。且つ日の丸たる圓滿具足にして至完全至全人をして君子の如きものである。

之を要するに、我が日章旗は我が國體に最も適はしいものである。我が國體が萬國に冠たるが如く、我が日章旗の意義も亦萬國のそれに比して深長高遠である。而して明治・大正の御代に亘つて其の意義は殊に深く且つ適はしいものとなつた。(此の項松波法學博士の述に據る)

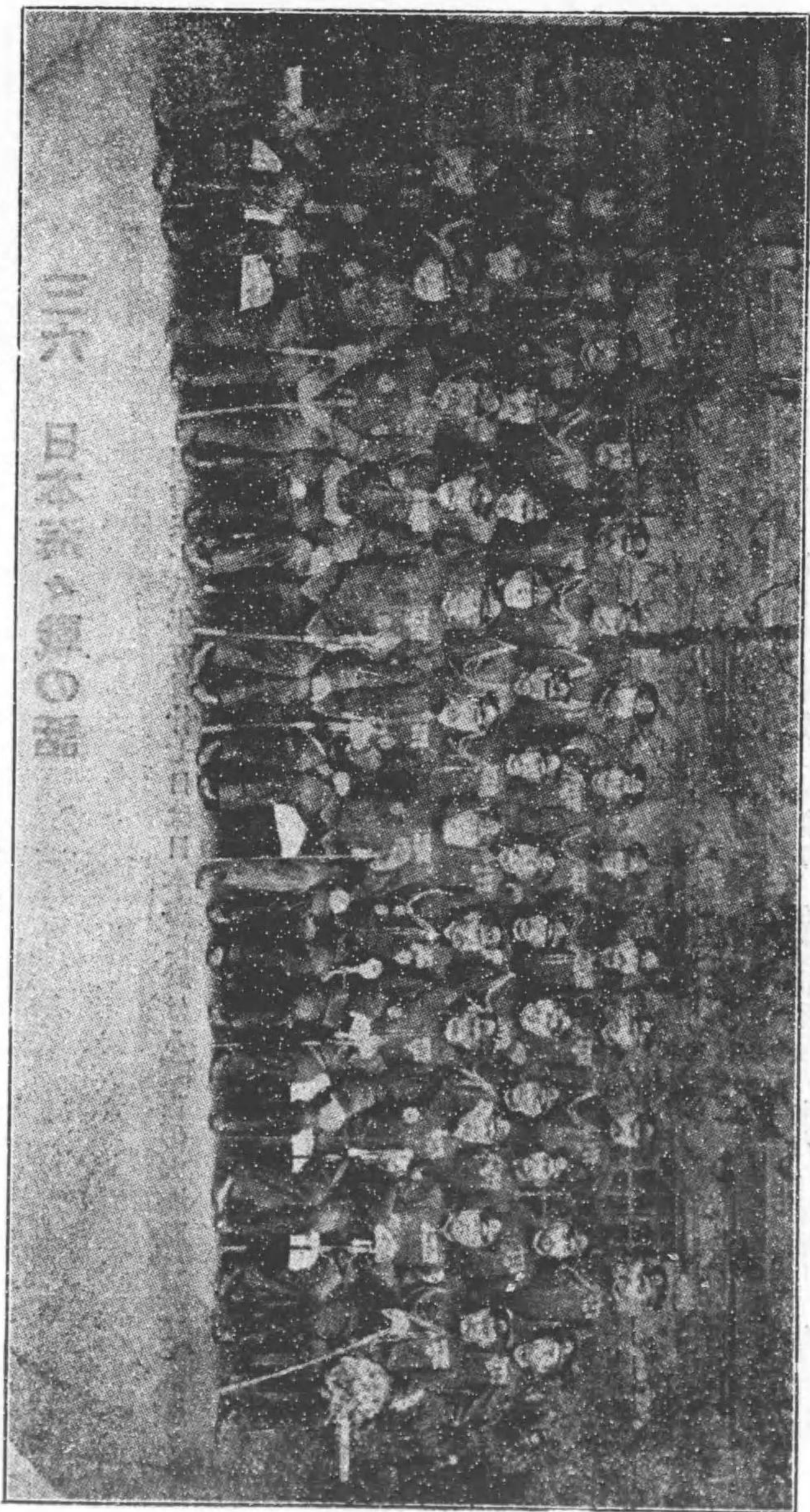
三六 日本海々戦の話

海軍記念日の制定 明治三十八年五月廿七日は日本海に於ける曠古の大海戦に於て、我が東郷艦隊が敵の波羅的艦隊を全滅せしめた日であるから、我が海軍省は此の日を海軍記念日と定め左の覺書を公示せられた。

夫れ戦勝を記念するは、常に士氣を振作し軍容を整齊するの道たるのみならず、邦家を永遠に祝福し、其發達を無窮に期待する所以なり。

惟ふに明治三十七八年の戦役は、千古を曠ふし宇内を震撼せるの偉績たり。而して作戦の經過を観るに我軍の連勝を以て終始を貫く。故に各部各隊の記念に存すべきの日亦僅指するに遑あらずと雖も、中に就き主要なるものを選び、以て全般に通じて遵行せしむるを最も允當なりと信ず。

案するに、明治三十七年八月十日黃海の海戦の如きは、旅順敵艦隊の主力を摧破して制海の權



(影撮て於に前庭會軍海日二十月十年八廿治明) 官將各の日當式旋凱

を我に收め、以て據て局面の展開を促進したるものにして、實に本戦役に於ける一大關鍵と謂ふべきなり。夫れ然り、而れども尙ほ一層緊切なる交戦を擧ぐれば、蓋し明治三十八年五月二十七八日に於ける日本海海戦を推さざるを得ず。此戦は我艦隊の全部之に參與し、敵も亦最後の運命を賭し死力を竭くして來り抗し、空前の激闘に入り我遂に彼を殲滅して愈々制海權を確把し、以て這般戦局の大勢を決したるものなり。乃ち吾人は日本海海戦日中最も重要な第一日を取り、五月二十七日を以て帝國海軍の記念日と定め、永遠に之を保つべきことを茲に宣明す。

帝國固有の水軍戦法と歐米諸國海軍の萃とを融和したる日本海々戦 抑も日本海海戦は之を大別すると、五月廿七日の晝戦、同日の夜戦、二十八日の晝戦の三段になり、更に之を合戦に依り細別すると十合戦となる。即ち第一合戦は二十七日の晝戦、第二合戦は同夜戦で、第三以下は凡て二十八日の晝戦に含まれる。之は散亂せる敵を追撃せるがため、戦闘が各方面に分れたからである。而して敵は二十八日の戦を以て殆んど全滅に歸し、随つて戦闘終結となつたのであるが、若し敵にして尙ほ餘喘を保つて居たとしたならば東郷大將には更に數段に分つた攻

日本海々戦の話

撃法が確定せられて居たのだ、併し之は用ひるに及ばずして終つたのである。所で其の實行したものと、夫れまでに及ばなかつたものを通じて大體から観るも、部分々々の進退から云ふも、主として我が國に於て昔より研究せられて居つた所の水軍の戦法の精神に則られたのであるが、さて其の水軍とは如何なるものであつたのであらうか。

昔者皇祖舟師を率ゐて東征せられてより以來、一進して崇神天皇の造船獎勵の詔となり、再進して神功皇后の三韓御征伐となり、帝國の勢力は韓國半島に發展し、舟師は整備發達したのであるが、其の後四百六十年を経て紀元千三百二十一年韓半島に於て唐軍の爲に敗られ勢力を驅逐せられたもので、其れより以後國民の海事思想も著く衰退したのであるが、元寇を破つてより再び勃興の氣運に向ひ、近くは韓半島より遠くは南洋諸方面に至るまで、我が冒險家は水軍を用ひて猛威を逞ふしたのである。之と同時に一方に於ては幾もなく南北朝と分れて兩朝の武臣國內に入り混り、陸上より味方互に氣脈を通ずることが困難な所から、水軍を用ひて海上よりすることが流行して來た。是の如き譯で水軍は漸次研究を積まれたが、引續き群雄割據時代となつたので愈々水軍は流行し、卓見の士は苦心を重ねて隊の組方、陣形の變化等を研究し、一流の戦術を案出

したものが、十餘家の多きに及んだ。併し何れも大同小異で、要するに帝國固有のものに支那・朝鮮の戦術は勿論、後には葡萄牙等の歐式のものまで有らゆる彼れの長所を探り、日本魂を以て之を醇化したのである。而して其の極意として居る所は、陣形にあつては常に我が全力を以て敵の分力に乗する如く運動するを第一義として居るので、隨つて陣形の變化を以て敵の隊を包むべく苦心して居る。野島流 南朝の忠臣北畠中納言顯家の子村山山城守師清四國に渡り水軍を研究し能島に住し其の後裔一流を立てたのが野島流である。 の秘書に「全力を以て争ふ」と説き「散舟其の志を一にすべし」と教へてあるも此の意味に外ならぬ。又個人々々に就ては自信自覺の精神修養を教へて居る。例へば「先づ勝つて而して後に戦ふ」とか、「不敗の地に戦ふ」とか、「人を致して人に致されず」とか、「舟を攻めずして人心を攻む」とか、「氣を奪ふ」とか云ふのは皆其の教旨である。此の意氣と云ふことは東郷大將の最重視したもので、海戦に先だつこと一ヶ月前麾下一般に與へた訓示に、

我が聯合艦隊は敵の來らざるを待むこと無く、我が常に待つあるを待みて銳意戦鬪力を養ひたれば、今新米の敵を撃滅せんとするに當り、復た何等の言ふべきなしと雖も、尙ほ此の最終の一戦に際し、寸毫の遺算なからんことを期し、一二の訓示を與ふべし。

と云ひて、夫れより士氣・觀念等に就て教へ、各自其の本分を全くして君國に報ふべきを懇諭して居るに徴するも、其の志の存する所知るべしである。次に愈々海戦に當り採れる所の運動を觀るに、正を以て合ひ、奇を以て勝つゝの原則に據り、一正一奇緩急の妙を極め、敵をして應接に遑あざらしめて居るのは、實に日本流の戦法極意で、眞の和魂洋才とも稱すべく、達觀すれば至誠に依りて研き出されたる國民性の力であらう。古來東西に幾多の海戦があつて激戦勇戦等の例は澤山あるが、日本海に於ける我が艦隊の運動程正奇の妙を盡して居るものは殆ど無い。即ち五月廿七日の晝戦は正、同夜戦は奇、廿八日の晝戦は更に正に返つて居るが、正必ずしも正ならず、奇必ずしも奇ならず、正中奇あり奇中正あつて變化自在を示せること、風の空中に於て一切障礙なきが如きものであつた。

五月廿七日の晝戦（第一合戦）は大體より云へば正奇中の正に屬するもので、即ち堂々敵と戦を交へたのであるが、前述の如く正中奇ありで運動上には二者が交々行はれて居る。當時我が艦隊の勢力はと云へば、東郷大將の司令長官として率ゐる第一艦隊、（東郷大將は聯合艦隊司令長官の職も執つて居るのだ）上村中將の司令長官たる第二艦隊、片岡中將の司令長官たる第三艦隊及

び小倉少將の司令官たる附屬特務艦隊とて、更に之を次の如く戦隊に區分してある。

第一艦隊

第一戰隊（三笠・敷島・富士・朝日）東郷司令長官之を直率す。

第三戰隊（笠置・千歳）司令官出羽中將之を指揮す。

第一驅逐隊（春雨・吹雪・有明・霞・曉）

第二驅逐隊（龍・電・雷・曙）

第三驅逐隊（東雲・薄雲・霞・漣）

第十四艇隊（千鳥・隼・真鶴・鵜）

第二戰隊（出雲・吾妻・常磐・八雲）上村司令長官之を直率す。

第四戰隊（浪速・高千穂・明石・對馬）司令官瓜生中將之を指揮す。

第四驅逐隊（朝霧・村雨・朝潮・白雲）

第五驅逐隊（不知火・叢雲・夕霧・陽炎）

第九艇隊（蒼鷹・雁・燕・鶴）

第十九艇隊（鷗・鴻・雄・雉）

第二艦隊

日本海々戦の話

第五 戦 隊 (戦島・鎮遠・松島・橋立・通報船艦八重山) 片岡司令長官之を直率す。

第六 戦 隊 (須磨・千代田) 司令官東郷少將之を指揮す。

第七 戦 隊 (扶桑・高雄・淡紫) 司令官山田少將之を指揮す。

第三艦隊

第十五 艇 隊 (雲雀・鰐)

第十 艇 隊 (第四十三號、第四十號、第四十一號、第廿九號)

第十一 艇 隊 (第七十三號、第七十二號、第七十四號、第七十五號)

第二十 艇 隊 (第六十五號、第六十二號、第六十四號、第六十三號)

第一 艇 隊 (第六十九號、第七十號、第六十七號、第六十八號)

附屬特務艦隊 二十四隻。

右の外に竹敷要港部及び吳鎮守府に屬する四艇隊も附近に居たのである。

又五月廿七日に於ける前記艦隊の所在地は何處であつたかと云ふと、第一・第二艦隊の大部は朝鮮南岸鎮海灣方面に、第三艦隊の大部は對馬尾崎灣方面にあつたし、第三艦隊は五島の白瀬の北西方を游戈し、假裝巡洋艦亞米利加丸・同佐渡丸・同信濃丸・同滿洲丸は白瀬の西方に排列し、第

六艦隊の秋津洲と和泉は亞米利加丸等の東方にあつて共に哨戒に従事して居たのである。

次に敵艦隊の勢力は戦艦八隻・巡洋艦九隻・海防艦三隻・驅逐艦九隻・假裝巡洋艦一隻・特務船六隻・病院船二隻合計三十八隻で之を數隊に分つて居る。即ち

第一 戦 隊 (スウオロフ、アレクサンド) 司令官ロジエストウエンスキー中將之を直率す。

第二 戦 隊 (ル三世、ボロザノ、アリヨール) 司令官フエリケルザマ少將之を指揮するも同司令官は開戦前病死し居たる如し。

第三 戦 隊 (ニコライ一世、アブラクシン、セ) 司令官ネボカトフ少將之を指揮す。

第一 巡洋艦隊 (オレグ、アウロラ) 司令官エンクウキスト少將之を指揮す。

第二 巡洋艦隊 (スウエトラナ、アルマーズ) 右同。

特務 船 隊 六隻 ラドロフ大佐之を指揮す。

假裝巡洋艦 ウラール。

第一 驅逐隊 四隻。

第二 驅逐隊 五隻。

である。此の大艦隊は明治三十七年の十月中旬に露の本國を發し、約一萬五千海里の途を経て、一同三十八年五月二十七日の暁天朝鮮海峡に差しかかり、此處を通過して以て浦蘆斯德に入らんとしたが、我硝艦の一たる信濃丸は白瀬の西方で遂に之を發見し、直に無線電信を以て敵現出を艦隊に報告した。そこで白瀬の北西を游弋して居た第三戰隊及び尾崎灣にありたる第三艦隊の第五・第六戰隊等は敵と觸接を保ちつゝ之を監視して、相共に北東方に航したのである。之は古代の水軍にて豹陣と云ふので、即ち「虎の妻を豹と云ふ敵を誘ひ引受けてうつを云ふ」と説明せられてある。其の意は先づ劣勢なるものをして敵を誘はしむるといふのだ。

是より先き鎮海灣方面にありたる第一・第二艦隊は警報を受くるや、直に出港せんとし東郷大將は大本營に「敵艦見ゆとの警報に接し聯合艦隊は直に出動之を撃滅せんとす、本日天候晴明なれども浪高し。」と打電して諸艦を率ゐる出港し沖の島の北方約二十海里に到つて敵を待つて居た。此の電文中にある之を撃滅せんとすと云ふ一句が最大切なので、其の自信の深厚なることも窺はれ、前に述べた「先づ勝つて而して後に戦ふ」の精神が活躍して居る。己にして午後一時三十九

分に至り遂に敵を發見したもので、東郷大將は同五十五分彼の有名な「皇國の興廢此の一戦にあり各員一層奮勵努力せよ」との信號を掲げて麾下の全將士を激勵したが、此の海戦は古代水軍にて主戦と云ふて居るのに當つて居る。水軍主戦の註に曰く「主戦とは我亭主となり彼れ客となるの意なり。主戦は客戦と違ひ、兵糧兵器萬事に付け求め易けれども、勝利を得ざれば國家の存亡にかゝる、故に客戦よりも重し云々。」而して第一・第二戰隊は正面より敵を壓せんとした、是れ正隊である。又第三・第四・第五・第六戰隊は背面より敵を襲はんとした、是れ奇隊である。水軍は之を稱して一向二裏の備へと云ふて居る。時に敵は北東に向て略二列縦陣を成し、右翼列の先頭にはスウオーロフ以下四隻の第一戰艦隊を置き、オスラーピヤ以下四隻より成る第二戰艦隊は左翼列の先頭に占位し、ニコライ一世以下四隻の第三戰艦隊之に次ぎ、其の他の諸隊も數海里に亘り連綿として續航せるの狀頗る壯觀であつた。之に對し正面より向へる我が第一・第二戰隊は單縦陣水軍に所謂長蛇（若くは常蛇）の陣を制り、先づ敵と反航通過する如く見せかけ、機を見て先頭に立てる東郷大將の旗艦三笠は、急に南西より左折して東北東に變針し、第一・第二戰隊の各艦順次に倣ふて敵の先頭を斜に壓迫したので、我が諸艦の砲火は敵の先頭艦に全力を注ぎ

得るやうの関係となつた。

水軍書に長蛇の陣の利あるを説いて、「是は大蛇の横たはる形を云ふなり、長く備へて左に敵を受くる時は右より助け、右に至れば左より救ふ、中に懸れば左右より討つなり。」と云ひ、又「是は陣法の根元なり四頭八尾にして相助ると云ふは此の陣の心なり、形は何にてもあれ此の心を吞



みこみたる時は變化自在なり」と
 教へて居るのは、當今の戦術家に
 取りても服膺すべき言であると思
 ふ。

敵は初め我が變針するを見るや

之を以て乗すべきの好機と認め、敵艦一齊に猛烈な砲火を我れに注ひだ。當時敵の參謀をして居つたセメヨノフと云ふ中佐の戦記を見ると斯くの如く記して居る、「余は心中占めたりと考へたり、蓋し東郷は何事か急に思ひ付く所ありて爲めに此の如き奇激の決心を執りたるなるべし」云々。我に一急一緩の妙あるを知らず、東郷大將の出來心で行つたものと思ふて居る。敵既に發砲

しても我は之を顧みないで益々急航し、射距離の尙ほ短縮して六千米突内外となるに及び始めて應砲し、諸艦何れも先づ敵の左右兩列の先頭艦たるスウオーロフ及びオスラーピヤを猛射した。水軍では是の如き場合を指して虎陣の精神と稱し、猛虎の全力を以て敵に當るに譬へて居る。されば我が運動を冷評した敵は、漸次東方に壓迫せられ不規則なる單縱陣をなして暫く我れと並航



したが、幾もなくスウオー
 ロフ及びオスラーピヤは大
 破して列外に逃れ、他の敵
 艦も概ね火災に罹り遂に堪
 へかねて針路を變じ、我が

後尾を廻りて逸走せんとするの状を示した。水軍書にある「先づ戦ひの始まる時に敵の先頭に立つ一艘に味方の數艘が攻めかかり、やにはに夫れを撃ち沈むべし、二・三艘撃ち沈むれば敵全體の勢挫く」との意見が實現されたのである。敵既に敗兆を呈し旋回したもので第一戦隊も一旋して前の航路に引き返へし、第二戦隊は直進した。是に於て兩隊は聯絡を取りつゝ相分れたが、是

れ水軍にて陰陽の備或は正奇の備へと云ふので、一は正面より一は側面より敵を掩撃したのである。是れより敵は種々に針路を變じて北方に遁路を求めたが、我が兩隊は或は合し或は離れ、始終正奇二法を以て巧に彼を遮ぎつたもので、敵は終に北方に遁路を求むることを斷念し、漸次南方に敗走した。是に於て我も第二戰隊・第一戰隊の順序を以て敵を追ひつゝ南下し（此の前後第四・第五驅逐隊と通報艦千早とは敵に對し水雷攻撃を試みた）八海里も航したが、敵影を雲霧の裡に失したもので、第一戰隊は再び北方に反轉して敵の主力を索め、第二戰隊は第三戰隊以下の敵と交戦して居るのを察し、之を援くるため一旦南西方に進み、後ち此の隊も北航して日没後は第一戰隊に合したが、東郷大將は此の時戰闘を中止し、更に驅逐隊をして夜に乗じて敵を襲撃せしめたので、戰は正より將に奇に轉ぜんとする。以上が廿七日に於ける我が主隊即ち第一・第二戰隊の戰闘概要である。

是より第三戰隊以下の戰況を述べると、第一・第二戰隊が敵の主隊と戰を開いた時、此の正戰に對して第三・第四・第五・第六戰隊は奇戰を用ひ、敵の巡洋艦隊・運送船隊等を打破らんが爲に、第一・第二戰隊と分れ急航南下したのであるが、是等の四隊も亦一離一合正奇の妙を盡して、敵

の左右に出没し、午後四時頃になると敵の後方部隊も亦全く潰亂したが、我も多少の損害を蒙むり、就中第三戰隊の旗艦笠置は浸水のため千歳と共に長門國油谷灣に赴き、第四戰隊の旗艦浪速亦一時避戰して應急修理を爲すに至つた。併し此の前後我が第二戰隊が北方より來て敵の巡洋艦に迫つたから、敵は更に亂れ（此の際第十一艇隊はスウォーローフを襲撃した）我は益々奮戰するうち日没となり東郷司令長官より戰闘中止の令があつたもので、何れも戰を止めて北進した。

此の廿七日の晝戰で敵は戰艦スウォーローフ・同オスラーピヤ・同アレクサンドル三世・同ボロヂノ・假裝巡洋艦ウラール・工作船カムチャツカ・特務船ルスを失ひ（此の外に病院船二隻は拿捕せられたのである）又司令長官ロヂエストウエンスキー中將は負傷して驅逐艦に移るの悲境に陥つたので、水軍に所謂三軍は氣を奪はれ將軍は心を奪はれて仕舞つたのだ。そこへ以て來て更に奇襲たる

廿七日の夜戰（第二合戰）を受けたのである。水軍書中の夜討のところに「敵船勝利なき夜討すべき事」と云ふ箇條がある。即ち敵が負けると士氣が挫けて居るから、其の憶病心の醒ぬ所を引續いて夜討をすれば必然效力があると教へ、是を以て夜襲を決行すの一條件となして居る。此

の廿七日の夜襲が恰も夫れに適合して居る。此の際敵の殘艦等は九隻一隊となり闇に乗じて北西方に逃れんとしたのであるが、まだ日の暮れきらぬうちより我が驅逐艦艇隊は之に尾して諸方面より次第に敵に迫り、第三・第四・第五の三驅逐隊は東方より、第一・第二驅逐隊及び第九艇隊は北方より、第一・第十・第十五・第十七・第十八・第二十の六艇隊は南方より、晝の名残の長濤を衝いて邁進し、三面包圍の形を成して機に至るを待つて居つた。此の時敵も我が驅逐隊等の爲に前路を扼せられたのを覺つたもので、跡を晦ます爲に一度南西方に轉じ、夜色闇憺たるに及んで眞の目的たる北々東に變針し、浦鹽斯德港に直進しやうとしたが、待ち構へて居た我が驅逐隊等は機乗すべしとなし、午後八時頃第二驅逐隊の四隻先づ劈頭第一の一撃を決行し、續いて四隊十七隻の驅逐艦、六隊廿四隻の水雷艇は交々敵艦に肉薄して猛烈に之を襲撃したので、敵の戰艦シソイウエリーキー・巡洋艦ナヒーモフ・同モノマーフ等は全く戰鬪力・航海力を失ふた。而して我が方にも第六十九號・第卅四號・第卅五號の三水雷艇は沈没したのであるが、其の襲撃の猛烈なりしことは東郷大將の公報中に「後日捕虜の言を聽くに當夜水雷攻撃の猛烈なりしは殆ど言語に絶し、我が艦艇連續肉薄し來りしを以て其の應接の暇なく、且つ其の距離餘りに近きため、備砲俯角の

度を過ぎ照準する能はざりしと言ふ」と記されてあるに徴するも明瞭であるし、又某露國將校は其の記録に「敵の一水雷艇は數十尺の近距離まで猛進し來りしが、我が巨彈其の汽罐に命中して同艇は沈没に垂とせり、時に艇長と思はる士官一人從容として其の甲板上に屹立し、靜に最後の運命を待ちしが、偶々他の一彈更に其の中央に命中すると見る間に、艇は兩斷せられて我が艦隊より照らす煌々たる探海燈の光りの裏に波間に消へ失せ、乗員は皆健氣の最後を遂げぬ。若し人生悲惨の極なるかゝる場合にも壯觀なる語を用ひ得べくんば、此の日本水雷艇沈没の光景程壯觀を極めたるものはあらざるべし」と記して居る。其の壯烈の狀見るべしではないか。かくの如く日本臣民の忠勇を事實の上に物語りつゝありし夜は明けて、我が戰法は奇より更に正に變ずる。廿八日の晝戰（第三合戰乃至第十合戰）に轉じた。敵は廿七日の閉戰後數時間を出でざるに既に敗軍となつたのであるから、我は此の時より既に進撃状態にあつたのであるが、廿八日となつては愈々索敵して最後の止めを指す戰況に立ち至つた。

是より先き我が各艦隊は前日の夕刻沖の島附近で戰鬪を中止してから、相前後して翌朝の集會地點と定められたる嶺島附近に向つて航進したのであつて、廿八日の黎明に第一・第二艦隊は

朝鮮鬱陵島の南西約三十海里、第四戦隊(第三戦隊の音羽新高を加ふ)は同六十海里、第五戦隊は朝鮮冬外串の東方約四十三海里、第六戦隊は朝鮮冬外串の北東微東約五十二海里に達し、規約は寸毫も相違なく行はれたは正に是れ水軍に「敵遠くとも陰船陽船列亂る可らず」と戒めたる精神と一ツである。次で幾もなく第五戦隊は敵主力の敗残たる戦艦二隻・海防艦二隻・巡洋艦一隻が一隊となりて北東方に航しつゝあるを發見したもので、之を東郷司令長官に報告した。是に於て同長官は水軍に所謂「舟は動きて迷はず」の意もて、十分敵の針路・速力等を測り、其の前路を扼止する如く行動せる結果、竹島の南々西約十八海里の地點で敵艦隊四隻を包圍し(第四合戦)敵の司令官ネボカトフ少將は終に(午前十時四十分)萬國船舶信號を以て降服の意を表したのである。是に於て東郷大將は參謀を敵の旗艦ニコライ一世に遣はし、ネボカトフ少將を三笠に伴ひ來らしめ正式に敵の降服を受け、露國將校には武士の面目として帶劍を許可し、旗艦ニコライ一世・同アリヨール・海防艦アブラクシン・同セニヤールウキンを我艦隊に受領したのである。(巡洋艦イズムルーフは是より先き遂に遁走した)ところで此の日の戦闘は索敵追撃なのであるから合戦は諸所に起つた。即ち

第三戦隊の千歳は此の朝長門國油谷灣を出港し、艦隊に合すべく北航せる途上、敵の驅逐艦ベツウブリヨーチヌイに會して之を撃沈した。(第三合戦)

第四戦隊に隨航せる第三戦隊の音羽・新高は朝鮮竹邊灣沖で敵の巡洋艦スウェトラーナ及び驅逐艦ア ইসツルイと砲火を交へ、戦闘約一時間の後スウェトラーナを撃沈し、(第五合戦)次で新高は偶々來會せる第五驅逐隊の叢雲と共にア ইসツルイを追撃し、遂に之をして竹邊灣北方の海岸に擱座破滅せしめた。(第六合戦)

第五驅逐隊の不知火及び第廿艇隊の第六十三號は蔚山沖にて敵の驅逐艦グロームキート戦ひ一旦之を捕獲したのであるが、同驅逐艦は後遂に沈没した。(第七合戦)

第二戦隊の磐手・八雲は竹島附近にて敵の海防艦ウシヤークフに會し、約二時間の後之に追及し降服を勸告したのであるが、彼は應ぜざるのみならず反つて砲火を開いたもので、二艦も約四十分戦を交へて遂に之を撃沈した。(第八合戦)

第三驅逐隊の漣、第五驅逐隊の陽炎は鬱陵島の南方にて敵の驅逐艦二隻に會し、漣は其の一隻を捕獲せしに、同驅逐艦はベドウイと云ふものであつて、之に司令長官ロジエストウエンスキー

中將及び其の幕僚が乗つて居たのである。又陽炎は他の一隻の驅逐艦を追ふたが終に之を逸して仕舞ふた。(第九合戦)

第四戦隊・第二驅逐隊は鬱陵島の南東約三十海里にて、音羽・新高及び第四驅逐隊の朝霧・白雲、第一驅逐隊の吹雪等の一隊と敵の巡洋艦ドンスコイを挟撃し、敵は遂に鬱陵島の南東岸に沈没した。(第十合戦)

右の外朝鮮海峡即ち前日の戰場たりし方面にては、假裝巡洋艦が巡航して居るうち、對馬韓崎の北東で信濃丸・臺南丸・八幡丸は敵の戦艦シツイウエリーキーの大破しつゝ、漂ふて居るを發見し、之を捕獲しやうとしたのであるが同艦は幾もなく遂に沈没して仕舞ひ、又佐渡丸と驅逐艦不知火とは對馬韓崎の東方にて敵の巡洋艦ナヒーモフ・同モノマーフを發見し、佐渡丸は之を捕獲しやうとしたが、是れ又共に沈没したもので、佐渡丸艦長は其の乗組を救ふと共に我が兵員を甲板に整列せしめ、喇叭手をして「命を捨て」の譜を吹奏せしめて敵艦の最後を弔したのである。(又敵の特務船イルツイシは廿九日石見國都濃村沖に沈没した) 洵に合戦數ヶ所に分かれて而かも行動歸一を示して居るのは、即ち「散舟其の志を一にせる」ものである。又巡洋艦オレーグ・同アウ

ローラ・同ジエムチウグの三隻は遠くマニラに遁れ、驅逐艦ボードレイ・特務船コレイヤ・同スウキーは上海に入り、何れも武装を解除し、驅逐艦プレヌチャーシチーも亦同處に逃れやうとしたが途中で沈没し、巡洋艦イズムルードはウラデーミル灣に入りて擱岸破壊し、特務船アナツイリは本國に走り、兎も角浦鹽斯德到達の目的を達したのは、巡洋艦アルマーズと驅逐艦ブラーウイ・同グローズヌイの三隻であつた。

斯の如くして遙々本國より東航せる露艦隊中撃沈せられたるもの十九隻、捕獲せられたるもの五隻、逃走後破壊若くは沈没せるもの二隻、武装を解除せるもの六隻、抑留せられたるもの二隻(内一隻は解放)と云ふ大敗をなし、俘虜となりしもの司令長官以下六千六百六名、戦死せるもの四千三百餘名。(我は僅に水雷艇三隻と死傷者七百名を出せるのみである) 而かもロジエストウエンスキー司令長官は重傷を負ひ佐世保海軍病院に收容せられたもので、六月三日我が東郷大將は之を同病院に見舞ひ、昨日の敵は今日の友人となり、兩將軍が誠心籠めたる握手を以て爰に海戦の幕は閉ざされたのである。(小笠原長生子爵の講演に據る)

日本海々戦と天佑 戦後の今日より觀れば敵艦隊脆きこと恰かも腐木の如かりし觀あるも、

當時之に對する世評は決して然らず、歐米軍事専門家の如きも日露艦隊の勢力は互に相伯中せるものと論じ、何人も其の勝敗を豫斷すること能はず、列國人士の視聽は悉く此の時に起らんとする大海戦の上に集注せられて居たのである。實に此の海戦こそ東郷司令長官の信號に示せる如く、二千五百年に亙る皇國の興廢を決するもので、若し一たび敗るれば在滿一百万の我が貔貅は、食ふに糧食なく戦ふに彈藥なく、然かも又退くに船なき苦境に陥いるのみならず、九州・北海道の如きは或は地圖の色分けを異にするに至つたかも知れないのであつた。去れば當の敵たる我が國民の憂悶懊惱は一方ならず、人心恟々世情忡々、バルチック艦隊なる名は恰かも惡魔の如く人々の耳に響いたのである。加之同艦隊の安南沿岸に據りてより以來は、我が海外貿易に大打撃を來し、海上保險料は忽ち數十倍の高額に暴騰し、各種の公債株券は殆ど底なしに低落し、爲に商業界は沈衰し實業界は萎微し、忍耐力弱き國民は動もすれば我が艦隊の自重に對し輕卒なる非難をさへ加ふるに至つたのである。

扱て戦前に於ける我が艦隊將士の對敵感想は如何であつたかと云へば、素より人に依つて多少の相違ありしは免れざるも、少壯將校の多數は決して樂觀はして居なかつたのである。勿論何人

も我が軍の勝利は確信して居たのであるが、結果が示したる如き奇蹟的大勝利を博し得様とは實際想像して居なかつたのである。乃ち戦闘の結果少くも敵艦隊の三分の一は浦鹽に逃入すると同時に、又少くも我が艦隊の三分の一は滅亡するであらうと信じて居つた。殊に強堅なる装甲を有する戦艦をば砲彈に依つて撃沈し得るや否やは當時尙ほ疑問に屬したので、之を撃沈するには是非水雷攻撃の力を待たねばならぬとは、世界海軍界に於ける定論であつたのである。而かも戦艦の數に於ては敵は我よりも優勢であつたのである。故に驅逐艦・水雷艇の乗員は其の責任の頗る重きを感じ、誰しも生還を期して居なかつたのである。

是より先き我が聯合艦隊は旅順方面に於ける作戰終りを告ぐるや、一先づ内地に回航して過去一年間の征戰に損じたる船體・兵器等の修理を行ひ、更に新來の強敵に對するため、根據を鎮海湾に定め、日夜戦闘の諸訓練を厲行すると共に、堅く朝鮮海峡の關門を扼して、浦鹽艦隊の南下とバルチック艦隊の北上とに備へて居つた。殊に五月十四日バルチック艦隊が愈々ホンコーへ灣を出發して、北進の途に就きてよりは、我が艦隊は益々戦備を嚴にして哨線を數段に張り、晝夜を問はず風雨を論ぜず、警戒最も嚴密を極めたのである。

斯くて敵艦隊の安南出發以來、早や一週間たち十日たつても敵情に關しては杳として更に其の消息に接しない、爲に敵が果して朝鮮海峽に進み來るか、或は北海方面に迂航するかは全く不明となつた。若し萬一敵艦隊にして我が監視を避けて首尾よく浦鹽に逃入するが如きことあらんか、是れ實に由々しき大事にして、獨り以後に於ける我が海軍の作戰を困難ならしむのみならず、延ひては累を戰爭の大局に及ぼすに至るのである。

元來浦鹽斯徳の軍港たるや、海陸に於ける人爲の設備並に港面に於ける天然の地形共に遙かに旅順に勝り、之を海上より攻撃することは極めて困難且つ危険である。外國戰評家の如きも露國第一艦隊が開戰當時、陸上よりは孤立され易く海上よりは攻撃され易き旅順に據つたのは大失敗である、もし最初より旅順を抛つて浦鹽に據つたならば斯く迄脆き敗北は取らなかつたであらうと、論じて居る程要害の地點である。去れば當時我が艦隊の最も苦心したる處は戰の勝敗如何と云ふことよりも、寧ろ敵と果して會戦し得るや否やと云ふ問題であつたのである。然るに今や敵情全く不明となつたので、我が艦隊の憂慮は殆んど言語に絶し、殊に東郷長官以下直接作戰の局に當れる人々は恐らく寢食さへも安んぜられなかつたことであらうと思ふ。

我が艦隊が敵の行動を窺知し得ざりしと同時に、敵も亦我が艦隊の所在を知るに苦しみたるに相違なく、當時我が國民中に於ても的確に之を知り居たるものは極めて少數の人に過ぎずして、内閣大臣と雖ども軍事に關係なき人は或は知られなかつたかも知れないのである。戰後敵將口提督は日本艦隊の朝鮮海峽に在ることは覺悟して居つたと云へるも、是れ「或は居るかも知れぬが多分居らぬであらう」位に想定して居たらしいのである。現に我が軍の俘虜となりし敵將校の多くは、「日本艦隊は必ず北海方面に移つて居るであらうと思つて居た」と稱して居るのを見て、凡そ彼等の心中を察知することが出来る。斯くの如く我が艦隊の所在をば全然敵に秘し得たことは實に我が海軍作戰上の大成功と云ふべきである。

兎に角此の場合敵も味方も互に其の狀況は不明なので、我は敵が果して朝鮮海峽を通るか、或は北海方面に廻るかを知らず、敵も亦我が艦隊が朝鮮海峽に待ち受け居るやら、或は北海方面に移動し居るやらを審にせなかつたのである。而かも彼我兩者の期する處は全く正反對にして、我は敵に會せんことを欲し、敵は我に會せざらんことを望み、暗中互に他を摸索して居つたのである。左れば「敵艦隊必ず朝鮮海峽に來る」との東郷大將の推定中るか、或は「日本艦隊恐らく朝

鮮海峽に在らず」との口提督の判断中るか、神の外之を知るものはなかつたのである。即ち此の判定たるや既に理論を超絶して唯自己の信念に委かすの外他に途がなかつたので、所謂一六勝負であつたのである。然るに幸にして口提督の判断は誤まり、我が東郷長官の推定は適中したので、遂に日本海々戦が實現せられたのである。是れ天佑の第一である。

凡そ陸軍と海軍とを問はず、戦前に於て最も必要なるは敵情偵察と通信連絡とである。殊に海軍に於ては一は戦場の廣濶なると、一は敵移動速力の大なるとのため、之が必要を感じる點に於ても又之が遂行の困難なる點に於ても、陸軍に比して一層大なるものである。就中廣き海面に於ける暗夜の哨戒の如きは難中の難事にして、幅百海里に亘る朝鮮海峽をば夜間完全に且つ確實に哨戒するには、少くも十四・五隻の哨艦を配備せねばならぬのである。併し斯くの如きは當時に於ける我が海軍力の到底爲し得ざりし處で、實際を白狀すれば當時の我が哨戒線は實力不足のため、決して十全と云ふことは出来なかつたのである。従つて動もすれば敵を逸するの虞なきにしもあらずと云ふ状態であつたのである。

日本海々戦の當日最も早く敵艦隊の出現を發見し、此の大海戦序幕開きの名譽を擔ひたるもの

は、假裝巡洋艦信濃丸である。同船は他の哨艦と共に前日來の強風に荒れ狂へる立海の嶮濤を冒して、徹宵哨戒に従事中五月廿七日の午前三時頃、檣頭に白紅白の燈光を連掲せる一隻の汽船を發見し直ちに之を追蹠した。神ならぬ身の敵とは知らぬ信濃丸は、漸く該船に追及して特に臨檢に着手せんとする際、東天纔かに白んで海面稍や明らかとなつた。朝霧を透かして不圖前方を見渡せば、大小三十八隻より成る敵の大艦隊が舳艫を列ね荒波を蹴り、陣形堂々として朝鮮海峽東水道に向ひ直進して居るを發見した。豫ねて來航を期したること、は云へ、餘りの唐突に信濃丸乗員は一たびは歡び一たびは驚き、直ちに無線電信を以て敵艦隊の出現をば根據地並に各方面に在る我が艦隊に通報した。斯くて我が艦隊は瞬機を空しふすることなく、直ちに隊を結束して至急出動し、午後二時頃漸く筑前沖ノ島附近に於て敵と出會することが出来たのである。此の時若し信濃丸にして敵汽船（之は敵の病院船であつた）の燈光を發見し得なかつたならば、波高く濛氣深き當日の天候より推して、敵は或は我が監視を脱して首尾よく浦鹽に逃れたかも知れないのである。假令ひ又對州の南方あたりに於て、幸に我が陸上望樓より之を發見することありとするも、時機既に後れて我が艦隊は晝間敵と決戦を交ゆるの暇がなかつたのである。當時他の敵艦は

悉く燈火を隠蔽し居たるに拘はらず、獨り病院船のみが燈火を點じたるは、敵が餘りにゼネバ條約に拘泥し過たる結果なりとは云へ、若し此の燈火さへなかりせば、信濃丸は恐らく敵艦隊を發見することが出来なかつたであらう。是れ第二の天佑である。

日本海々戦に關して東郷長官より大本營に發したる第一電報にも、「此日天氣晴朗なれども波高し」とある如く、當日の天候は風頗る強く怒濤澎湃激浪洶涌とも云ふべき光景であつた。當時予は某水雷艇の艇長であつたが、此の朝旗艦より發したる、「敵第二艦隊現はる至急出港用意」の警信に、波枕冷やかなる曉の夢を破られたる時、檣に激する風の聲と舷を打つ波の音を聞き、先づ第一に念頭に浮びたる實感は、「悪い日にやつて來た」と云ふことであつた。去れば此の日に於ける驅逐艦・水雷艇の苦痛は一方ならず、我々の爲に誠に天災とも云ふべき日であつたのである。併し我々に取つては天災たる此の風浪も戦闘の大局より觀れば、之が却つて天佑となつたのである。何故となれば前述べた如く砲彈を以て装甲厚き艦隊を撃沈することは甚だ困難なる問題であつた。然るに此の日は激浪のため艦隊の動搖烈しく、波動の高低大にして敵は或は水線下無装甲部を貫通せられ、或は水線上の破孔より浸水を來し、遂に我が砲彈のため敵艦の沈没したるも

の數隻の多きに達した。加之此の日は朝來濛氣深く海面を塞して、平素は能く二・三十海里の遠距離を透視し得る海面も、僅に數海里の外を見ること能はず、爲に我艦隊は容易に決戦距離に近づくことを得て、猛烈なる速射砲火を敵に注ぐことが出來た。素より此等は彼我共に其の利害を同じくしたのであるが、射撃の拙なる敵に取りては大なる不利でありし丈け其丈け、我が爲には大なる利益となつたのである。殊に強風と濛氣とは多くの場合に於て併存せざるものなるにも拘はず、此の日に限りて強風濛氣並び至つたのは重々の天佑と云はねばならぬ。是れ第三の天佑である。

前述の如く此の日驅逐艦・水雷艇は風浪の爲に甚だしく苦しめられ、殊に形體小なる水雷艇の如きは狂濤高波に掀弄せられて、何等軍事行動を取り能はざるは勿論、艦隊に隨伴することさへ困難を感じ、爲に一部の艇隊は東郷長官の特命に依り、對州沿岸に避難したる程であつた。然るに夕陽西に傾き艦隊の晝戰將に終つて是れより愈々水雷夜戦に移らんとする頃に至り、風力大に衰へて水雷艇・驅逐艦の活動を便にした。素より波浪は尙ほ高かりしと雖も、晝間に比すれば行動甚だ自由となりしのみならず、白波の動搖は一面に於て我が艦艇の潛進を容易ならしめ、遂に

敵の装甲艦四隻を撃滅することが出来た。是れ第四の天佑である。

廿七日晝間に於ける艦隊の對戦と、同夜に於ける水雷襲撃とに依り敵艦隊の大部は之を撃滅し得たるも、尙ほ残存せるものも尠くない。是に於て我が艦隊は敵殘艦の浦鹽に逃入するを扼せんが爲、翌廿八日直ちに追撃戦に轉じた。然るに此の日は風全く收まり濛氣亦消散して、海上の展望目を極めて廣く、眞に晴空漫波碧一眸と云ふ光景で、日本海の日本晴れ、敵を搜ぐるには無上の好天氣であつた。我が艦隊は搜索列を數段に張り、速力を増して北方に急進中、廿八日天明の頃我が某艦隊は早くも敵艦數隻の一團となつて北走せるを發見して之を各方面に電報した。これぞ前日來の激戦に打ち洩らされたる敵敗殘艦隊の主力にして、次席司令官ネボカトフ少將之を引率し、今や浦鹽に向ひ遁走を急ぎつゝあるものであつた。我が各隊は此の報に接するや忽ち西南北の三面より迫つて、敵をリヤンコルド岩附近に包圍した。ホンコーへ出發以來十數日間の心勞と昨日來の激戦とに心身共に疲憊の極に達せる敵は、今復た優勢なる我が艦隊の包圍を受けて士氣全く沮喪したりけん、一彈を放つの勇氣さへもなく檣頭高く白旗を掲げて降を我に乞ふた。斯くて我が艦隊は直ちに敵艦を捕獲し、司令官以下乗員を俘虜とし茲に光輝ある日本海大海戦の終

りを告げたのである。惟ふに此の日も亦昨日の如く濛氣深きか或は雨天でありしならば、我が艦隊は或は敵を發見し得ずして、戦果を完ふすることが出来なかつたかも知れないのであつた。此の日の快晴こそ是れ第五の天佑である。

斯くの如く日本海々戦は我が軍に取りては幾多の天佑があつたのである。併しながら我が艦隊の功績と名譽とは、是等の天佑ありしが爲に決して其の價値を減少せらるゝものでなく、寧ろ却つて巧みに此の天佑を捉へたる我が將士の智勇の大なりしを證明するに足るのである。凡そ天佑なるものは多くの場合に於ては絶對的のものでなく、彼我等しく受くる偶發的事象に過ぎないので、之を善用すれば天佑となり、悪用すれば天災となる的のものである。而して之を善用して天佑たらしむるには常に必ず人事の最善を盡さねばならぬのである。即ち天は自ら助くるものを佑くるに過ぎないので、彼の自ら爲すべきを爲さず、盡すべきを盡さずして徒に棚から牡丹餅の落ち来るを待つが如き横着者は決して天佑に浴することは出来ないのである。例へば廿七日に於ける荒天の如きも、若し我が射撃力にして敵よりも拙なりし場合には、我が爲には天佑にあらずして寧ろ天災となり、又翌廿八日の晴天も若し我が速力にして敵よりも劣りたる場合には、我は此

の天佑に浴することが出来なかつたのである。故に天佑なるものを捕捉するには常に豫め人力・物力を充實して置かねばならぬのである。然るに物力の充實は多大の金力を要するが爲、我が國の如き貧國に在つては今日俄かに物力を以て外國と對等に競争することは到底國力の許さざる處である。是に於てか我が國民たるものは是非人力に依つて此の物力の缺を補はねばならぬのである。是れ吾人の常に留意を要すべき點であらうと信ずる。(此の項水野海軍中佐の説に據る)

大海戦前の露艦隊の行動

ロジエストウエンスキーの率ゐる第二艦隊は、明治三十七年十月十六日を以て皇帝の信頼と國民の輿望とを双肩に擔ひつゝ、バルチック海のリバー軍港を出港し、約一週間を経過して獨逸の北に來りし時、我が水雷艇追尾すと思ひそれを攻撃したるに、豈計らんや英國漁船の一群であつた。故に砲火を開きたる行爲及び其の漁船を攻撃したる損害賠償として露國は英國に對し六萬五千磅を拂ひ事濟みとなつた。アフリカの北岸なるタンジールに着してより艦隊を二分し、吃水深きものは喜望岬を迂廻して一月六日マダガスカル島に到着し、吃水浅きものはスエズ運河を通過して十二月二十四日佛領チブチに到着した。其の後戦闘艦隊はセントマリに、巡洋艦隊はノースベクに滞在して相互の連絡を計り天下の大勢を視て居た。而るに

此の地方熱帯なる故隊員の困難一方ならざるのみならず、さきに旅順の陥落したので絶望の餘り、進む勇なく又退く能はず此の海上に二ヶ月の間兵術の訓練を行ひて進退を見合はせてゐた。露國大本營に於ては第二艦隊の使命の重大なるを感じ、ロ提督に對し若し必要あらば第三艦隊を派遣するも可なりと電命した。之に對しロ提督は左の如く答電したさうである。

- 一、本職の部下に現存する勢力を以てしては海上の勢力を挽回するの希望なし。
- 二、老朽衰頹と一部建造不良の諸艦とより成る戦隊を以て増援として派遣せらるゝ如きは却つて負擔を増さしむるものなり。
- 三、本職の遂げ得べき唯一の方略は長銃の努力を提げ浦鹽斯德に進入し、同地を根據として敵の交通を脅すに在り。

然るに露國大本營に於ては之を採用せず後命を待たせ、二月十五日ネボカトフの率ふる第三艦隊を出發せしめた。ロ提督は此の報知に接し病と稱して辭職を乞ふたが許されなかつたと云ふことである。

第二艦隊は四月七日マラッカの東海峡に向ひ、大なる恐怖の念を抱きつゝ無事八日に通過する

ことが出来、四月十四日に佛領安南カムラン灣に入港した。我が政府より中立違犯に關し佛國に對して強硬なる談判を開始した爲に、佛國は已むを得ず申譯的にロ提督に向ひカムラン灣の退去を求めた。そこで露艦隊も亦申譯的にカムラン灣を出で、更に其の北方五十海里なるホンコーへ灣に移つた。晝は灣外に游戈して諸種の訓練を施行する傍ら中立國船舶の臨檢を行ひ、夜は灣内に碇泊して或は軍需品の塔載をなし、或は艦船の修理を行ふ等、同灣を以て公然作戰の根據地とし第三艦隊の來着を待つた。第三艦隊は五月九日午後二時に第二艦隊と合したのである。其の時兩艦隊の乗組員は相歡呼して躍り上つた。ロ提督は、

今やネボカトフ少將の率ゐる艦隊の合同を得て本艦隊の勢力は敵と匹敵するに至れるのみならず、尙戦艦數に於ては我に優勢を見ることとなれり、併し日本軍は我よりも戦術の經驗あり戦

闘射撃に長ぜり、諸君は須臾も之を忘れず、彼れ急射撃を以て我に加ふるあるも我之に倣ふて空しく彈丸を抛棄することなく、必ず其彈着に鑑み每發の照準を正確に修正すべし、我の彼に當り勝利を得るの望あるもの一に是のみ。抑も日本人は皇室と國家とに對しては眞に無比の忠誠にして、又不名譽を忌み勇壯の爲には死を視るを鴻毛よりも輕しとする國民なり、然れども

吾人も亦上帝に誓ひしものあり、神は既に無上の保護を加へ今日までの航路を完ふせり、願くは更に吾人の鮮血を以て祖國の被むれる耻辱を洗はざるべからず。

と訓示を演べたさうである。以て彼が如何に此の戦を以て乾坤一擲の決戦と見て居つたか、解る。其處で艦隊の編成を改め、五月十四日大艦隊は浦鹽斯德に向つてホンコーへと出發し、五月十九日には臺灣の南バシー海峡を通過し、琉球宮古列島の東方を過ぎて南黄海に進入し、五月廿三日洋中に漂泊して最後の石炭積を行ひ、且最後の園遊會を催した。此の日司令長官フェリケリザマ少將は病歿した。ロ提督は士氣の沮喪することを恐れ、副司令官たるネボカトフ少將にさへ知らせなかつたといふことである。廿六日に至り未明より日本側の發信と思はるゝ無線電信を受し始め、愈々危険の近づくを知り水雷艇襲撃の恐ある日本沿岸は日中に航行せんとし、廿七日の戦闘を豫期し同日の艦隊の位置を對馬海峡の中央と定めて朝鮮海峡に進んだのである。日中此の大戦が行はれる様になつたのは敵が水雷襲撃を恐れた關係からである。

三七 日本諸國名義の話

日本 (面積) 四三、四五八方里。(ヨミヨイハと記憶す。)

我が國は古くは大八洲の國と稱へた。之は海中に數多の島々が散在して居る所を形容して稱へたものであらう。大八洲と云ふは大彌島の義で、必ずしも八と云ふ意味ではない、即ち洋々たる海中に數多の島々のある所から稱へたものと思はれる。次に葦原中國と云ふ名稱もある。之は太古に於て此の國の四方に蘆の生ひ茂つて居た所から、其の葦蘆の中にある美地を賞讃した言葉であらう。又豐葦原中國とも云ひ、又瑞穂國とも云ふ。瑞穂とは水田があつて稻の生産が豊で其の穂の美麗なるを稱へたものであらう。尙ほ多くの形容詞を添へて、豐葦原の千五百秋の瑞穂國又は萬千秋の長五百秋の瑞穂國など、美稱することもある。千秋萬歲國土の豊なるを意味したこと、思はれる。又秋津島とも豊秋津島とも云ふことがある。秋津は蜻蛉アキツナガの譬喏トナの略で、是れは神武天皇が國見をし給へるとき、蜻蛉の譬喏せるが如しと仰せられたより起り、もと大和一國の名であつたのが、後ち日本全國の名となつたのであらう。又敷島とも或は敷島の倭國ともいふ様な事もある。之は崇神天皇が磯城に都せられてから起つたのである。尙ほ其の外にも、伊弉諾尊は我邦を稱して浦安國・細戈千足國・磯輪上秀眞國など、稱へられたこともある。大國主命は玉牆内國と云ひ、饒速日命は天の磐船に乗つて大空から此の國土を見て虚空見日本國ソラミヤコトクニと稱した。支那の書には我國のことを倭と稱へ、魏志倭人傳及び前漢書の地理誌にも日本人を稱して倭人と云ひ、其の後の書物にも倭人・倭國等の文字が見えて居る。

斯くの如く様々な名稱はあるが、神武天皇が大和に幸せられ、それより代々の天皇が十數代尙ほ大和地方に都せられたるを以て、大和は日本全體を指す所の名稱となり、大和といへば日本國と云ふやうになつて來た。さて漢字が傳つて後、此の大和といふ言葉に漢字を當嵌めるに及んで、通常如何なる字を用ひたかと云ふに、或は倭を以てし、或は大倭を以てし、或は邪馬台を以てし、或は又東方に在る國と云ふところから、單に東の字を以てヤマトと讀ませ、或は日本即ち日の本、日の出る國など、云ふ意味の文字を書いて、之をヤマトと讀ませたこともある。

そこで日本と云ふ國號の由來に就いては、古來様々の説があるが、矢張り起りはヤマトと云ふ

ことに日本と云ふ字を常嵌めたのが根元であらう。我國の天皇の御事を日の出る處の天子、支那のことを日の没する處の天子など、書いたこともある。此の日の出る處と云ふことが、即ち日本と云ふ意味であつて、始めは日本と書いてもヤマトと讀んだのであらうが、遂に音讀するに至つて、今日の國號となつたものと見える。然らば何時頃から日本といふ文字を用ひ始めたかと云ふと、それは中々判然せぬのである。或は大化の改新の時に外國に對して、詔書に日本天皇と書いたと云ふ説もあり、或は日本書紀撰定の時に、さう云ふ國號を定めたのであると云ふ説もあるが、恐らくは國家が之を制定する前に、既に歸化人などがヤマトと云ふ言葉に様々な漢字を當嵌めた内に、日本と云ふ文字が最も我國の名義を現はす上に於て適切であると云ふ所から、自然に廣く行はれ、遂に我が國號に此の字を採用される様になつたものと思はれる。(此の項文學士大森金五郎氏説に據る)

尙ほ日本なる文字を支那人はジンボンと發音したので、伊太利人マルコポローの紀行には之をジバンダーと記し、更に轉訛して英米語にてはジャバン、佛蘭西及び葡萄牙語にてはジャボン、伊太利語にてはジャボネ、和蘭・獨逸語にてはイヤバン(綴は英米に同じ)、露西亞語にてはヤボニヤ

と稱へるやうになつた。

山城 (舊稱) 山代・開木代・山背。(面積) 七三方里。

舊事記には山代又は山背とあるが、萬葉集には開木代とあつて、何れもヤマシロと訓ませた。其の起因、國名風土記によれば、草木の種子を蒔く所を代といひ、此の國神代に早く既に草木の種子を蒔いたと見える、これ山代・開木代と書く所以ならんとあり、山城志には大和の北なる山陰にある故に、山背と書きしもので即ち山陰の義なりとある。今の字に書き改めしは日本後記に、延暦十二年一月天皇(桓武)詔して、山河襟帶自然に城をなす國なれば、山背を改めて山城となすべしとありしより起つたのである。

大和 (舊稱) 大倭・大養德。(面積) 二〇一方里。

聖武天皇天平九年大倭を改めて大養德とし、同十九年また改めて大和とすと職原句解に見ゆる。同書に天照大神天の窟に入り給ふや糠戸神天の香山の礦を採り、日矛と鏡とを作り御怒りを慰め奉つた。其の礦を掘りし山跡の國なるが故に名づくところ。

河内 (舊稱) 大河内。(面積) 四四方里。

元と大河内と書きてオホシカフチと訓んだ。光仁天皇の御代に至つて河内とせられたのであるが、古事記傳に淀川より内にある國故に斯く名付けしならんとある。

和泉 (舊稱) 泉。(面積) 三三方里。

元は郡名である。國名風土記に此の地清泉を出す因て地の號とすとある。元正天皇の靈龜二年に河内の三郡を割きて和泉監を置かれ、聖武天皇の御代に又河内に併せられしを、孝謙天皇の天平寶字元年に復び分ちて和泉國を置かれたのである。本居宣長の玉勝間に、

國の名いづみを和泉とかく、和の字はいかなる故をもて添へられたるにか、としごろいぶかりつるを、つらく思へば、まづいづみといふは、和泉郡ありて、上泉・下泉てふ郷もあれば、そこより出たる國の名なることは論なし。かくて其の郷の内、府中村と云ふに今も和泉の井とていとめでたき清水ありて、そこに泉井上神社・和泉神社などもありて式にも見ゆ。然るに並河氏がかかる和泉志を見れば、此和泉井を擧て、其水清且甘と記せるをもて思へば、此清水、上つ代よりいと清くて甘かりし故に、にぎいづみと號て、和泉と書きたりしを、其里人などはたゞ泉とのみいひならへるが、ひろがりて、名高き水なれば、京人なども泉とのみいひあ

へりしまゝにて、郡の名にも國の名にもなれるを、すべて國郡などの名、二字にかくことなる故に、文字にはかならず、本の名の如く和泉とは書くなるべし。やまとの國も、語には常にはたゞやまとののみいふを、もじには必ず大字をそへて、大和とかくと同じたぐひなり。されば和泉の和の字は、もとにぎ泉といひけんゆゑとぞ思はるゝ。

攝津 (舊稱) 津・浪速・難波。(面積) 九四方里。

神武天皇東征の時、奔潮の甚だしきに出逢ひ給ふ故に浪速と名づくとある。天武天皇の御代に攝津職を置かれ、後ち攝津の國とせられた。玉勝間に、

津國を攝津といふは、もと國の名にはあらず、難波津をつかさどれる官名なり。難波は古京師に准へて京職と同じく、攝津職をおかれたる、これむねと難波によれる官にして、津の國の事も兼掌れり、職員令に攝津職帶津國とあるをもて心得べし。そのかみ、國のことをも攝津國と書る、これも攝津職の掌る國といふ意なり。さて攝字は難波と津國とを攝て掌るよし也。靜謐の意ぞなどいふはあらず。

伊賀 (面積) 四七方里。